

国民健康保険の概要

令和4年度実績

八千代市健康福祉部国保年金課

目 次

1. 八千代市の概要

(1) 位置及び地勢	1
(2) 市域の変遷	1
(3) 沿革	2

2. 国民健康保険のあゆみ

(1) 八千代市国民健康保険のあゆみ	3
(2) 医療費改定状況	21

3. 市の国民健康保険事業の運営に関する協議会

(1) 委員構成	25
(2) 開催状況	26

4. 事務機構及び事務分掌

(1) 国民健康保険担当	27
(2) 関係部署	28

5. 被保険者

(1) 国民健康保険加入状況	29
(2) 被保険者数等の推移	30
(3) 年齢階層別被保険者数	32
(4) 65歳以上人口の推移	34
(5) 外国人加入者数等の推移	35
(6) 被保険者異動状況の推移	36
(7) 資格得喪の種別割合	37

6. 保険給付

(1) 給付内容	39
(2) 医療給付の状況	42
(3) 一般被保険者年齢区分別医療給付の推移	48
(4) 医療給付の推移	50
(5) 年度別療養の給付等支給状況	52

(6) 年度別療養費等支給状況	58
(7) 療養の給付・療養費の種別割合	64
(8) 高額療養費支給件数及び支給額の推移	65
(9) 区分別高額療養費支給状況	66
(10) 高額介護合算療養費支給件数及び支給額の推移	67
(11) 出産育児一時金・葬祭費・傷病手当金の支給件数及び支給額の推移	67

7. 保険料（税）

(1) 保険料率の推移	69
(2) 保険料に関する調	70
(3) 保険料賦課額及び医療費の推移	72
(4) 1人当たりの保険料賦課額及び医療費の推移	72
(5) 応能割及び応益割賦課割合の推移	73
(6) 保険料（税）収納状況の推移	74
(7) 保険料（税）収納方法内訳	78
(8) 保険料（税）減額世帯の推移（全体）	79
(9) 保険料（税）減額世帯割合の推移（医療分）	79
(10) 保険料（税）賦課限度額対象世帯の推移（全体）	80
(11) 保険料（税）賦課限度額対象世帯割合の推移（医療分）	80
(12) 保険料減免状況の推移	81

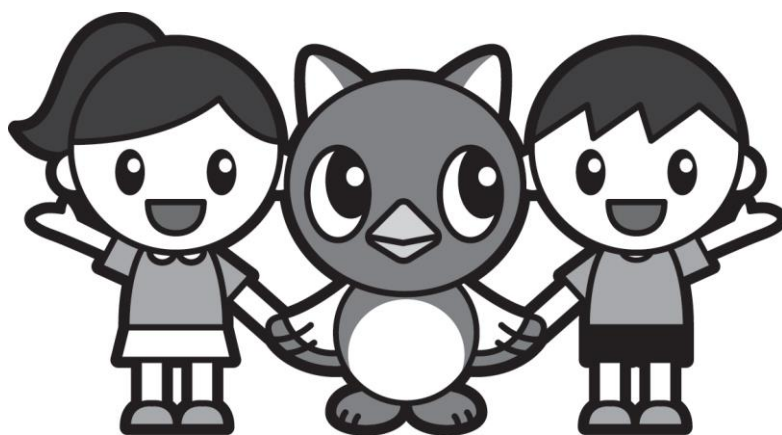
8. 保健事業

(1) 特定健康診査・特定保健指導の状況	83
(2) 短期人間ドック利用状況	83
(3) 疾病大分類統計	84
(4) 疾病分類別件数及び点数の状況	86
(5) 医療費通知実施状況	87
(6) 後発医薬品利用差額通知（ジェネリック差額通知）の状況	87
(7) 高額療養費資金貸付状況	88
(8) 出産費資金貸付状況	88

9. 国保財政

(1) 令和4年度国民健康保険事業特別会計決算の概要	89
(2) 令和4年度国民健康保険事業特別会計決算の状況	90

(3) 国民健康保険事業特別会計決算の推移	92
(4) 令和5年度国民健康保険事業特別会計予算の状況(当初予算)	94
(5) 国民健康保険事業財政調整基金の状況	96
(6) 診療報酬明細書点検調査実施結果の推移	97



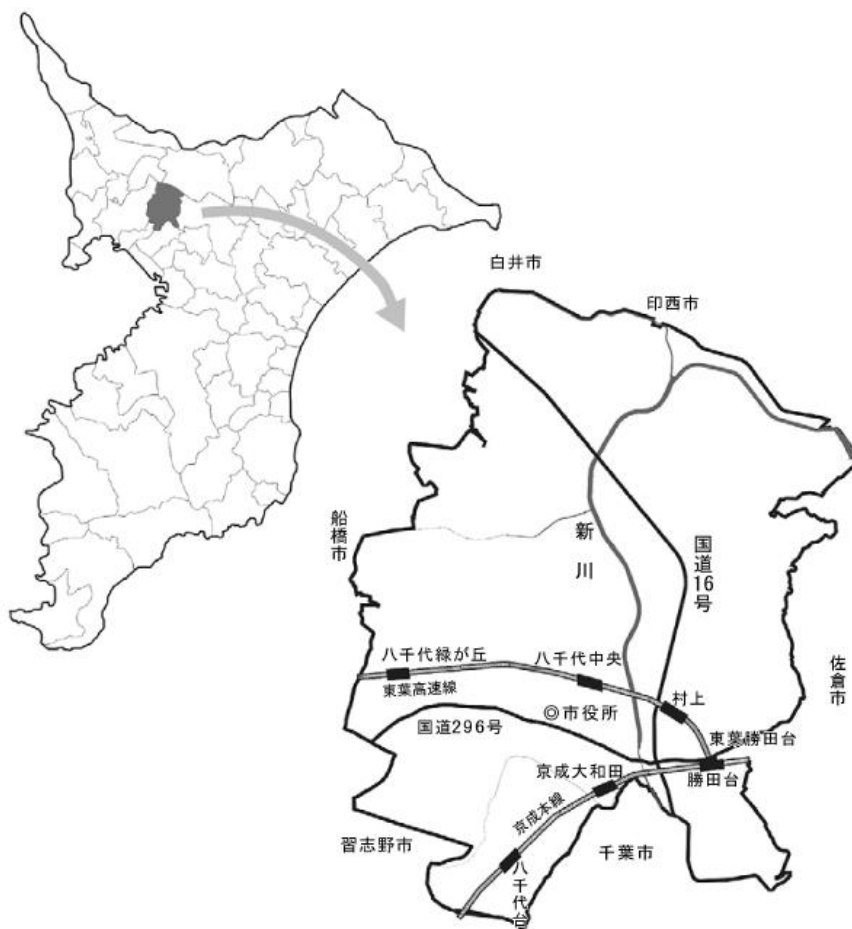
八千代市イメージキャラクター「やっち」

1. 八千代市の概要

(1) 位置及び地勢

千葉県北西部に位置し、千葉市中心部から北へ13km、船橋市から東へ11kmの所に位置しています。

地形は東西に8.1km、南北に10.2kmで、面積は51.39km²です。標高5mから30mのなだらかな起伏が続く台地が広がり、市域の中央を南北に新川（印旛放水路）が流れています。



(2) 市域の変遷

昭和29年1月15日	千葉郡大和田町と睦村が合併し、八千代町となる
4月1日	八千代町の一部が千葉郡幕張町に編入
9月1日	印旛郡阿蘇村と合併
31年11月1日	八千代町の一部が佐倉市に編入
40年12月1日	八千代町の一部が佐倉市に編入 佐倉市の一部が八千代町に編入
42年1月1日	千葉郡八千代町が八千代市となる
44年10月1日	佐倉市上志津の一部が八千代市に編入 八千代市勝田の一部が千葉市に編入 千葉市横戸町の一部が八千代市に編入
47年12月1日	千葉市横戸町の一部が八千代市に編入
50年4月1日	八千代市勝田台の一部が佐倉市に編入 佐倉市西志津の一部が八千代市に編入
平成13年6月1日	印西市船尾の一部が八千代市に編入 八千代市佐山の一部が印西市に編入
24年1月1日	印西市船尾の一部が八千代市に編入 八千代市堀の内の一部が印西市に編入

(3) 沿革

八千代市は、都心から31km、千葉市中心部から13kmという至近距離に位置しながら、印旛沼と新川周辺に広がる田園と山林を背景とする恵まれた自然環境を残しています。

歴史を遡ると、江戸時代には江戸と佐倉、成田を結ぶ成田街道沿いにある大和田、萱田は宿場町として繁栄しました。その後、明治22年の市町村制の施行によって、大和田村（明治24年に町制施行）、睦村、阿蘇村が誕生し、大正15年の京成電鉄本線の開通によって大和田駅ができると、駅周辺を中心に市街地が形成されて、まちの核ができてきました。

昭和29年には、町村合併促進法によって大和田町、睦村、阿蘇村が合併して八千代町が誕生しました。八千代という名は、八千代町誕生の際に、千代に八千代にという思いから、永遠の繁栄を祈って公募より付けられました。

純農村的なまちであった本市も、昭和30年代に入ると日本住宅公団（現独立行政法人都市再生機構）や千葉県住宅協会（現千葉県住宅供給公社）による八千代台団地の造成を契機として、市域の南部を中心に大規模な住宅開発が進められ人口の増加が始まりました。

その後、八千代台地区を中心とした人口の急増を背景に、地方自治法の特例の適用を受けて昭和42年1月1日に、人口41,574人で市制を施行し、「緑と健康に満ちた人間性あふれる田園都市」の建設を目標に市政の第一歩を踏み出しました。

市制施行後も、昭和43年の千葉県住宅供給公社による勝田台団地の造成を初めに、日本住宅公団の米本団地（45年）、高津団地（47年）、村上団地（51年）と中高層の住宅団地が相次いで造成されたことにより、本市の人口は急速な伸びを示しました。

産業面においても、昭和40年代に入ると高度経済成長を背景とした設備投資の増大と京葉臨海工業地帯の建設に関連して、大和田新田に八千代工業団地が造成されました。その後、上高野と吉橋にも内陸工業団地が造成され、本市は第2次産業都市としての性格を併せ持った都市になりました。

近年では、平成8年に開通した東葉高速鉄道沿線の宅地開発等により人口が増加し続け、令和2年3月末に20万人を超えました。

このような中で、本市は令和3年度から第5次総合計画によるまちづくりを進めており、将来都市像である「人がつながり 未来につなぐ 緑豊かな 笑顔あふれるまち やちよ」の実現を目指しています。

2. 国民健康保険のあゆみ

(1) 八千代市国民健康保険のあゆみ

年 月 日	事 項
S13. 4. 1	国民健康保険法公布。 (法律第60号。昭和13年7月1日から施行) 原則として任意加入制をとって実施される。
S24. 9. 1	千葉郡睦村において公営事業を開始。
S26. 3. 31	国民健康保険税創設。地方税法改正。 (法律第95号。公布の日から施行。昭和26年度分の地方税から適用)
S29. 1. 15	千葉郡大和田町と睦村が合併し、八千代町となる。旧睦村のみ一部実施。
9. 1	印旛郡阿蘇村と合併。旧睦村、旧阿蘇村のみ一部実施。
S33. 8. 1	旧大和田町の実施により全町施行。
12. 27	国民健康保険法公布。 (法律第192号。昭和34年1月1日から施行) 国民皆保険体制を整備するため、国民健康保険法(昭和13年法律第60号)の全文が改正される。
S36. 4. 1	国民健康保険が全国に普及し、国民皆保険が達成される。
S38. 10. 1	国民健康保険の世帯主に7割給付が実施される。
S42. 1. 1	千葉郡八千代町が八千代市となる。
4. 1	永住許可韓国国民に対し、国民健康保険の適用が開始される。
S43. 1. 1	国民健康保険の全世帯員に7割給付が実施される。
3. 26	八千代市国民健康保険条例公布。 (八千代市条例第23号。昭和43年4月1日から施行) 被保険者である市民の健康の保持増進、疾病の予防等を促進させ保険給付の合理化を図るため、八千代市国民健康保険条例(昭和34年八千代市条例第5号)を廃止し、新規に条例を制定する。
S46. 7. 1	国民健康保険税の賦課限度額を50,000円から80,000円に引き上げる。 (八千代市条例第29号。公布の日から施行。昭和46年4月1日から適用)
7. 16	助産費1件当たり支給額を3,000円から10,000円に引き上げる。 (八千代市条例第36号。公布の日から施行。昭和46年9月1日から適用)
S48. 1. 1	老人医療費支給制度が実施される。
S49. 6. 17	国民健康保険税の賦課限度額を120,000円に引き上げる。 (八千代市条例第21号。公布の日から施行。昭和49年度分の国民健康保険税から適用)

年 月 日	事 項
S 50. 4. 1	助産費 1 件当たり支給額を20,000円に引き上げる。 育児手当金 1 件当たり支給額を1,800円から3,000円に引き上げる。 葬祭費 1 件当たり支給額を3,000円から10,000円に引き上げる。 (八千代市条例第 2 0 号。公布の日から施行)
10. 1	国民健康保険の高額療養費を法定給付化。(自己負担限度額30,000円)
12. 26	外国人登録者全員に八千代市国民健康保険を適用。
S 51. 7. 1	国民健康保険税の賦課限度額を150,000円に引き上げる。 (八千代市条例第 2 5 号。公布の日から施行。昭和51年度分の国民健康保険税から適用)
7. 27	高額療養費の自己負担限度額が39,000円に引き上げられる。 (政令第 2 0 1 号。昭和51年 8 月 1 日から施行)
S 52. 4. 1	助産費 1 件当たり支給額を40,000円に引き上げる。 (八千代市条例第 1 0 号。公布の日から施行) 八千代市高額療養費貸付規則公布。 (八千代市規則 7 号。公布の日から施行)
6. 27	国民健康保険税の賦課限度額を170,000円に引き上げる。 (八千代市条例第 1 7 号。公布の日から施行。昭和52年度分の国民健康保険税から適用)
S 53. 3. 31	助産費 1 件当たり支給額を60,000円に引き上げる。 育児手当金 1 件当たり支給額を5,000円に引き上げる。 葬祭費 1 件当たり支給額を20,000円に引き上げる。 (八千代市条例第 8 号。昭和53年 4 月 1 日から施行)
6. 23	国民健康保険税の賦課限度額を190,000円に引き上げる。 (八千代市条例第 1 5 号。公布の日から施行。昭和53年度分の国民健康保険税から適用)
S 54. 3. 30	助産費 1 件当たり支給額を70,000円に引き上げる。 葬祭費 1 件当たり支給額を30,000円に引き上げる。 (八千代市条例第 1 2 号。昭和54年 4 月 1 日から施行)
6. 29	国民健康保険税の賦課限度額を220,000円に引き上げる。 (八千代市条例第 1 5 号。公布の日から施行。昭和54年度分の国民健康保険税から適用)
S 55. 3. 31	助産費 1 件当たり支給額を80,000円に引き上げる。 葬祭費 1 件当たり支給額を40,000円に引き上げる。 (八千代市条例第 1 4 号。昭和55年 4 月 1 日から施行)
7. 14	国民健康保険税の賦課限度額を240,000円に引き上げる。 (八千代市条例第 2 4 号。公布の日から施行。昭和55年度分の国民健康保険税から適用)

年 月 日	事 項
S 56. 3. 30	助産費 1 件当たり支給額を100,000円に引き上げる。 葬祭費 1 件当たり支給額を50,000円に引き上げる。 (八千代市条例第 8 号。昭和56年 4 月 1 日から施行)
6. 24	国民健康保険税の賦課限度額を260,000円に引き上げる。 (八千代市条例第 1 4 号。公布の日から施行。昭和56年度分の国民健康保険税から適用)
S 57. 3. 30	助産費 1 件当たり支給額を120,000円に引き上げる。 葬祭費 1 件当たり支給額を60,000円に引き上げる。 (八千代市条例第 7 号。昭和57年 4 月 1 日から施行)
6. 25	国民健康保険税の賦課限度額を270,000円に引き上げる。 (八千代市条例第 1 5 号。公布の日から施行。昭和57年度以後の年度分の国民健康保険税について適用)
8. 17	老人保健法公布。 (法律第 8 0 号。昭和58年 2 月 1 日から施行)
8. 24	高額療養費の自己負担限度額が45,000円に引き上げられる。(老人, 低所得者世帯は据え置き) (政令第 2 3 2 号。昭和57年 9 月 1 日から施行)
S 58. 1. 21	高額療養費の自己負担限度額が51,000円に引き上げられる。(老人, 低所得者世帯は据え置き) (政令第 6 号。昭和58年 2 月 1 日から施行)
2. 1	老人保健法施行により, 老人医療費が拠出金に変更。
3. 30	助産費 1 件当たり支給額を140,000円に引き上げる。 葬祭費 1 件当たり支給額を70,000円に引き上げる。 (八千代市条例第 8 号。昭和58年 4 月 1 日から施行)
7. 13	国民健康保険税の賦課限度額を280,000円に引き上げる。 (八千代市条例第 1 2 号。公布の日から施行。昭和58年度以後の年度分の国民健康保険税について適用)
S 59. 6. 29	国民健康保険税の賦課限度額を350,000円に引き上げる。 (八千代市条例第 1 5 号。公布の日から施行。昭和59年度以後の年度分の国民健康保険税について適用)
10. 1	退職者医療制度創設。 高額療養費制度改正により, 世帯合算, 多数該当, 長期疾病が創設され, 自己負担を軽減。併せて, 低所得者世帯の自己負担限度額が30,000円に引き下げられる。
S 60. 4. 1	千葉県国民健康保険団体連合会において, 高額医療費共同事業を開始。
S 61. 2. 17	レセプト点検業務について, 医療事務経験者を採用し, 保険者縦覧点検の強化を図る。

年 月 日	事 項
S61. 3. 28	八千代市高額療養費貸付規則公布。 (八千代市規則第3号。公布の日から施行) 八千代市高額療養費貸付規則(昭和52年八千代市規則第7号)廃止。
4. 30	高額療養費の自己負担限度額が54,000円に引き上げられる。(低所得者世帯は据え置き) (政令第135号。昭和61年5月1日から施行)
6. 20	国民健康保険税の賦課限度額を370,000円に引き上げる。 (八千代市条例第14号。公布の日から施行。昭和61年度以後の年度分の国民健康保険税について適用)
12. 22	老人保健法改正。 (法律第106号。昭和62年1月1日から施行) 一部負担金を入院外は1か月400円から800円、入院は1日300円(ただし、2か月限度)から400円に引き上げ、加入者按分率を44.7%から昭和61年度80%、昭和62年度から平成元年度まで90%、平成2年度から100%とする。
S62. 6. 30	国民健康保険税の賦課限度額を390,000円に引き上げる。 (八千代市条例第15号。公布の日から施行。昭和62年度以後の年度分の国民健康保険税について適用)
S63. 4. 1	千葉県国民健康保険団体連合会の保険者事務電算共同事業に加入し、事務の省力化と合理化を図る。
6. 27	国民健康保険税の賦課限度額を400,000円に引き上げる。 (八千代市条例第10号。公布の日から施行。昭和63年度以後の年度分の国民健康保険税について適用)
H元. 5. 31	高額療養費の自己負担限度額が57,000円に引き上げられる。(低所得者世帯は31,800円) (政令第161号。平成元年6月1日から施行)
6. 28	国民健康保険税の賦課限度額を420,000円に引き上げる。 (八千代市条例第25号。公布の日から施行。平成元年度以後の年度分の国民健康保険税について適用)
H2. 9. 20	八千代市国民健康保険事業財政調整基金条例公布。 (八千代市条例第11号。公布の日から施行)
H3. 3. 22	八千代市国民健康保険被保険者資格職権消除及び職権回復事務処理要領制定。 (平成3年4月1日から施行)
3. 25	助産費1件当たり支給額を170,000円に引き上げる。 育児手当金を廃止。 (八千代市条例第10号。平成3年4月1日から施行) 八千代市国民健康保険規則公布。 (八千代市規則第4号。平成3年4月1日から施行) 八千代市国民健康保険条例施行規則(昭和43年八千代市規則第7号)廃止。 八千代市国民健康保険運営協議会会議規則(昭和33年八千代市規則第4

年 月 日	事 項
	号) 廃止。
H 3. 3. 30	八千代市国民健康保険運営協議会公印取扱規程制定。 (平成3年4月1日から施行)
4. 1	被保険者証の有効期間を2年から1年に変更。
4. 26	高額療養費の自己負担限度額が60,000円に引き上げられる。(低所得者世帯は33,600円) (政令第148号。平成3年5月1日から施行)
6. 27	国民健康保険税の賦課限度額を440,000円に引き上げる。 (八千代市条例第15号。公布の日から施行。平成3年度以後の年度分の国民健康保険税について適用)
10. 4	老人保健法改正。 (法律第89号。平成4年1月1日から施行) 一部負担金を入院外は1か月800円から900円, 入院は1日400円(ただし, 2か月限度)から600円に引き上げる。 更に, 平成5年度及び6年度の一部負担金を入院外は1か月1,000円, 入院は1日700円に引き上げ, 平成7年度以降は総務庁において作成する年平均の全国消費者物価指数の伸び率を指標として改定する措置が決定される。
H 4. 3. 19	助産費1件当たり支給額を240,000円に引き上げる。 (八千代市条例第12号。平成4年4月1日から施行)
5. 1	柔道整復施術師に係る療養費支払い事務を千葉県国民健康保険団体連合会に委託。
6. 19	国民健康保険税の賦課限度額を460,000円に引き上げる。 (八千代市条例第17号。公布の日から施行。平成4年度以後の年度分の国民健康保険税について適用)
H 5. 3. 16	国民健康保険税の賦課方式を変更(資産割を廃止して4方式から3方式へ変更)し, 均等割額を7,600円から13,900円, 平等割額を8,900円から13,100円に改定。 (八千代市条例第7号。公布の日から施行。平成5年度以後の年度分の国民健康保険税について適用)
3. 31	八千代市国民健康保険税減免取扱要領制定。 (平成5年4月1日から施行。平成5年度以後の年度分の国民健康保険税について適用) 八千代市国民健康保険税減免取扱要領(昭和62年4月1日から施行)廃止。
4. 1	八千代市国民健康保険短期人間ドック事業の利用に関する助成要綱制定。 (八千代市告示第32号。公布の日から施行)
4. 7	高額療養費の自己負担限度額が63,000円に引き上げられる。(低所得者世帯は35,400円) (政令第143号。平成5年5月1日から施行)

年 月 日	事 項
H 5 . 6 . 22	国民健康保険税の賦課限度額を500,000円に引き上げる。 (八千代市条例第18号。公布の日から施行。平成5年度以後の年度分の国民健康保険税について適用)
H 6 . 6 . 30	八千代市国民健康保険居所不明被保険者に係る資格喪失確認の事務処理要領制定。 (平成6年7月1日から施行) 八千代市国民健康保険被保険者資格職権消除及び職権回復事務処理要領(平成3年4月1日から施行)廃止。
9 . 27	八千代市国民健康保険条例の一部改正。 (八千代市条例第18号。平成6年10月1日から施行) 健康保険法等の一部改正(法律第56号)に伴い、条例の一部改正する。 1 助産費を出産育児一時金に改め、支給額を300,000円に引き上げる。 2 療養取扱機関、国民健康保険医等を廃止し、保険医療機関、保険医等に統合される。 3 指定訪問看護事業について、療養の給付費とされる。 4 付添看護・介護に係る給付について、療養の給付費とされる。 5 移送に係る給付について、移送費として現金給付化される。 6 入院時食事療養費の創設。平成8年9月30日までの間、一般の患者は1日600円、低所得者は450円とし、90日を超える者については300円の一部負担金を支払うことが定められる。
11 . 22	八千代市国民健康保険条例公布。 (八千代市条例第20号。平成7年4月1日から施行) 社会経済情勢の変化に伴い、保険税制度から保険料制度に変更し、納付環境の整備等を図るため、八千代市国民健康保険税条例(昭和33年八千代市条例第8号)及び八千代市国民健康保険条例(昭和43年八千代市条例第23号)を廃止し、新規に条例を制定する。
12 . 1	八千代市国民健康保険規則公布。 (八千代市規則第40号。平成7年4月1日から施行) 八千代市国民健康保険税条例施行規則(昭和33年八千代市規則第2号)及び八千代市国民健康保険規則(平成3年八千代市規則第4号)を廃止し、新規に規則を制定する。
H 7 . 3 . 13	八千代市国民健康保険料徴収猶予取扱要領制定。 (平成7年4月1日から施行) 八千代市国民健康保険料滞納者取扱要領制定。 (平成7年4月1日から施行)
3 . 17	八千代市国民健康保険料減免取扱要領制定。 (平成7年4月1日から施行)
3 . 31	国民健康保険法の一部改正により、同法第116条の2に「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)による精神病院への入院措置及び結核予防法(昭和26年法律第96号)による結核療養所への入所命令に係る住所地主義の特例」が創設される。 (法律第53号。平成7年7月1日から施行)
6 . 1	国民健康保険料制度への移行に伴い、納付環境の拡大と収納率向上対策の一環として、八千代市国民健康保険料収納員を採用。

年 月 日	事 項
H7. 7. 1	健康保険法施行規則等の一部を改正する省令（平成7年6月26日厚生省令第38号）が公布され、「国民健康保険法施行規則第5条の4、第27条の13及び第27条の15」が改正されたことにより、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律並びに結核予防法の公費負担制度について、公費優先としてきたところを、平成7年7月診療分から保険優先の仕組みに改められた。
H8. 5. 17	高額療養費の自己負担限度額が63,600円に引き上げられる。（低所得者世帯は据え置き） （政令第148号。平成8年6月1日から施行）
5. 24	国民健康保険料の賦課限度額を520,000円に引き上げる。 （八千代市条例第10号。公布の日から施行。平成8年度以後の年度分の国民健康保険料について適用）
7. 31	入院時食事療養費の標準負担額が一般分は600円から760円、低所得者分（3か月までの入院）は450円から650円、低所得者分（4か月目以降の入院）は300円から500円に改定される。 （厚生省告示第203号。平成8年10月1日から適用）
12. 25	国民健康保険料の所得割を100分の6.1、均等割額を15,600円、平等割額を15,000円に改定。 （八千代市条例第19号。平成9年4月1日から施行。平成9年度以後の年度分の国民健康保険料について適用）
H9. 4. 1	国民健康保険料の未納者対策として、短期保険証を交付。
6. 20	国民健康保険法の一部改正。 （法律第94号。平成9年9月1日から施行） 外来薬剤の一部負担金（6歳未満の者は免除）を、内服薬の投薬ごとに1日分につき1種類は0円、2～3種類は30円、4～5種類は60円、6種類以上は100円、外用薬の投薬ごとに1種類は50円、2種類は100円、3種類以上は150円、頓服薬の投薬ごとに1種類につき10円とする。 老人保健法の一部改正。 （法律第94号。平成9年9月1日から施行） 一部負担金を入院外は1か月1,020円から1日500円を月4回まで、平成11年度以降は1日当たり医療費の伸びに応じて2年に1回スライド。入院は1日710円から平成9年度1,000円、10年度1,100円、11年度1,200円（低所得者は1日500円）、平成13年度以降は1日当たり医療費の伸びに応じて2年に1回スライド。（外来薬剤の一部負担金は、低所得者は免除）
6. 25	診療報酬明細書等の被保険者への開示。 （厚生省老人保健福祉局長、厚生省保険局長、社会保険庁運営部長通知）
10. 1	平成9年4月1日に短期保険証を交付した者のうち、納付等のない者に対し、資格証明書を交付。
12. 24	国民健康保険料の賦課限度額を530,000円に引き上げる。 （八千代市条例第40号。平成10年4月1日から施行。平成10年度以後の年度分の国民健康保険料について適用）

年 月 日	事 項
H10. 3. 25	<p>国民健康保険料の均等割額を17,500円, 平等割額を16,900円に改定。 (八千代市条例第14号。平成10年4月1日から施行。平成10年度以後の年度分の国民健康保険料について適用)</p>
H11. 3. 24	<p>国民健康保険料の所得割を100分の6.2, 均等割額を19,500円, 平等割額を19,000円に改定。 (八千代市条例第7号。平成11年4月1日から施行。平成11年度以後の年度分の国民健康保険料について適用)</p>
H12. 3. 24	<p>国民健康保険料(医療分)の所得割を100分の6.94, 均等割額を21,200円, 平等割額を20,700円に改定。国民健康保険料(介護分)の所得割を100分の0.87, 均等割額を9,000円と制定。 (八千代市条例第11号。平成12年4月1日から施行。平成12年度以後の年度分の国民健康保険料について適用)</p>
H13. 1. 1	<p>高額療養費の自己負担限度額について, 一般・低所得者の区分に加え, 上位所得者に係る新たな区分を設けた他, 一般・上位所得者の自己負担限度額について改定を行った。</p> <p>海外における疾病等が保険給付の対象となる。</p> <p>入院時食事療養費の標準負担額が一般分は760円から780円に改定される。 (低所得者分は据え置き)</p>
12. 27	<p>八千代市国民健康保険出産費資金貸付条例公布。 (八千代市条例第22号。平成14年1月1日から施行) 八千代市国民健康保険出産費資金貸付条例施行規則公布。 (八千代市規則第29号。平成14年1月1日から施行)</p>
H14. 8. 2	<p>国民健康保険法の一部改正。 (法律第102号) (平成14年10月1日から施行分)</p> <p>1 一部負担金の見直し (1) 3歳未満の乳幼児の一部負担金の割合が2割となる。 (2) 70歳以上(老人医療受給対象年齢前)の一部負担金の割合が1割(一定以上所得者は2割)となる。</p> <p>2 高額療養費の見直し (1) 70歳未満の自己負担限度額について, 一般・上位所得者の限度額改定を行った他, 世帯合算の合算対象基準額及び多数該当(4回目以降)の自己負担限度額の改定を行った。 (2) 70歳以上の自己負担限度額について, 入院・外来について所得区分ごとに限度額の改定を行った。</p> <p>3 退職被保険者等に係る老人医療費拠出金は, 退職者医療制度で全額を負担する。</p> <p>(平成15年4月1日から施行分)</p> <p>1 一部負担金の見直し (1) 退職被保険者とその被扶養者の一部負担金の割合が3割となる。これに伴い, 退職被保険者の特例療養費が廃止となる。 (2) 外来薬剤の一部負担金が廃止となる。</p>

年 月 日	事 項
H14. 9. 30	<p>2 高額療養費の見直し 70歳未満の自己負担限度額について、一般・上位所得者の限度額改定を行った。</p> <p>地方税法の一部改正。 (法律第102号。平成14年10月1日から施行) 保険料の所得割額の算定方法の見直しが行われ、青色専従者等控除・長期譲渡所得等特別控除が適用され、給与所得特別控除・公的年金等特別控除が廃止される。</p> <p>老人保健法の一部改正。 (法律第102号。平成14年10月1日から施行)</p> <p>1 老人医療受給対象年齢、公費負担割合の見直し 老人医療の受給対象年齢が75歳以上に引き上げられる。ただし、平成14年9月30日に70歳以上の者(昭和7年9月30日以前生まれの者)については、引き続き老人医療受給対象者となる。 また、老人医療費拠出金の公費負担割合が5年間で50%まで引き上げられる。</p> <p>2 一部負担金の見直し 一部負担金が医療費の1割(一定以上所得者は2割)となり、負担の上限、診療所での定額制が廃止される。</p> <p>3 高額医療費の見直し 高額医療費が国民健康保険の70歳以上の者の高額療養費の場合と同様となる。</p> <p>八千代市国民健康保険条例の一部改正。 (八千代市条例第26号)</p> <p>1 乳幼児及び前期高齢者の一部負担金の見直し 3歳未満の乳幼児の一部負担金の割合を2割、70歳以上の前期高齢者の一部負担金の割合を1割(一定以上所得者は2割)とする。 (平成14年10月1日から施行)</p> <p>2 退職被保険者等の一部負担金の見直し 退職被保険者とその被扶養者の入院分の一部負担金の割合を2割から3割に改正する。 (平成15年4月1日から施行)</p> <p>3 一般被保険者に係る基礎賦課総額の見直し 一般被保険者に係る基礎賦課総額から、老人保健医療費拠出金の納付に要する費用のうち退職被保険者に係る金額を控除する。 (平成14年10月1日から施行。平成15年度以後の年度分の国民健康保険料について適用)</p> <p>4 保険料の所得割額の算定方法の見直し (1) 20,000円の給与所得特別控除の廃止 (2) 青色専従者給与及び事業専従者控除の規定を適用する。(ただし、保険料の減額の判定はこれまでどおり) (3) 170,000円の公的年金等特別控除の廃止 (4) 長期譲渡所得等特別控除を適用する。(ただし、保険料の減額の判定はこれまでどおり) (平成14年10月1日から施行。平成15年度以後の年度分の国民健康保険料について適用)</p>

年 月 日	事 項
<p>H15. 3. 27</p> <p>4. 1</p> <p>12. 25</p> <p>H16. 3. 25</p> <p>4. 1</p> <p>7. 1</p>	<p>5 保険料に関する申告が免除される者の規定の見直し 申告書の提出が免除される者の規定に、株式譲渡所得以外の所得がない者で、特定口座を開設している証券会社から上場株式等取引報告書が市に提出されている者を追加する。 (平成15年1月1日から施行。平成15年度以後の年度分の国民健康保険料について適用)</p> <p>6 株式の譲渡損失の繰越控除 特定中小会社が発行した株式だけでなく、上場株式等に係る譲渡損失についても、3年間損失の繰越控除を行うことができるように改正。 (平成15年1月1日から施行。平成15年度以後の年度分の国民健康保険料について適用)</p> <p>八千代市国民健康保険条例の一部改正。 (八千代市条例第7号。平成15年4月1日から施行) 一般被保険者に係る基礎賦課総額の見直し。 一般被保険者に係る基礎賦課総額から、保険基盤安定制度の保険者支援分として一般会計から繰り入れた金額と、高額医療費共同事業交付金の金額を控除し、高額医療費共同事業拠出金の2分の1相当額を加える。</p> <p>保険者支援制度の創設。 従来の保険料軽減分を公費で負担する保険基盤安定制度が拡充され、平成15年度から17年度の各年度において、低所得者の数に応じて保険料の一部を公費で負担する保険者支援制度が創設される。</p> <p>八千代市国民健康保険条例の一部改正。 (八千代市条例第21号。平成16年4月1日から施行。平成16年度以後の年度分の国民健康保険料について適用) 国民健康保険料（医療分）の均等割額を22,200円、平等割額を20,700円に改定。</p> <p>八千代市国民健康保険条例の一部改正。 (八千代市条例第10号。公布の日から施行)</p> <p>1 保険料に関する申告が免除される者の規定の見直し 申告書の提出が免除されていた、株式譲渡所得以外の所得がない者で、特定口座を開設している証券会社から上場株式等取引報告書が市に提出されている者について、免除の規定を廃止。 (平成17年度以後の年度分の国民健康保険料について適用)</p> <p>2 先物取引に係る雑所得等に係る保険料の算定の特例 平成16年1月1日以降の有価証券等先物取引に係る雑所得を保険料の所得割額算定の対象として総所得金額に加え、平成15年1月1日以後に生じた商品先物取引又は有価証券先物取引に係る損失について、翌年度以降3年間の繰越控除を認めるよう改正。 (平成16年度以後の年度分の国民健康保険料について適用)</p> <p>国民健康保険料のゆうちょ銀行での収納を開始。 国民健康保険料のコンビニエンスストアでの収納を開始。</p> <p>八千代市国民健康保険料収納員に関する要領制定。 (公布の日から施行)</p>

年 月 日	事 項
H16. 12. 24	<p>八千代市国民健康保険条例の一部改正。 (八千代市条例第26号。平成17年4月1日から施行。平成17年度以後の年度分の国民健康保険料について適用) 国民健康保険料(医療分)の均等割額を26,900円、平等割額を24,400円に改定。</p>
H17. 3. 25	<p>八千代市国民健康保険条例の一部改正。 (八千代市条例第14号。公布の日から施行。平成17年度以後の年度分の国民健康保険料について適用) 分離長期譲渡所得に対する100万円の特別控除の廃止、分離長期譲渡所得及び短期譲渡所得の損益通算の廃止。</p>
3. 30	<p>八千代市国民健康保険短期人間ドック事業の利用に関する助成要綱の一部改正。 (八千代市告示第45号。平成17年4月1日から施行) 市が設定していた検査項目及び料金を医療機関が設定したもので受検することとし、助成対象費用の限度額を基本検査は72,000円、追加検査は58,000円として、検査に要した費用の8割を助成することとする。</p>
6. 28	<p>八千代市国民健康保険条例の一部改正。 (八千代市条例第22号。公布の日から施行。平成17年度以後の年度分の国民健康保険料について適用) 平成17年国民健康保険法の改正(療養給付費等に対する国の定率負担を100分の40から100分の34に変更。新たに県調整交付金を創設)を受け、医療分の賦課総額及び介護納付金の賦課総額の規定を改正。</p>
8. 1	<p>被保険者証の更新を8月1日とし、短期保険証の有効期限を11月30日までとして、その間の納付状況により資格証明書、短期保険証の継続又は一般への切り替えを行うこととする。</p>
H18. 2. 1	<p>八千代市国民健康保険外国人被保険者に係る資格喪失の事務処理要領制定。 (公布の日から施行)</p>
3. 28	<p>八千代市国民健康保険条例の一部改正。 (八千代市条例第16号。平成18年4月1日から施行。平成18年度以後の年度分の国民健康保険料について適用) 国民健康保険料(医療分)の均等割額を28,000円、平等割額を25,000円に改定。</p>
6. 21	<p>国民健康保険法の一部改正。 (法律第83号。平成18年10月1日から施行) 高額療養費の見直し (1) 70歳未満の自己負担限度額について、一般・上位所得者の限度額改定を行った他、世帯合算の合算対象基準額及び多数該当(4回目以降)の自己負担限度額の改定を行った。 また、人工透析患者のうち、上位所得者の自己負担限度額の改定を行なった。 (2) 70歳以上の自己負担限度額について、入院・外来について所得区分ごとに限度額の改定を行った。 (3) 70歳未満の人工透析患者のうち、上位所得者に限り、自己負担限度額を10,000円から20,000円に引き上げる。</p>

年 月 日	事 項
H18. 9. 29	<p>八千代市国民健康保険条例の一部改正。 (八千代市条例第33号) 出産育児一時金の支給額を300,000円から350,000円とし、70歳以上の一定以上所得者の一部負担金の割合を2割から3割に改正。 (平成18年10月1日から施行)</p> <p>葬祭費の支給額を70,000円から50,000円に改定。 (平成19年4月1日から施行)</p>
H19. 3. 27	<p>八千代市国民健康保険条例の一部改正。 (八千代市条例第12号。平成19年4月1日から施行。平成19年度以後の年度分の国民健康保険料について適用) 国民健康保険料(介護分)の所得割を100分の0.87から100分の1.3、均等割額を9,000円から10,900円、賦課限度額を70,000円から90,000円に改定。</p>
H20. 1. 18	<p>所得税・市県民税申告用に国民健康保険料納付済確認書の一斉送付を開始。</p>
3. 25	<p>八千代市国民健康保険条例の一部改正。 (八千代市条例第11号。平成20年4月1日から施行。平成20年度以後の年度分の国民健康保険料について適用)</p> <p>1 後期高齢者支援金等賦課総額の創設に伴う保険料率の改定 医療分の所得割を100分の7.6から100分の5.97、均等割額を28,000円から27,100円、平等割額を25,000円から26,300円に改定し、新たに支援分の所得割を100分の1.4、均等割額を6,200円、平等割額を6,100円とする。 また、医療分の賦課限度額を530,000円から470,000円に改定し、支援分の賦課限度額を120,000円とする。</p> <p>2 3歳未満の乳幼児の一部負担金の割合2割を小学校就学前まで延長</p> <p>3 70歳以上75歳未満で現役並み所得者以外の一部負担金の割合を1割から2割に引き上げ</p> <p>4 40歳以上の生活習慣病の予防を主目的とした特定健康診査の義務づけ</p>
4. 1	<p>八千代市国民健康保険条例における旧被扶養者に係る条例減免取扱要領制定。 (公布の日から施行)</p>
12. 24	<p>八千代市国民健康保険条例の一部改正。 (八千代市条例第30号。平成21年1月1日から施行) 産科医療補償制度の導入に伴い、分娩者が負担する保険料を出産育児一時金に上乗せし、350,000円から380,000円に改定。</p>
H21. 3. 26	<p>八千代市国民健康保険条例の一部改正。 (八千代市条例第8号。平成21年4月1日から施行。平成21年度以後の年度分の国民健康保険料について適用) 国民健康保険料(介護分)の賦課限度額を90,000円から100,000円に改定。</p>
3. 30	<p>八千代市国民健康保険短期人間ドック事業の利用に関する助成要綱の一部改正。 (八千代市告示第99号。平成21年4月1日から施行) 人間ドックと特定健康診査を同時実施とし、助成対象費用の限度額を42,000円に引き下げ、検査に要した費用の7割(人間ドック実施年度の4月1日時点で40歳の被保険者については9割)を助成することとする。</p>

年 月 日	事 項
H21. 10. 1	<p>八千代市国民健康保険条例の一部改正。 (八千代市条例第25号。公布の日から施行) 緊急の少子化対策として、平成21年10月1日から23年3月31日までの間に 出産したときに支給する出産育児一時金の額を暫定的に350,000円から390,000円 (産科医療補償制度加入分娩機関で分娩した場合は380,000円から420,000円) に改定。</p>
H22. 3. 1	<p>はがき様式の口座振替申込書による口座振替加入促進を開始。</p>
3. 26	<p>八千代市国民健康保険条例の一部改正。 (八千代市条例第8号。平成22年4月1日から施行。平成22年度以後の年度分 の国民健康保険料について適用)</p> <p>1 地方税法の改正に伴う国民健康保険料の算定方法の改正</p> <p>(1) 上場株式等の配当所得の申告分離課税の創設 平成21年1月1日以降の上場株式等の配当所得について、総合課税と申 告分離課税のいずれかを選択することができる規定が創設。</p> <p>(2) 上場株式等の譲渡損失と配当所得との間の損益通算の特例の創設 平成21年1月1日以降の上場株式等の譲渡所得等に計算上生じた損失や 3年以内に生じた上場株式等譲渡所得の損失があるとき、これらの損失に ついて、上場株式等の配当所得の金額から控除できる規定が創設。</p> <p>(3) 特定の土地等の長期譲渡所得の特別控除の創設 平成21年1月1日から22年3月31日までの間に取得した土地で、その年の 1月1日において所有期間が5年度を超えるものの譲渡をした場合、その譲 渡益から最高1千万円が控除される規定が創設。</p> <p>2 被扶養者であった者の保険料の軽減(条例減免)の延長 被保険者本人の後期高齢者医療制度への移行に伴い、その被扶養者が国民 健康保険の被保険者となった場合、保険料の減免が資格取得日の属する月以 後2年間から、当分の間に改正。</p>
3. 31	<p>八千代市国民健康保険条例の一部改正。 (八千代市条例第10号。平成22年4月1日から施行。平成22年度以後の年度 分の国民健康保険料について適用)</p> <p>国民健康保険料(医療分)の賦課限度額を470,000円から500,000円、国民健 康保険料(支援分)の賦課限度額を120,000円から130,000円に改定。</p> <p>非自発的失業者(特例対象被保険者)等の保険料が離職日の翌日の属する月 から、その月の属する年度の翌年度まで軽減される。</p>
H23. 3. 31	<p>八千代市国民健康保険条例の一部改正。 (八千代市条例第10号。平成23年4月1日から施行。平成23年度以後の年度 分の国民健康保険料について適用)</p> <p>国民健康保険料(医療分)の賦課限度額を500,000円から510,000円、国民健 康保険料(支援分)の賦課限度額を130,000円から140,000円、国民健康保険料 (介護分)の賦課限度額を100,000円から120,000円に改定。</p> <p>緊急の少子化対策として、暫定的に引き上げた出産育児一時金の支給額を恒 久化し、350,000円から390,000円(産科医療補償制度加入分娩機関で分娩した 場合は380,000円から420,000円)に改定。</p>

年 月 日	事 項
H23. 4. 1	八千代市国民健康保険出産育児一時金の医療機関等への直接支払制度実施要領制定。 (公布の日から施行) 八千代市国民健康保険出産育児一時金の受取代理制度実施要領制定。 (公布の日から施行)
9. 29	八千代市国民健康保険に係る一部負担金の減免及び徴収猶予取扱要領制定。 (平成23年10月1日から施行)
H24. 4. 1	国民健康保険法施行令の一部改正。 (政令第327号。平成24年4月1日から施行) 1 高額療養費の外来診療の現物給付化 高額な薬剤費等がかかる患者の負担を軽減するため、従来入院療養に加え、外来療養についても高額療養費の現物給付化を導入。 2 調整控除の創設 平成24年度分から地方税における扶養控除の見直しに伴い、70歳から74歳までの被保険者の一部負担金の判定にあたり、調整控除が創設された。
7. 9	住民基本台帳法の一部を改正する法律（平成21年法律第77号。平成24年7月9日から施行）及び、出入国管理及び難民認定法及び、日本国との平和条約に基づき、日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律（平成21年法律第79号。平成24年7月9日から施行）の施行に伴い、国民健康保険被保険者となる外国人住民の取扱いについて変更が行われた。
H25. 3. 26	八千代市国民健康保険条例の一部改正。 (八千代市条例第11号。平成25年4月1日から施行。平成25年度以後の年度分の国民健康保険料について適用) 1 特定同一世帯に係る軽減特例措置の延長等 (1) 特定同一世帯の被保険者の保険料について、既に講じられている移行後5年目までの世帯別平等割額の2分の1の軽減措置に加え、5年目から8年目までの間においても4分の1の軽減措置が講じられた。 (2) 国民健康保険料の軽減措置に係る基準額について、国民健康保険から後期高齢者医療に移行後5年目までの間に限るとされていた措置が、期限を区切らない恒久措置とされた。 2 暫定措置の延長 医療に要する費用を市町村が共同で負担する、保険財政共同安定化事業の暫定措置が平成25年度から平成26年度まで延長された。
9. 30	八千代市国民健康保険条例の一部改正。 (八千代市条例第19号。平成26年1月1日から施行) 地方税法の改正に伴う国民健康保険料の延滞金の算定方法の改正。
12. 13	八千代市国民健康保険規則の一部改正。 (八千代市規則第39号。平成26年1月1日から施行) 地方税法の改正に伴う国民健康保険料の延滞金の算定方法の改正。

年 月 日	事 項
H26. 3. 14	<p>八千代市国民健康保険規則の一部改正。 (八千代市規則第7号。公布の日から施行) 普通徴収に係る国民健康保険料の納付は原則口座振替の方法により行うものとした。</p> <p>八千代市国民健康保険短期人間ドック事業の利用に関する助成要綱の一部改正。(八千代市告示第37号。平成26年4月1日から施行)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人間ドックとがん検診の併用を可能とする。 2 助成対象費用の上限設定(42,000円)を廃止し、助成額の上限を定める。35歳以上40歳未満は35,000円、40歳以上は15,000円とする。 3 きっかけ検診を廃止し、年代別に異なる自己負担割合を設定する。自己負担割合は、35歳以上60歳未満は2割負担、60歳以上は3割負担とする。
3. 25	<p>八千代市国民健康保険条例の一部改正。 (八千代市条例第15号。平成26年4月1日から施行。平成26年度以後の年度分の国民健康保険料について適用) 国民健康保険料(支援分)の賦課限度額を140,000円から160,000円、国民健康保険料(介護分)の賦課限度額を120,000円から140,000円に改定。</p>
4. 1	<p>Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービスを開始。</p>
11. 19	<p>国民健康保険法施行令の一部改正。 (政令第365号。平成27年1月1日から施行) 高額療養費の見直し 70歳未満の所得区分を3区分から5区分に細分化する改定を行った。</p>
11. 28	<p>八千代市国民健康保険条例の一部改正。 (八千代市条例第39号。平成27年1月1日から施行) 出産育児一時金の支給額を390,000円から404,000円に改定。</p>
12. 25	<p>八千代市国民健康保険規則の一部改正。 (八千代市規則第35号。平成27年1月1日から施行。) 産科医療保障制度に加入する分娩機関での出産する場合、出産育児一時金の加算額を30,000円から16,000円に改定。</p>
H27. 3. 31	<p>八千代市国民健康保険条例の一部改正。 (八千代市条例第20号。平成27年4月1日から施行。平成27年度以後の国民健康保険料について適用) 国民健康保険料(医療分)の賦課限度額を510,000円から520,000円、国民健康保険料(支援分)の所得割を1.40%から2.16%、均等割額を6,200円から8,800円、平等割額を6,100円から8,600円、賦課限度額を160,000円から170,000円、国民健康保険料(介護分)の所得割を1.30%から2.11%、均等割額を10,900円から16,600円、賦課限度額を140,000円から160,000円に改定。</p>
4. 1	<p>Web口座振替受付サービスを開始。</p>
5. 29	<p>国民健康保険法の一部改正。 (法律第31号。平成28年4月1日施行) 住民税課税世帯の食事療養標準負担額を260円から360円に引き上げ。ただし、指定難病、小児慢性特定疾病の患者は据え置き。</p>

年 月 日	事 項
H28. 3. 14	八千代市短期人間ドックの利用に係る助成に関する規則公布。 (八千代市規則第7号。平成28年4月1日施行) 八千代市国民健康保険短期人間ドック事業の利用に関する助成要綱(平成5年4月1日施行)廃止。 八千代市指定外医療機関における受検についても一律10,000円の助成対象とした。
3. 23	八千代市国民健康保険被保険者の健康維持・増進及び医療費適正化による医療費削減を図るため、第1期データヘルス計画を策定。
3. 24	八千代市国民健康保険条例の一部改正。 (八千代市条例第14号。平成28年4月1日から施行。平成28年度以後の国民健康保険料について適用) 国民健康保険料(医療分)の賦課限度額を520,000円から540,000円、国民健康保険料(支援分)の賦課限度額を170,000円から190,000円に改定。
H29. 7. 28	国民健康保険法施行令の一部改正。 (政令第213号。平成29年8月1日から施行) 高額療養費の見直し 70歳以上の高額療養費の自己負担限度額について、一般・現役並み所得者の限度額改定を行なった他、一般所得者における外来療養に係る年間上限額を定めた。
H30. 3. 23	八千代市国民健康保険条例の一部改正。 (八千代市条例第13号。平成30年4月1日から施行。平成30年度以後の国民健康保険料について適用) 国民健康保険料(医療分)の賦課限度額を540,000円から580,000円に改定。
3. 28	八千代市国民健康保険被保険者の健康維持・増進及び医療費適正化による医療費削減を図るため、第2期データヘルス計画を策定。
4. 1	国民健康保険が広域化される。
7. 13	国民健康保険法施行令一部改正。 (政令第210号。平成30年8月1日から施行) 高額療養費及び高額介護合算療養費の見直し 1 70歳以上の高額療養費について、一般の限度額改定を行なった他、現役並み所得者の外来特例の廃止、区分の細分化、限度額改定を行なった。 2 70歳以上の高額介護合算療養費について、現役並み所得者の区分の細分化、限度額改定を行なった。
H31. 3. 25	八千代市国民健康保険条例の一部改正。 (八千代市条例第21号。平成31年4月1日から施行。平成31年度以後の国民健康保険料について適用) 国民健康保険料(医療分)の賦課限度額を580,000円から610,000円に改定。

年 月 日	事 項
H31. 4. 1	<p>八千代市国民健康保険条例における旧被扶養者に係る条例減免取扱要領の一部改正。 (平成31年4月1日から施行。平成31年度以降の国民健康保険料について適用) 応益割に係る減免の実施期間について、資格取得日の属する月以後「当分の間」から「2年を経過する月までの間に限る」に改正。</p>
R 2. 3. 24	<p>八千代市国民健康保険条例の一部改正。 (八千代市条例第12号。令和2年4月1日から施行。令和2年度以後の国民健康保険料について適用) 国民健康保険料(医療分)の賦課限度額を610,000円から630,000円に改定、国民健康保険料(介護分)の賦課限度額を160,000円から170,000円に改定。</p>
R 2. 4. 27	<p>八千代市国民健康保険条例の一部改正。 (八千代市条例第13号。公布の日から施行。令和2年1月1日以降の被保険者に適用) 新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対する傷病手当金の創設。</p>
R 2. 5. 21	<p>八千代市国民健康保険条例の一部改正。 (八千代市条例第17号。公布の日から施行。) 延滞金の免除規定の追加及び減免申請期間の改正。</p>
R 2. 12. 24	<p>八千代市国民健康保険条例の一部改正。 (八千代市条例第34号。令和3年1月1日から施行。) 所得税法等の一部を改正する法律による租税特別措置法の改正により延滞金の算定の規定の文言を修正。</p>
R 3. 3. 25	<p>八千代市国民健康保険条例の一部改正。 (八千代市条例第7号。公布の日から施行。)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 被保険者に関する適用除外規定の見直しに伴う所要の改正。 2 令和2年度税制改正に伴う基礎賦課額の所得割額の算定における特別控除の追加。 3 平成30年度税制改正による給与所得控除、公的年金控除の見直しに伴う国民健康保険軽減判定基準額の改正。
9. 22	<p>八千代市国民健康保険規則の一部改正。 (八千代市規則第34号。令和3年12月1日から施行。) 高額療養費の支給申請に関する規定の見直し 高額療養費に関する様式の見直し 八千代市国民健康保険高額療養費の支給申請手続の簡素化に関する要綱制定。(令和3年12月1日から施行。)</p>
12. 24	<p>八千代市国民健康保険条例の一部改正。 (八千代市条例第27号。令和4年1月1日から施行) 出産育児一時金の支給額を404,000円から408,000円に改定。</p> <p>八千代市国民健康保険規則の一部改正。 (八千代市規則第42号。令和4年1月1日から施行。)</p>

	産科医療保障制度に加入する分娩機関で出産する場合、出産育児一時金の加算額を16,000円から12,000円に改定。
R4. 3. 1	第2期八千代市保健事業実施計画（データヘルス計画）の中間評価を実施。
3. 25	八千代市国民健康保険条例の一部改正。 （八千代市条例第11号。令和4年4月1日から施行。令和4年度以後の国民健康保険料について適用）
1	世帯に属する未就学児である被保険者に係る世帯保険料賦課額の軽減措置の規定を創設。
2	国民健康保険料（医療分）の賦課限度額を630,000円から650,000円に改定、国民健康保険料（支援分）の賦課限度額を190,000円から200,000円に改定。
R4. 4. 1	スマートフォン決済アプリでの納付を開始。
12. 8	八千代市国民健康保険規則の一部改正。 （八千代市規則第40号。令和5年1月1日から施行。） 公金受取口座登録制度の開始に伴う様式の見直し
R5. 3. 27	八千代市国民健康保険条例の一部改正。 （八千代市条例第11号。令和5年4月1日から施行。令和5年度以後の出産及び国民健康保険料について適用）
1	出産育児一時金の支給額を408,000円から488,000円に改定。
2	国民健康保険料（支援分）の賦課限度額を200,000円から220,000円に改定。
3	低所得者に対する保険料の軽減措置の所得判定基準を改正
(1)	5割軽減：被保険者数に乗ずる金額を285,000円から290,000円に改定。
(2)	2割軽減：被保険者数に乗ずる金額を520,000円から535,000円に改定。

(2) 医療費改定状況

年 月	事 項
昭和38年 9月	診療報酬の地域差撤廃（平均6.2%引上げ）。
昭和40年 1月	医療費の緊急是正（職権告示9.5%引上げ）。甲表の5%増し廃止。
11月	薬価基準4.5%引下げ。医療費3.0%引上げ。
昭和42年10月	薬価基準3.8%引下げ。
12月	医療費（医科7.68%・歯科12.65%）引上げ。
昭和43年 7月	歯科医療費約2%引上げ。
昭和44年 1月	薬価基準平均5.6%（医療費2.0%）引下げ。
昭和45年 2月	医療費（医科8.77%・歯科9.73%・調剤6.7%）引上げ。
7月	医療費（医科9.74%）引上げ。
8月	薬価基準約3%（医療費1%）引下げ。
昭和47年 2月	診療報酬13.7%引上げ。薬価基準3.9%（医療費1.7%）引下げ。
昭和49年 2月	診療報酬（入院28.6%・外来12.2%・歯科9.5%）平均19.0%引上げ。 薬価基準3.4%（医療費1.5%）引下げ。
10月	診療報酬16.0%引上げ。
昭和50年 1月	薬価基準0.7%引下げ。
昭和51年 4月	医療費（入院12.1%・外来7.5%）平均9.0%引上げ。調剤料4.9%引上げ。
8月	医療費（歯科9.6%）引上げ。
昭和53年 2月	医療費（医科9.3%・歯科12.5%・調剤1.6%）平均11.6%引上げ。 薬価基準（医療費2.0%）引下げ。
昭和56年 6月	医療費（医科8.4%・歯科5.9%・調剤3.8%）平均8.1%引上げ。 薬価基準18.6%（医療費6.1%）引下げ。
昭和58年 1月	薬価基準4.9%（医療費1.5%）引下げ。
2月	老人区分設定。
昭和59年 3月	医療費（医科3.0%・歯科1.1%・調剤1.0%）平均2.8%引上げ。 薬価基準16.6%（医療費5.1%）引下げ。
昭和60年 3月	医療費（医科3.5%・歯科2.5%・調剤0.2%）平均3.3%引上げ。 薬価基準6.0%（医療費1.9%），材料費0.2%引下げ。
昭和61年 4月	医療費（医科2.5%・歯科1.5%・調剤0.3%）平均2.3%引上げ。 薬価基準5.1%（医療費1.5%），材料費0.1%引下げ。
昭和63年 4月	医療費（医科3.8%・調剤1.7%）平均3.4%引上げ。 薬価基準10.2%（医療費2.9%）引下げ。
6月	医療費（歯科）1.0%引上げ。歯科材料0.3%引下げ。

年 月	事 項
平成元年 4月	医療費（医科0.8%・歯科0.32%・調剤1.5%）平均0.11%引上げ。 薬価基準2.4%（医療費0.65%）引上げ。
平成2年 4月	医療費（医科4.0%・歯科1.4%・調剤1.9%）平均3.7%引上げ。 薬価基準9.2%（医療費2.7%）引下げ。
平成4年 4月	医療費（医科5.4%・歯科2.7%・調剤1.9%）平均5.0%引上げ。 薬価基準8.1%（医療費2.4%），材料費0.1%引下げ。
平成6年 4月	医療費（医科3.5%・歯科2.1%・調剤2.0%）平均3.3%引上げ。 薬価基準6.6%（材料価格等を含めて医療費換算2.1%）引下げ。
10月	医療費（医科1.7%・歯科0.2%・調剤0.1%）平均1.5%引上げ。
平成8年 4月	医療費（医科3.6%・歯科2.2%・調剤1.3%）平均3.4%引上げ。 薬価基準6.8%（医療費2.6%）引下げ。
平成9年 4月	医療費（医科1.0%・歯科0.3%・調剤1.0%）平均0.9%引上げ。 薬価基準4.4%（医療費1.3%）引下げ。
平成10年 4月	医療費（医科1.5%・歯科1.5%・調剤0.7%）平均1.5%引上げ。 薬価基準9.7%（医療費2.7%）引下げ。
平成12年 4月	医療費（医科2.0%・歯科2.0%・調剤0.8%）平均1.9%引上げ。 薬価基準7.0%（医療費1.7%）引下げ。
平成14年 4月	医療費（医科1.3%・歯科1.3%・調剤1.3%）平均1.3%引下げ。 薬価基準1.3%，材料費0.1%引下げ。
平成16年 4月	薬価基準1.0%引下げ。
平成18年 4月	診療報酬1.36%引下げ。薬価基準1.8%引下げ。
平成20年 4月	診療報酬0.38%引上げ。薬価基準1.2%引下げ。
平成22年 4月	診療報酬（医科1.74%・歯科2.09%・調剤0.52%）平均1.55%引上げ。 薬価基準1.23%，材料費0.13%引下げ。
平成24年 4月	診療報酬（医科1.55%・歯科1.70%・調剤0.46%）平均1.38%引上げ。 薬価基準1.26%，材料費0.12%引下げ。
平成26年 4月	診療報酬（医科0.82%・歯科0.99%・調剤0.22%）平均0.73%引上げ。 薬価基準0.58%，材料費0.05%引下げ。
平成28年 4月	診療報酬（医科0.56%・歯科0.61%・調剤0.17%）平均0.49%引上げ。 薬価基準1.22%，材料費0.11%引下げ。
平成30年 4月	診療報酬（医科0.63%・歯科0.69%・調剤0.19%）平均0.55%引上げ。 薬価基準1.65%，材料費0.09%引下げ。
令和元年10月	診療報酬（医科0.48%・歯科0.57%・調剤0.12%）平均0.41%引上げ。 薬価基準0.51%引下げ，材料費0.03%引上げ。

年 月	事 項
令和2年4月	診療報酬（医科0.53%・歯科0.59%・調剤0.16%）平均0.55%引上げ。 薬価基準0.99%引下げ，材料費0.02%引下げ。
令和4年4月	診療報酬（医科0.26%・歯科0.29%・調剤0.08%）平均0.43%引上げ。 薬価基準1.35%引下げ，材料費0.02%引下げ。

3. 市の国民健康保険事業の運営に関する協議会

(1) 委員構成

(令和5年3月31日現在)

区分	氏名	職業	委嘱年月日
被保険者を代表する委員 (4人)	岡田 淳吾	無職	令和4年8月1日
	樫田 雅好	無職	令和4年8月1日
	宮崎 すみ江	無職	令和元年8月1日
	柳 俊徳	無職	令和4年8月1日
保険医又は保険薬剤師を 代表する委員 (4人)	加瀬 卓	医師	平成21年8月1日
	土井 弥寿子	医師	令和元年9月20日
	河野 真吾	歯科医師	令和3年7月14日
	小川 智弘	薬剤師	令和4年8月1日
公益を代表する委員 (4人)	◎ 永井 俊秀	元千葉県国民健康保険 団体連合会常務理事	平成29年8月1日
	◎ 渋谷 哲	大学教授	令和元年8月1日
	松村 良子	社会保険労務士	令和4年8月1日
	矢代 雅義	税理士	令和元年8月1日
被用者保険等保険者を 代表する委員 (1人)	佐宗 由紀子	公立学校共済組合 千葉支部事務局長	令和4年5月11日

◎ : 会長 ○ : 副会長

(現任期 : 令和4年8月1日 ~ 令和7年7月31日)

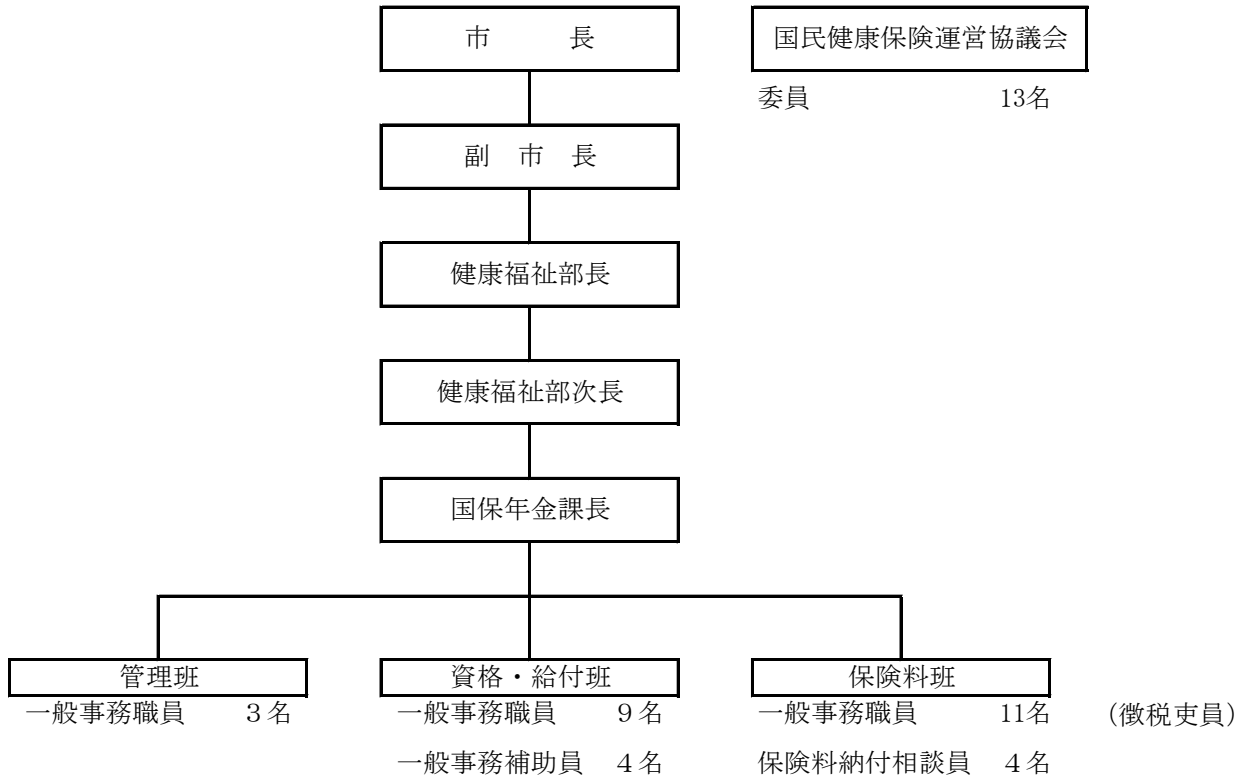
(2) 開催状況

年度	開催年月日	審 議 事 項
平成 29 年度	H29. 9. 13	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付式 ・会長及び副会長の選出について ・国民健康保険事業の概要について ・保険料の収納状況について ・広域化準備スケジュールについて
	H29. 12. 13	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度の保険料率について
	H30. 1. 24	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期八千代市保健事業実施計画（データヘルス計画）の策定について（諮問） ・第3期八千代市特定健康診査等実施計画の策定について（諮問） ・国民健康保険料の賦課限度額の改正について（諮問） ・国民健康保険料の軽減判定基準額の改正について
平成 30 年度	H31. 1. 30	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険料の賦課限度額の改正について（諮問） ・国民健康保険料の軽減判定基準額の改正について ・応益割に係る旧被扶養者減免の減免期間の見直しについて ・平成31年度国民健康保険料予算要求状況について
令 和 元 年 度	R 1. 9. 25	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付式 ・会長及び副会長の選出について ・国民健康保険の概要について ・保険料の収納状況について ・広域化と保険料率について
	R 2. 1. 29	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険料の賦課限度額の改正について（諮問） ・国民健康保険料の軽減判定基準額の改正について ・令和2年度国民健康保険料予算要求状況について
令 和 2 年 度	R 3. 1. 28 (書面報告)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度国民健康保険料予算要求状況について ・国民健康保険料の賦課限度額の改正について ・新型コロナウイルス感染症対策について
令 和 3 年 度	R 3. 10. 29	<ul style="list-style-type: none"> ・出産育児一時金の支給額の改正について（諮問） ・未就学児に係る国民健康保険料被保険者均等割額の減額について（諮問） ・国民健康保険の現状と保険料率について
	R 4. 1. 18 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期八千代市保健事業実施計画（データヘルス計画）の中間評価及び見直しについて（諮問） ・国民健康保険料の賦課限度額の改正について（諮問） ・令和4年度国民健康保険料予算見積状況について
令 和 4 年 度	R 5. 1. 25	<ul style="list-style-type: none"> ・会長及び副会長の選出について ・国民健康保険事業の概要について ・出産育児一時金の支給額の改正について（諮問） ・国民健康保険料の賦課限度額の改正について（諮問） ・国民健康保険料の軽減判定基準額の改正について ・令和5年度国民健康保険料予算見積状況について

4. 事務機構及び事務分掌

(1) 国民健康保険担当

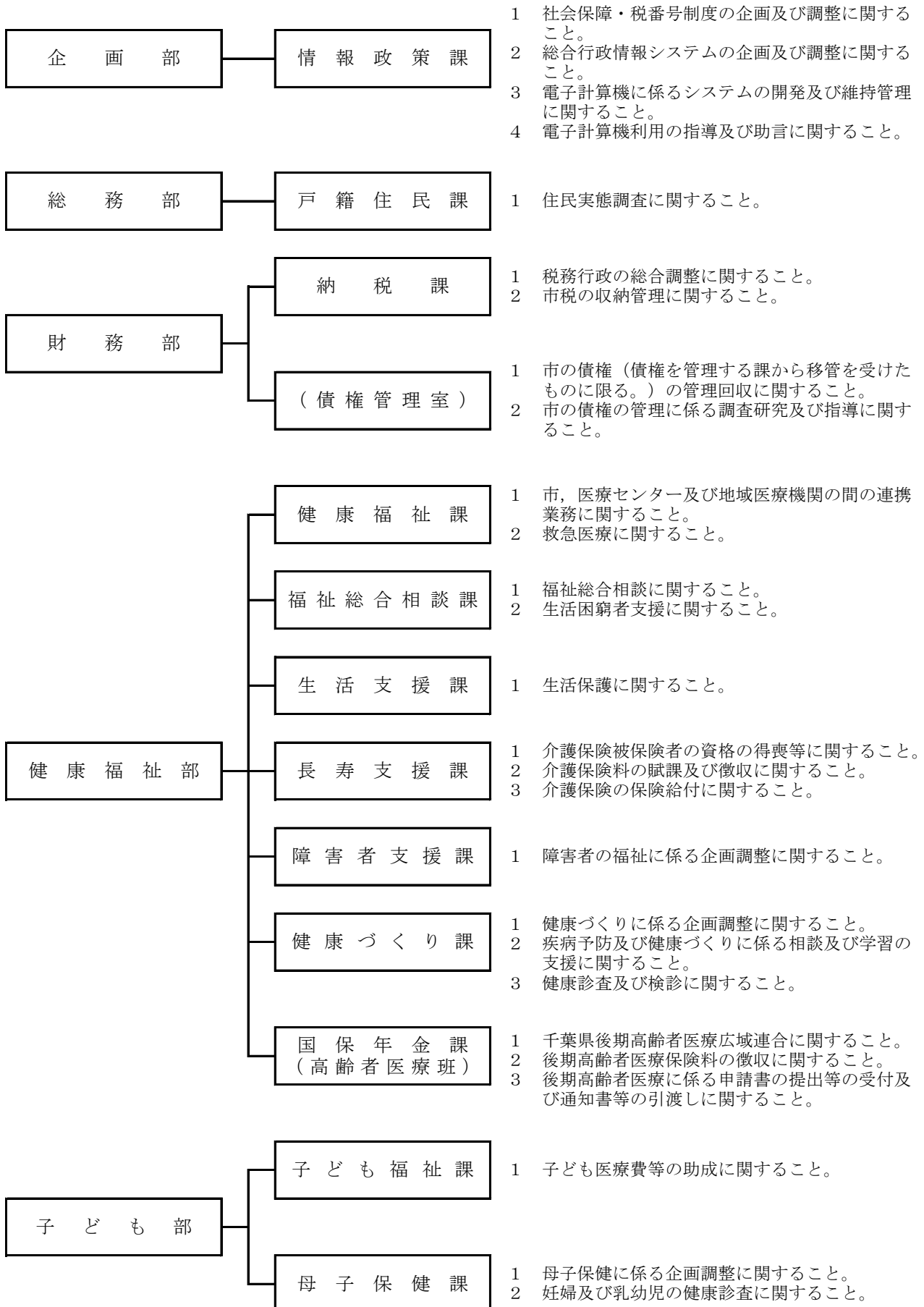
(令和5年4月1日現在)



- 1 国民健康保険事業の企画調整に関すること。
- 2 市の国民健康保険事業の運営に関する協議会に関すること。
- 3 被保険者の資格の得喪等に関すること。
- 4 被保険者証等に関すること。
- 5 保険給付に関すること。
- 6 国・県負担金等に関すること。
- 7 拠出金，納付金等に関すること。
- 8 診療報酬の審査に関すること。
- 9 第三者行為，不当利得等に関すること。
- 10 保健事業に関すること。
- 11 国民健康保険財政調整基金に関すること。
- 12 国民健康保険料（税）に関すること。
- 13 庶務に関すること。

(2) 関係部署

(令和5年4月1日現在)



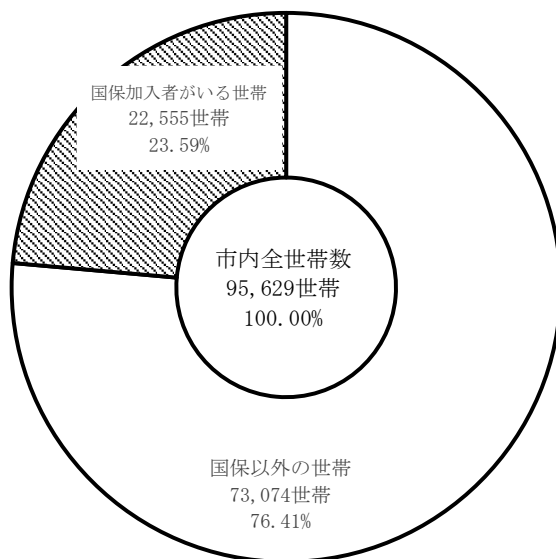
5. 被保険者

(1) 国民健康保険加入状況 (令和4年度末現在)

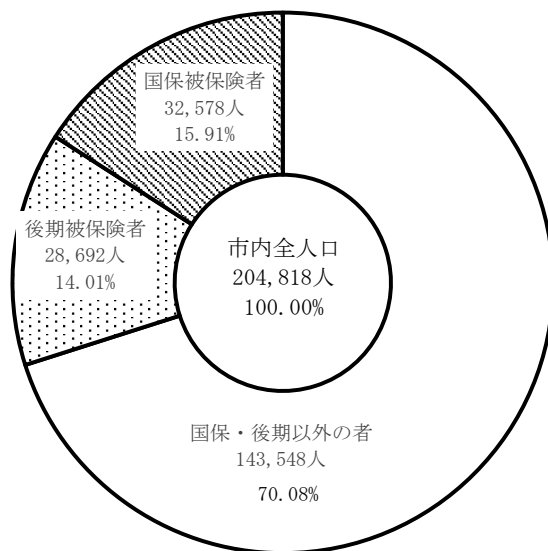
令和4年度末における国保加入者がいる世帯数は22,555世帯(加入率23.59%)で、前年度に比べ1,109世帯、4.69%の減(加入率1.59ポイント減)となった。

また、被保険者数は32,578人(加入率15.91%)で、前年度に比べ1,972人、5.71%の減(加入率1.07ポイント減)となった。

世帯別



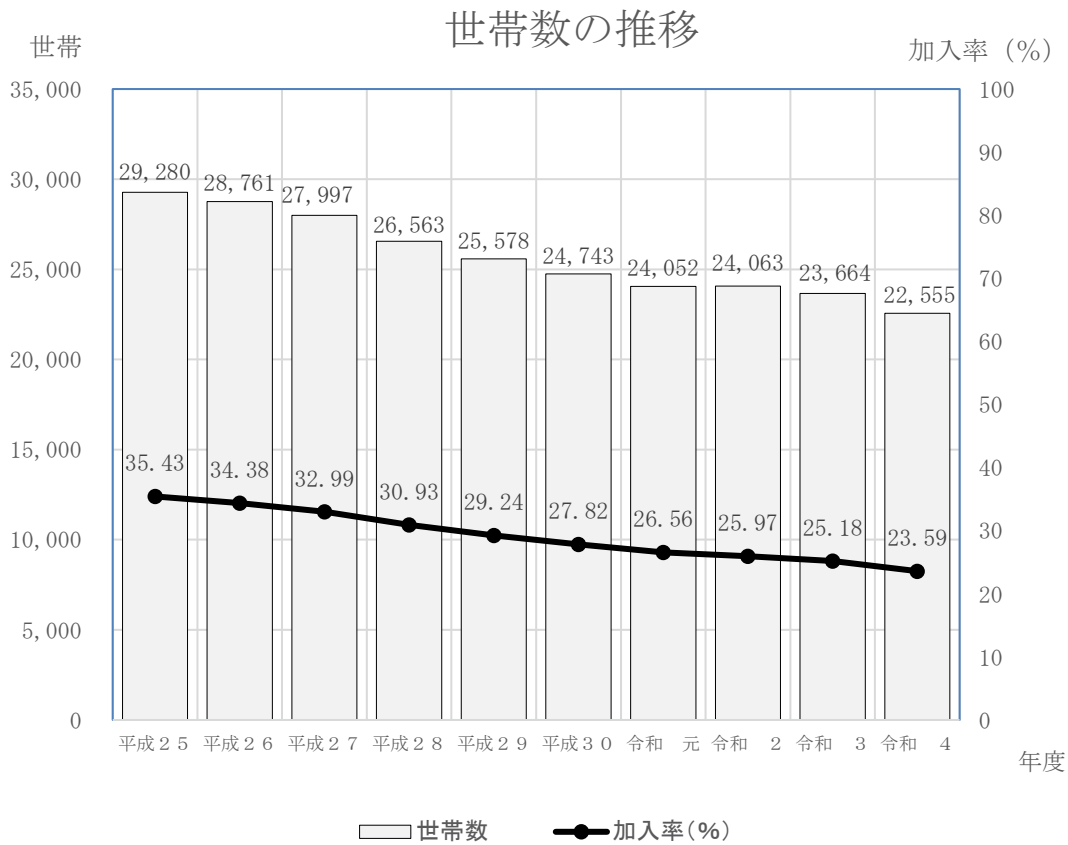
人口別



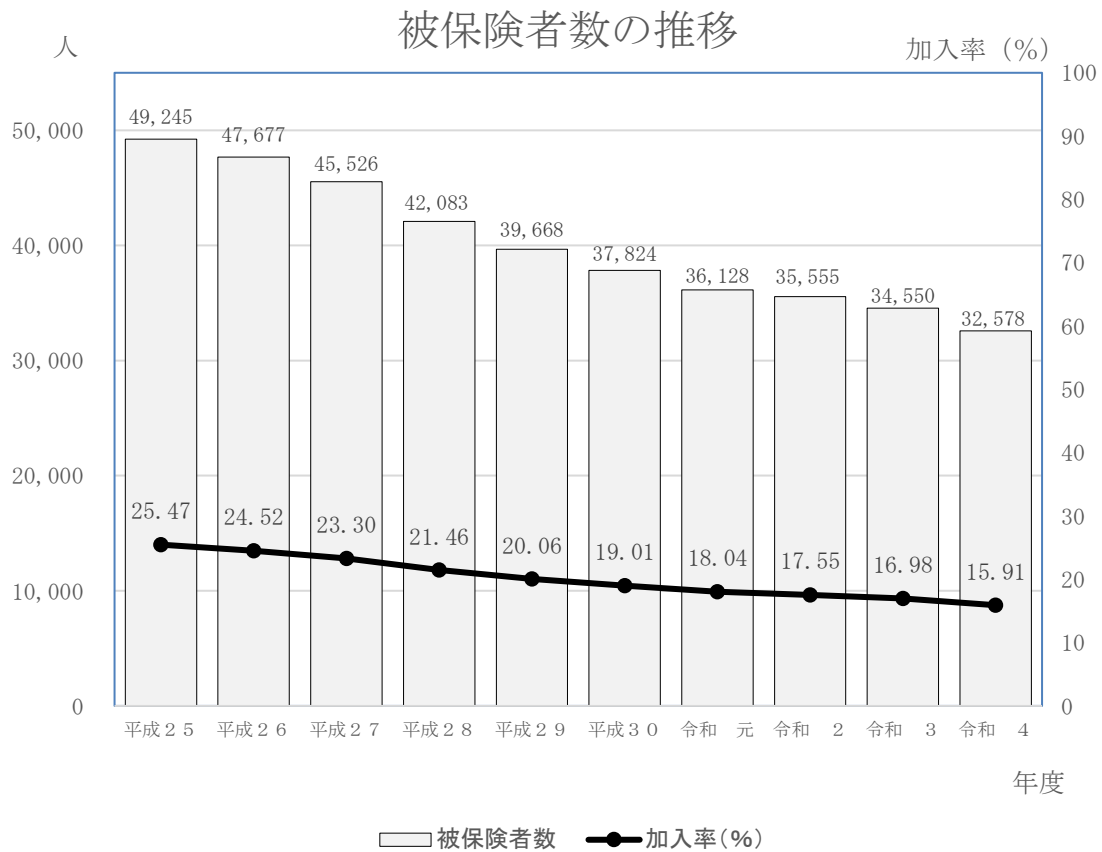
(2) 被保険者数等の推移

区分 年度	世帯数	人口	国保世帯数			国保被保険者				
			世帯数	加入率	年間平均	被保険者総数	加入率	年間平均(a)	一般被保険者数	加入率
	世帯	人	世帯	%	世帯	人	%	人	人	%
平成25	82,634	193,332	29,280	35.43	29,450	49,245	25.47	49,911	47,079	24.35
平成26	83,666	194,438	28,761	34.38	29,200	47,677	24.52	48,844	45,795	23.55
平成27	84,858	195,371	27,997	32.99	28,496	45,526	23.30	46,817	44,294	22.67
平成28	85,884	196,144	26,563	30.93	27,462	42,083	21.46	44,135	41,449	21.13
平成29	87,466	197,723	25,578	29.24	26,202	39,668	20.06	40,959	39,417	19.94
平成30	88,950	198,965	24,743	27.82	25,291	37,824	19.01	38,979	37,775	18.99
令和元	90,547	200,275	24,052	26.56	24,445	36,128	18.04	37,043	36,126	18.04
令和2	92,649	202,561	24,063	25.97	24,190	35,555	17.55	36,052	35,555	17.55
令和3	93,968	203,524	23,664	25.18	24,104	34,550	16.98	35,439	34,550	16.98
令和4	95,629	204,818	22,555	23.59	23,412	32,578	15.91	34,011	32,578	15.91

(注) 年間平均は、各年3月～2月の平均。



保 險 者 数				介護保険第2号被保険者数		
年 間 平 均	退 職 被 保 険 者 等	加 入 率	年 間 平 均	被 保 険 者 数	年 間 平 均 (c)	加 入 割 合 (c)/(a)
人	人	%	人	人	人	%
47,550	2,166	1.12	2,361	16,072	16,607	33.27
46,787	1,882	0.97	2,057	15,175	15,831	32.41
45,241	1,232	0.63	1,576	14,168	14,767	31.54
43,167	634	0.32	968	12,774	13,655	30.94
40,507	251	0.13	452	12,019	12,407	30.29
38,828	49	0.02	151	11,559	11,860	30.43
37,019	2	0.00	24	11,113	11,409	30.80
36,052	0	0.00	0	11,092	11,192	31.04
35,439	0	0.00	0	10,911	11,148	31.46
34,011	0	0.00	0	10,637	10,990	32.31

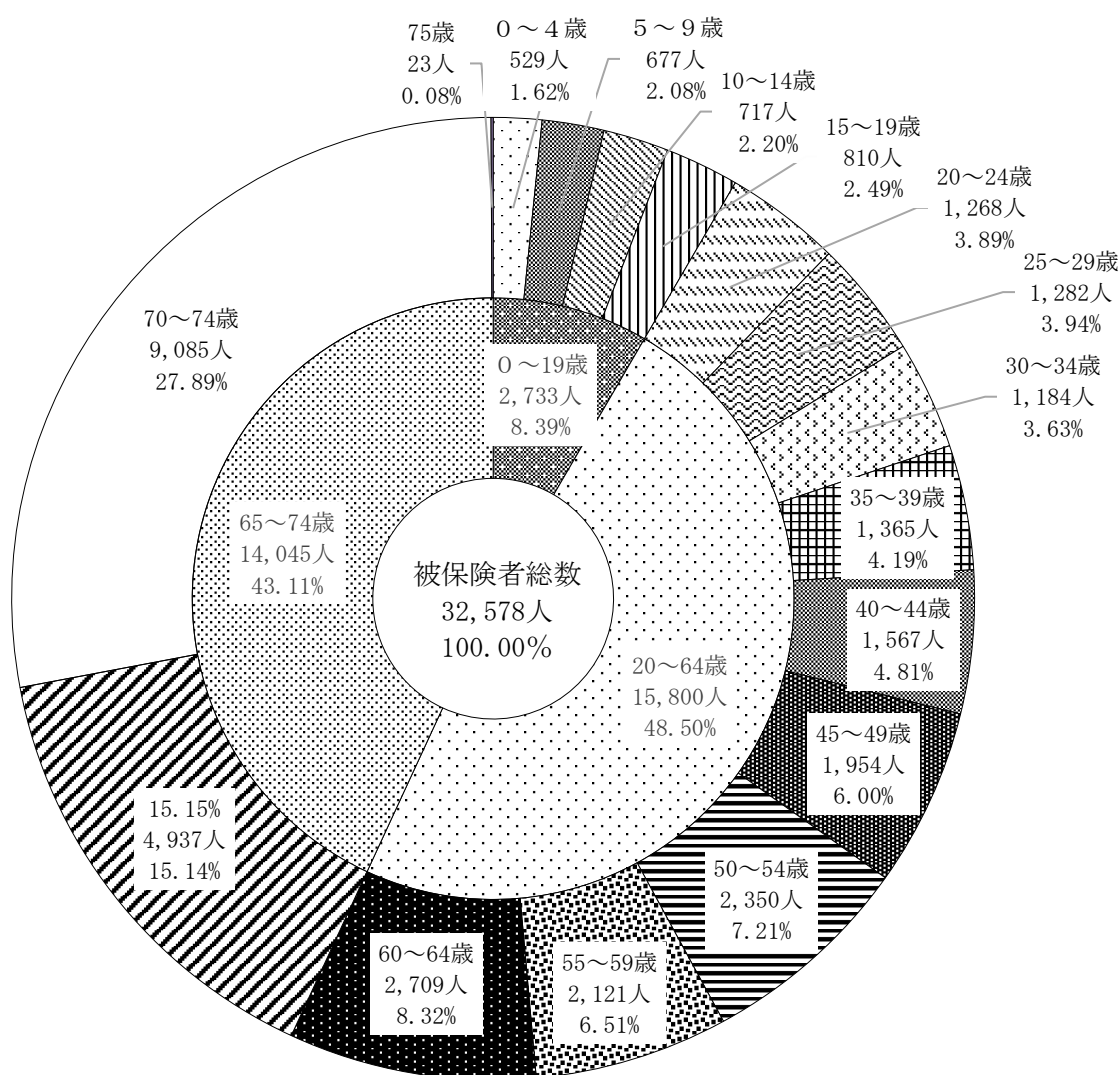


(3) 年齢階層別被保険者数

年齢階層 (歳)	0～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44
男	265	345	395	422	650	656	618	739	865
女	264	332	322	388	618	626	566	626	702
合計	529	677	717	810	1,268	1,282	1,184	1,365	1,567
構成比	1.62	2.08	2.20	2.49	3.89	3.94	3.63	4.19	4.81

(注) 令和5年3月末現在

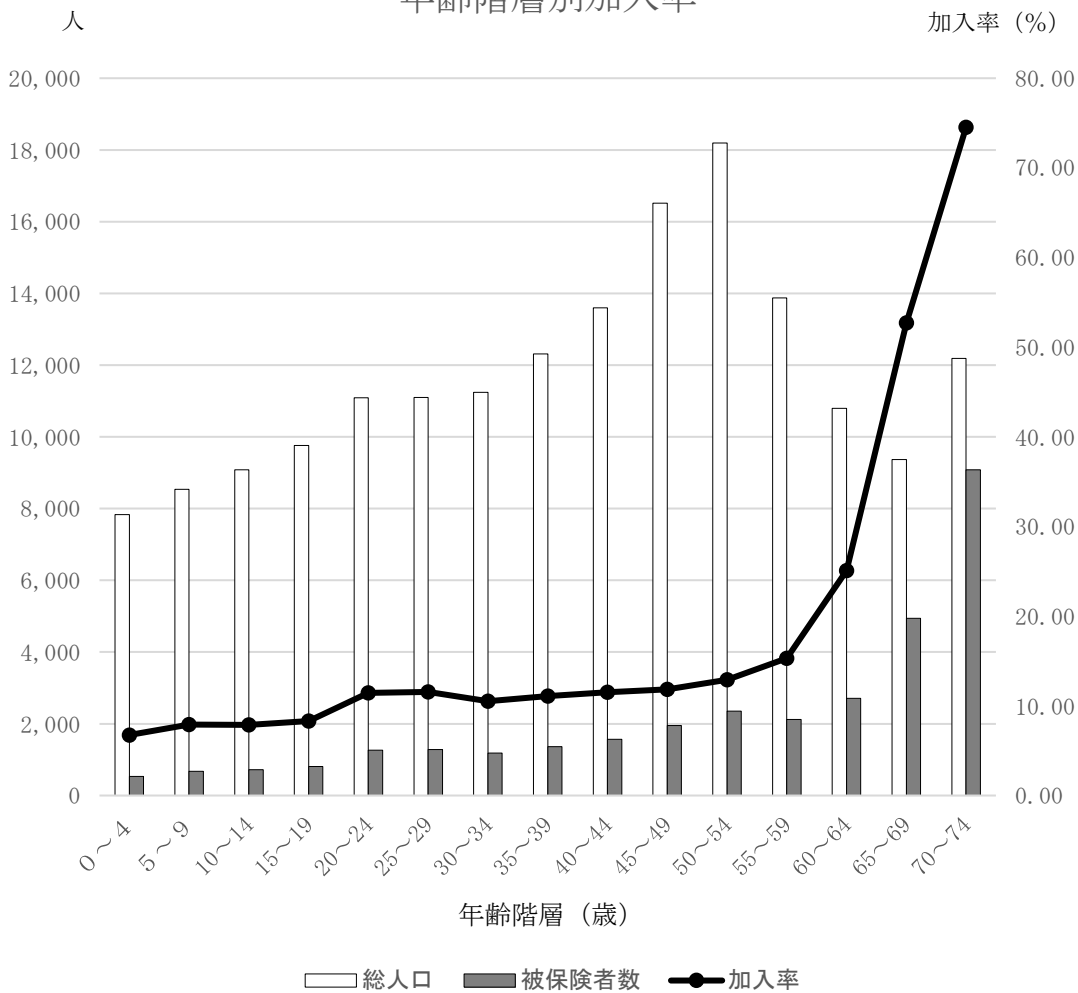
年齢階層別被保険者数



(単位：人，%)

45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75	合計
1,053	1,285	1,072	1,186	2,136	3,899	9	15,595
901	1,065	1,049	1,523	2,801	5,186	14	16,983
1,954	2,350	2,121	2,709	4,937	9,085	23	32,578
6.00	7.21	6.51	8.32	15.14	27.89	0.08	100.00

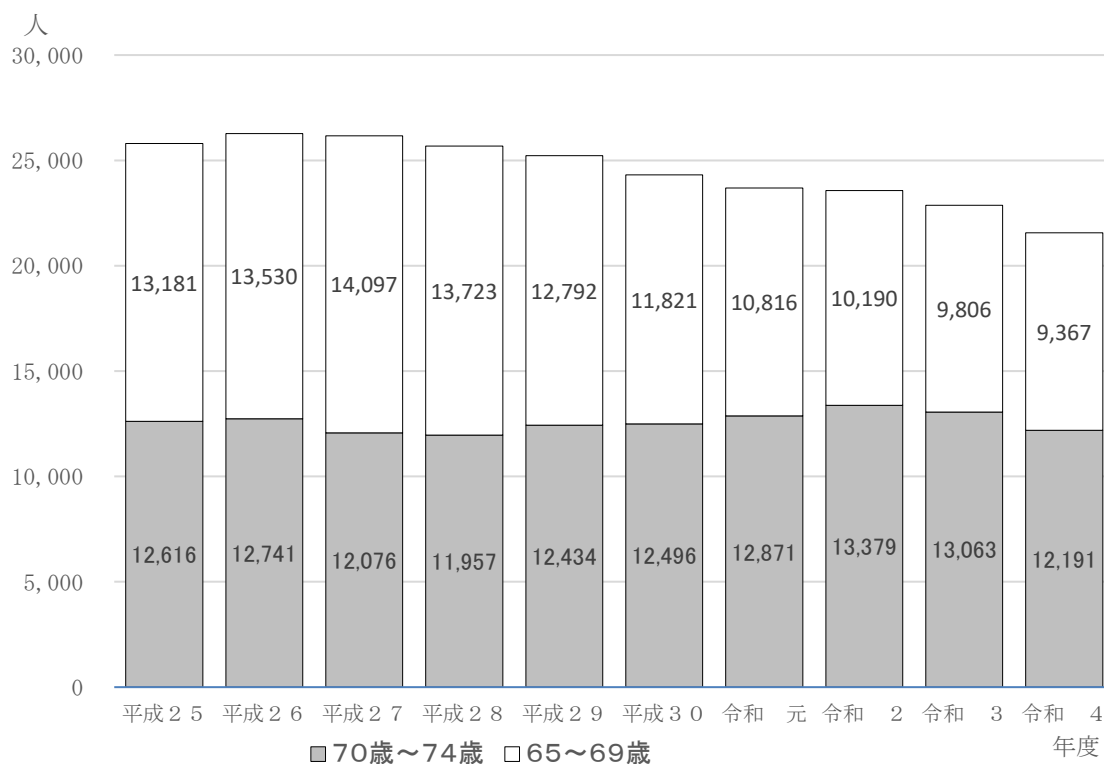
年齢階層別加入率



(4) 65歳以上人口の推移

年 度	総人口			65～69歳			65～69歳の構成比		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
平成25	95,855	97,477	193,332	6,142	7,039	13,181	6.41	7.22	6.82
平成26	96,226	98,212	194,438	6,313	7,217	13,530	6.56	7.35	6.96
平成27	96,815	98,556	195,371	6,590	7,507	14,097	6.81	7.62	7.22
平成28	97,194	98,950	196,144	6,418	7,305	13,723	6.60	7.38	7.00
平成29	97,859	99,864	197,723	6,009	6,783	12,792	6.14	6.79	6.47
平成30	98,399	100,566	198,965	5,646	6,175	11,821	5.74	6.14	5.94
令和 元	98,997	101,278	200,275	5,146	5,670	10,816	5.20	5.60	5.40
令和 2	100,055	102,506	202,561	4,857	5,333	10,190	4.85	5.20	5.03
令和 3	100,517	103,007	203,524	4,713	5,093	9,806	4.69	4.94	4.82
令和 4	101,046	103,772	204,818	4,547	4,820	9,367	4.50	4.64	4.57

(注) 各年度3月末現在



(単位：人，%)

70歳～74歳			70歳～74歳の構成比		
男	女	合計	男	女	合計
5,927	6,689	12,616	6.18	6.86	6.53
5,924	6,817	12,741	6.16	6.94	6.55
5,584	6,492	12,076	5.77	6.59	6.18
5,502	6,455	11,957	5.66	6.52	6.10
5,721	6,713	12,434	5.85	6.72	6.29
5,690	6,806	12,496	5.78	6.77	6.28
5,898	6,973	12,871	5.96	6.89	6.43
6,127	7,252	13,379	6.12	7.07	6.60
5,983	7,080	13,063	5.95	6.87	6.42
5,620	6,571	12,191	5.56	6.33	5.95

(5) 外国人加入者数等の推移

年 度	世 帯 数	被保険者数	備考
平成30	1,324	1,721	中国，ネパール，ベトナム， フィリピン，韓国等
令和 元	1,348	1,746	
令和 2	1,344	1,716	
令和 3	1,282	1,651	
令和 4	1,182	1,568	

(注) 各年度3月末現在。

(6) 被保険者異動状況の推移

(単位：人)

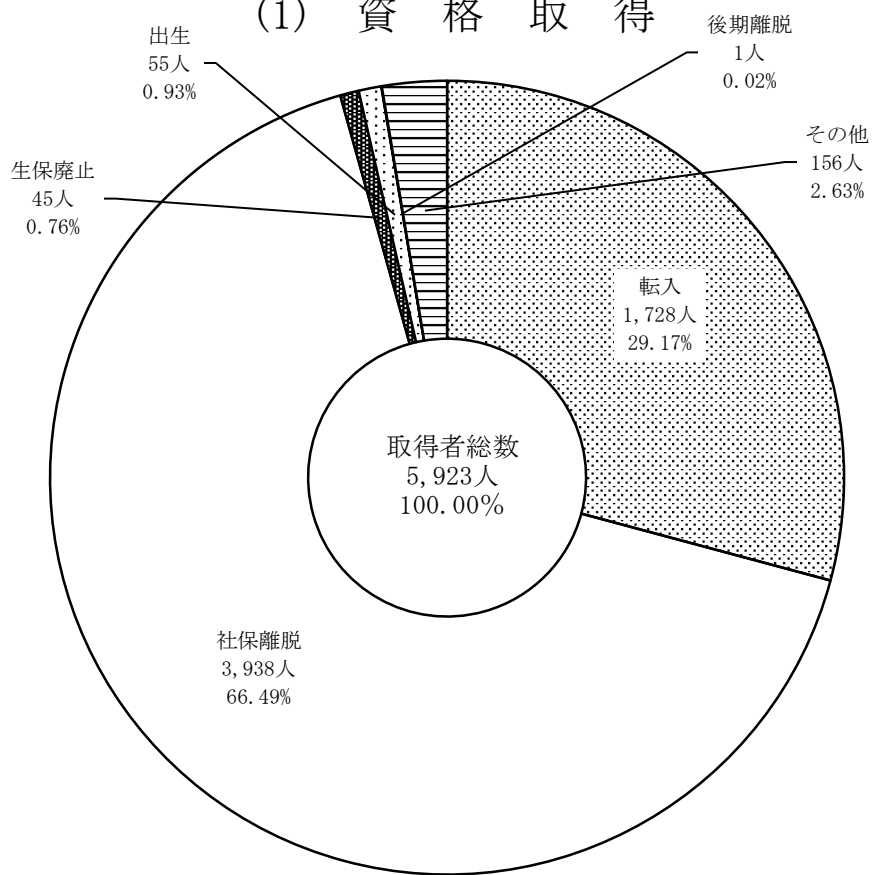
区分 年度	資 格 取 得							合 計	月 平 均
	転 入	社保離脱	生保廃止	出 生	後期離脱	そ の 他			
平成25	2,274	5,933	129	220	0	345	8,901	742	
平成26	2,407	5,860	99	198	0	295	8,859	738	
平成27	2,427	5,629	106	206	0	296	8,664	722	
平成28	2,333	5,264	82	208	0	274	8,161	680	
平成29	2,338	5,471	88	145	0	303	8,345	695	
平成30	2,299	5,512	77	145	3	252	8,288	691	
令和元	2,283	5,597	59	113	2	211	8,265	689	
令和2	1,705	3,861	31	73	1	178	5,849	487	
令和3	1,437	4,073	48	75	2	150	5,785	482	
令和4	1,728	3,938	45	55	1	156	5,923	494	

区分 年度	資 格 喪 失							合 計	月 平 均
	転 出	社保加入	生保開始	死 亡	後期取得	そ の 他			
平成25	1,850	5,350	231	277	1,574	338	9,620	802	
平成26	1,867	5,708	184	309	1,837	522	10,427	869	
平成27	1,768	6,091	221	269	2,047	419	10,815	901	
平成28	1,688	6,863	174	270	2,132	470	11,597	966	
平成29	1,711	6,007	152	286	2,164	440	10,760	897	
平成30	1,676	5,367	175	263	2,273	378	10,132	844	
令和元	1,657	5,448	152	263	1,942	499	9,961	830	
令和2	1,397	1,568	57	253	1,492	307	5,074	423	
令和3	1,439	1,675	51	239	1,970	225	5,599	467	
令和4	1,565	1,786	62	249	2,368	286	6,316	526	

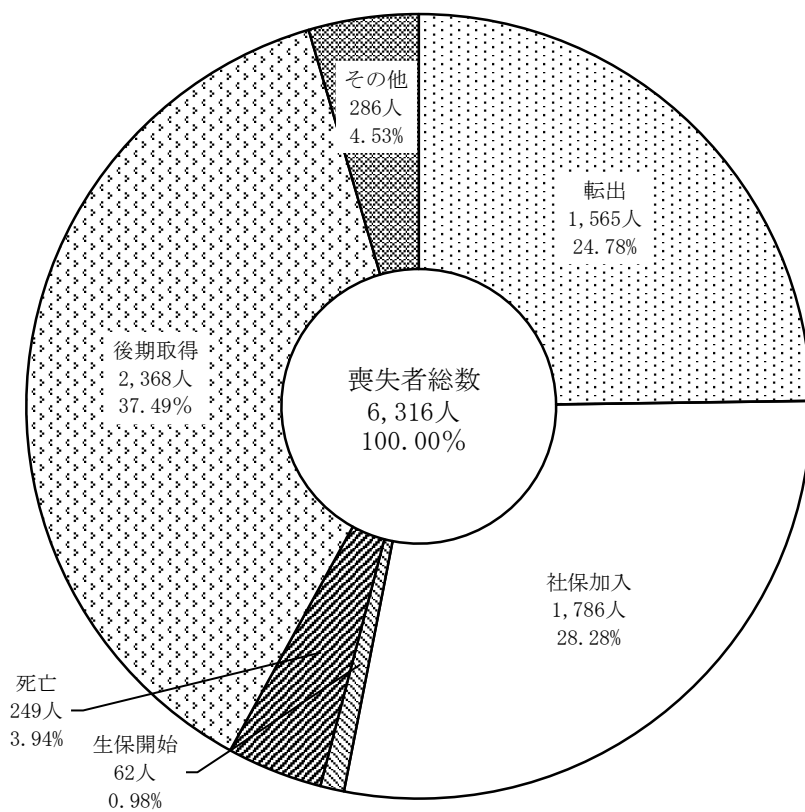
(注) 令和2年度から異動の基準を届出日から異動日に変更

(7) 資格得喪の種別割合

(1) 資格取得



(2) 資格喪失



6. 保險給付

(1) 給付内容

① 療養の給付及び療養費

ア 負担割合

年齢	一部負担割合	保険者負担割合
義務教育就学前	2割	8割
義務教育就学後70歳未満	3割	7割
70歳以上75歳未満	2割	8割
70歳以上75歳未満の 現役並み所得者	3割	7割

イ 入院時食事療養費（標準負担額）

所得区分（次ページ「所得区分」参照）		標準負担額
住民税課税世帯（下記以外の人）		1食460円
住民税非課税世帯※	過去12ヶ月間に入院日数が90日までの入院	1食210円
低所得者Ⅱ※	過去12ヶ月間に入院日数が90日を超える入院	1食160円
低所得者Ⅰ※		1食100円

※ 標準負担額の減額の適用を受けるためには、「限度額適用・標準負担額減額認定証」か「標準負担額減額認定証」が必要。

ウ 入院時生活療養費（標準負担額）

65歳以上の人療養病床に入院したとき

所得区分 （次ページ「所得区分」参照）	標準負担額	
	1食あたりの食費	1日あたりの居住費
住民税課税世帯（下記以外の人）	460円 （一部医療機関では420円）	370円
住民税非課税世帯※	210円	
低所得者Ⅱ※		
低所得者Ⅰ※	130円	

※ 標準負担額の減額の適用を受けるためには、「限度額適用・標準負担額減額認定証」か「標準負担額減額認定証」が必要

② 自己負担限度額(月額)

70歳未満	所得区分	3回目まで	4回目以降	世帯合算対象基準額	
	旧ただし書き所得 901万円超	252,600円 総医療費842,000円超の1%を加算	140,100円		21,000円
	旧ただし書き所得 600万円超901万円以下	167,400円 総医療費558,000円超の1%を加算	93,000円		
	旧ただし書き所得 210万円超600万円以下	80,100円 総医療費267,000円超の1%を加算	44,400円		
	旧ただし書き所得 210万円以下	57,600円	44,400円		
	住民税 非課税世帯	35,400円	24,600円		

70歳以上	所得区分	外 来 + 入 院 (個 人 単 位) (世 帯 単 位)	
		課税所得 690万円以上	252,600円 総医療費842,000円超の1%を加算 多数該当(4回目以降)は140,100円
	課税所得 380万円以上690万円未満	167,400円 総医療費558,000円超の1%を加算 多数該当(4回目以降)は93,000円	
	課税所得 145万円以上380万円未満	80,100円 総医療費267,000円超の1%を加算 多数該当(4回目以降)は44,400円	
	一 般	18,000円 8月～翌年7月の年間限度額は144,000円	57,600円 多数該当(4回目以降)は44,400円
	低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
	低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

特定疾病	<p>10,000円(70歳未満の上位所得者の方のみ20,000円)</p> <p>①人工透析を実施している慢性腎不全</p> <p>②血漿分画製剤を投与している先天性血液凝固第Ⅷ因子障害又は先天性血液凝固第Ⅸ因子障害(血友病)</p> <p>③抗ウイルス剤を投与している後天性免疫不完全症候群(HIV感染を含み、厚生労働大臣の定める者に係るものに限る。)</p>
------	--

※旧ただし書き所得＝総所得金額等から基礎控除額を差し引いた額。

③ 出産育児一時金 1件 50万円
(令和5年3月31日以前の出産の場合は40万8千円)
(令和3年12月31日以前の出産の場合は40万4千円)
(海外での出産，産科医療補償制度に加入していない産院で出産した場合は48万8千円)

④ 葬 祭 費 1件 5万円

⑤ 傷病手当金 対象者
国民健康保険に加入している被用者（給与の支払いを受けている人）のうち，令和2年1月1日から令和5年5月7日の間に新型コロナウイルスに感染した人，または発熱等の症状があり感染が疑われる人。

支給対象となる日数

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない日数。

支給額

直近の継続した3か月間の給与収入の合計金額を労務日数で除した金額の3分の2に，上記支給対象となる日数を乗じて算出した金額。

(2) 医療給付の状況

① 一般被保険者分

年度	区分	種 別	件 数	費 用 額	保険者負担分	一部負担金
平成25			件	円	円	円
		療養の給付等	727,200	13,994,207,901	10,263,774,113	3,255,083,291
		療養費等	23,295	225,726,254	165,954,066	52,085,404
		計	750,495	14,219,934,155	10,429,728,179	3,307,168,695
平成26		療養の給付等	731,040	14,700,429,689	10,792,977,699	3,412,160,533
		療養費等	22,163	212,102,206	155,795,134	49,211,505
		計	753,203	14,912,531,895	10,948,772,833	3,461,372,038
平成27		療養の給付等	727,522	14,675,741,385	10,776,609,196	3,390,350,367
		療養費等	21,865	206,367,624	152,034,519	48,670,547
		計	749,387	14,882,109,009	10,928,643,715	3,439,020,914
平成28		療養の給付等	709,995	14,601,653,285	10,681,669,925	3,424,751,542
		療養費等	19,534	179,378,670	131,636,426	43,830,758
		計	729,529	14,781,031,955	10,813,306,351	3,468,582,300
平成29		療養の給付等	671,725	14,147,007,618	10,371,526,892	3,331,668,573
		療養費等	17,490	168,906,477	116,914,610	49,749,101
		計	689,215	14,315,914,095	10,488,441,502	3,381,417,674
平成30		療養の給付等	643,921	13,677,609,528	10,037,921,465	3,268,918,840
		療養費等	15,719	147,997,621	106,249,491	40,727,849
		計	659,640	13,825,607,149	10,144,170,956	3,309,646,689
令和元		療養の給付等	614,640	12,798,335,115	9,396,360,017	3,085,761,800
		療養費等	14,490	129,384,258	94,908,539	34,415,342
		計	629,130	12,927,719,373	9,491,268,556	3,120,177,142
令和2		療養の給付等	536,057	11,968,619,089	8,824,869,250	2,837,103,342
		療養費等	11,755	106,391,869	78,202,234	28,178,409
		計	547,812	12,075,010,958	8,903,071,484	2,865,281,751
令和3		療養の給付等	559,371	12,411,812,182	9,142,026,111	2,916,120,160
		療養費等	12,130	104,665,082	76,807,637	27,812,139
		計	571,501	12,516,477,264	9,218,833,748	2,943,932,299
令和4		療養の給付等	547,320	12,493,154,039	9,214,940,769	2,903,772,004
		療養費等	11,697	104,589,406	76,940,365	27,649,041
		計	559,017	12,597,743,445	9,291,881,134	2,931,421,045

他法負担分	費用額/人	費用額/件	保険者負担分/人	保険者負担分/件	平均被保険者数
円	円	円	円	円	人
475,350,497	294,305	19,244	215,852	14,114	47,550
7,686,784	4,747	9,690	3,490	7,124	
483,037,281	299,052	18,947	219,342	13,897	
495,291,457	314,199	20,109	230,683	14,764	46,787
7,095,567	4,533	9,570	3,330	7,030	
502,387,024	318,732	19,799	234,013	14,536	
508,781,822	324,390	20,172	238,204	14,813	45,241
5,662,558	4,562	9,438	3,361	6,953	
514,444,380	328,952	19,859	241,565	14,583	
495,231,818	338,260	20,566	247,450	15,045	43,167
3,911,486	4,155	9,183	3,049	6,739	
499,143,304	342,415	20,261	250,499	14,822	
443,812,153	349,248	21,061	256,043	15,440	40,507
2,242,766	4,170	9,657	2,886	6,685	
446,054,919	353,418	20,771	258,929	15,218	
370,769,223	352,262	21,241	258,523	15,589	38,828
1,020,281	3,812	9,415	2,736	6,759	
371,789,504	356,073	20,959	261,259	15,378	
316,213,298	345,723	20,822	253,825	15,288	37,019
60,377	3,495	8,929	2,564	6,550	
316,273,675	349,218	20,549	256,389	15,086	
306,646,497	331,982	22,327	244,782	16,463	36,052
11,226	2,951	9,051	2,169	6,653	
306,657,723	334,933	22,042	246,951	16,252	
353,665,911	350,230	22,189	257,965	16,343	35,439
45,306	2,953	8,629	2,167	6,332	
353,711,217	353,184	21,901	260,132	16,131	
374,441,266	367,327	22,826	270,940	16,836	34,011
0	3,075	8,942	2,262	6,578	
374,441,266	370,402	22,536	273,202	16,622	

② 退職被保険者等分

区分 年度	種 別	件 数	費 用 額	保険者負担分	一部負担金
		件	円	円	円
平成 2 5	療養の給付等	51,079	976,616,858	685,029,875	284,274,050
	療養費等	952	10,763,073	7,533,048	3,230,025
	計	52,031	987,379,931	692,562,923	287,504,075
平成 2 6	療養の給付等	45,193	886,518,641	622,463,067	257,021,351
	療養費等	1,002	10,828,484	7,579,788	3,248,696
	計	46,195	897,347,125	630,042,855	260,270,047
平成 2 7	療養の給付等	33,906	655,362,978	458,321,819	186,605,203
	療養費等	756	6,163,119	4,314,093	1,849,026
	計	34,662	661,526,097	462,635,912	188,454,229
平成 2 8	療養の給付等	19,172	384,155,533	267,960,607	108,304,374
	療養費等	524	4,441,287	3,108,827	1,332,460
	計	19,696	388,596,820	271,069,434	109,636,834
平成 2 9	療養の給付等	8,699	177,882,811	124,185,445	49,376,784
	療養費等	287	2,124,725	1,487,281	637,444
	計	8,986	180,007,536	125,672,726	50,014,228
平成 3 0	療養の給付等	3,048	52,560,600	36,666,875	15,008,020
	療養費等	134	998,865	692,966	305,899
	計	3,182	53,559,465	37,359,841	15,313,919
令和 元	療養の給付等	528	7,899,330	5,529,010	2,148,115
	療養費等	58	381,276	266,888	114,388
	計	586	8,280,606	5,795,898	2,262,503
令和 2	療養の給付等	1	-95,610	-66,927	-28,683
	療養費等	2	26,226	18,357	7,869
	計	3	-69,384	-48,570	-20,814
令和 3	療養の給付等	1	102,520	71,764	30,756
	療養費等	0	-	-	-
	計	1	102,520	71,764	30,756
令和 4	療養の給付等	0	-	-	-
	療養費等	0	-	-	-
	計	0	-	-	-

他法負担分	費用額/人	費用額/件	保険者負担分/人	保険者負担分/件	平均被保険者数
円	円	円	円	円	人
7,312,933	413,645	19,120	290,144	13,411	2,361
	4,559	11,306	3,191	7,913	
7,312,933	418,204	18,977	293,335	13,311	
7,034,223	430,976	19,616	302,607	13,773	2,057
	5,264	10,807	3,685	7,565	
7,034,223	436,241	19,425	306,292	13,639	
10,435,956	415,839	19,329	290,813	13,517	1,576
	3,911	8,152	2,737	5,706	
10,435,956	419,750	19,085	293,551	13,347	
7,890,552	396,855	20,037	276,819	13,977	968
	4,588	8,476	3,212	5,933	
7,890,552	401,443	19,730	280,030	13,763	
4,320,582	393,546	20,449	274,747	14,276	452
	4,701	7,403	3,290	5,182	
4,320,582	398,247	20,032	278,037	13,985	
885,705	348,083	17,244	242,827	12,030	151
0	6,615	7,454	4,589	5,171	
885,705	354,698	16,832	247,416	11,741	
222,205	329,139	14,961	230,375	10,472	24
0	15,887	6,574	11,120	4,602	
222,205	345,025	14,131	241,496	9,891	
-	-	-95,610	-	-66,927	0
-	-	13,113	-	9,179	
-	-	-23,128	-	-16,190	
-	-	102,520	-	71,764	0
-	-	-	-	-	
-	-	102,520	-	71,764	
-	-	-	-	-	0
-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	

③ 一般被保険者分＋退職被保険者等分

年度	区分	種 別	件 数	費 用 額	保険者負担分	一部負担金
平成25		療養の給付等	778,279	14,970,824,759	10,948,803,988	3,539,357,341
		療養費等	24,247	236,489,327	173,487,114	55,315,429
		計	802,526	15,207,314,086	11,122,291,102	3,594,672,770
平成26		療養の給付等	776,233	15,586,948,330	11,415,440,766	3,669,181,884
		療養費等	23,165	222,930,690	163,374,922	52,460,201
		計	799,398	15,809,879,020	11,578,815,688	3,721,642,085
平成27		療養の給付等	761,428	15,331,104,363	11,234,931,015	3,576,955,570
		療養費等	22,621	212,530,743	156,348,612	50,519,573
		計	784,049	15,543,635,106	11,391,279,627	3,627,475,143
平成28		療養の給付等	729,167	14,985,808,818	10,949,630,532	3,533,055,916
		療養費等	20,058	183,819,957	134,745,253	45,163,218
		計	749,225	15,169,628,775	11,084,375,785	3,578,219,134
平成29		療養の給付等	680,424	14,324,890,429	10,495,712,337	3,381,045,357
		療養費等	17,777	171,031,202	118,401,891	50,386,545
		計	698,201	14,495,921,631	10,614,114,228	3,431,431,902
平成30		療養の給付等	646,969	13,730,170,128	10,074,588,340	3,283,926,860
		療養費等	15,853	148,996,486	106,942,457	41,033,748
		計	662,822	13,879,166,614	10,181,530,797	3,324,960,608
令和元		療養の給付等	615,168	12,806,234,445	9,401,889,027	3,087,909,915
		療養費等	14,548	129,765,534	95,175,427	34,529,730
		計	629,716	12,935,999,979	9,497,064,454	3,122,439,645
令和2		療養の給付等	536,058	11,968,523,479	8,824,802,323	2,837,074,659
		療養費等	11,757	106,418,095	78,220,591	28,186,278
		計	547,815	12,074,941,574	8,903,022,914	2,865,260,937
令和3		療養の給付等	559,372	12,411,914,702	9,142,097,875	2,916,150,916
		療養費等	12,130	104,665,082	76,807,637	27,812,139
		計	571,502	12,516,579,784	9,218,905,512	2,943,963,055
令和4		療養の給付等	547,320	12,493,154,039	9,214,940,769	2,903,772,004
		療養費等	11,697	104,589,406	76,940,365	27,649,041
		計	559,017	12,597,743,445	9,291,881,134	2,931,421,045

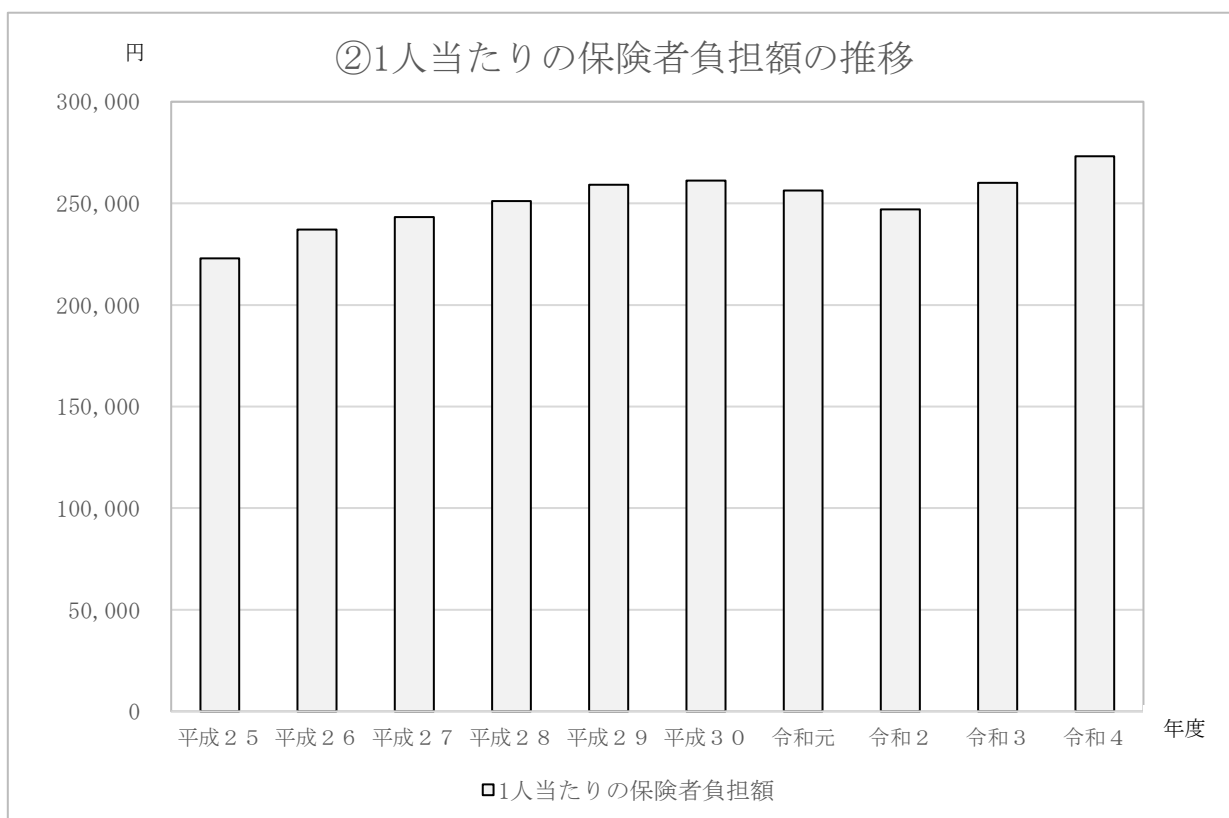
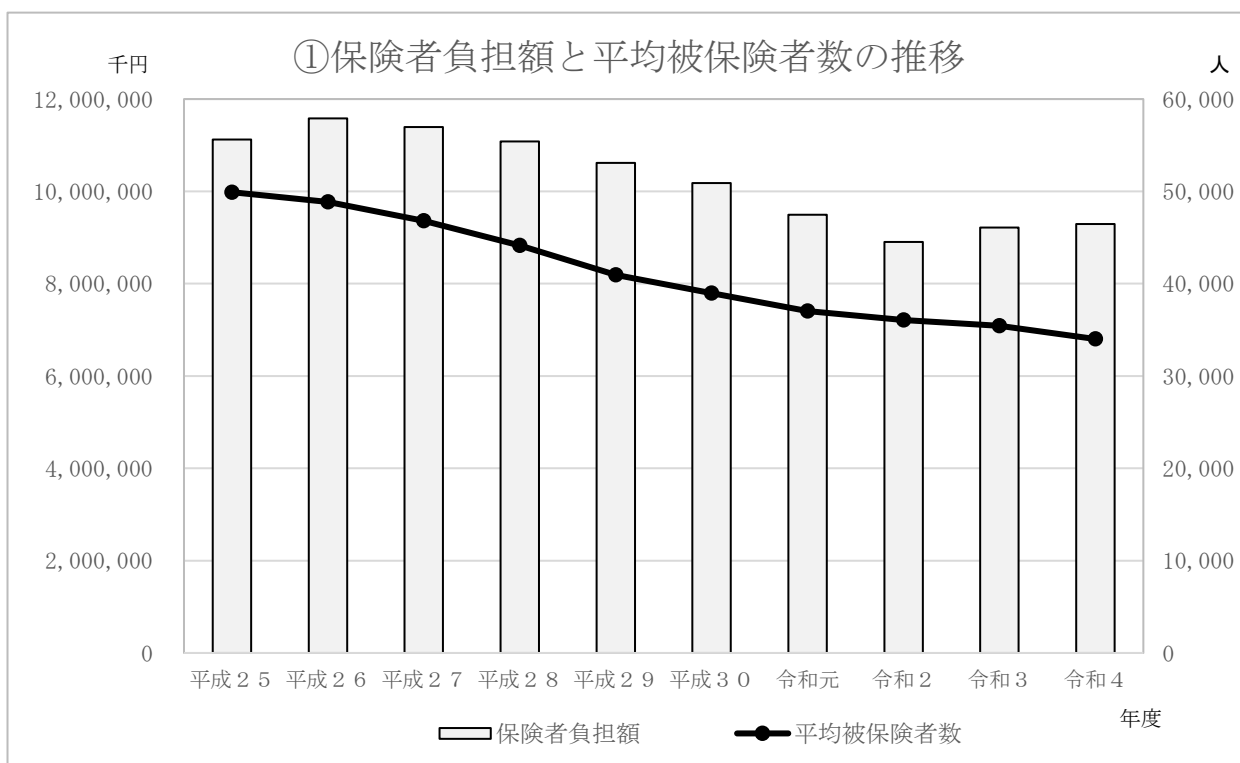
他法負担分	費用額/人	費用額/件	保険者 負担分/人	保険者 負担分/件	平均被 保険者数
円	円	円	円	円	人
482,663,430	299,950	19,236	219,367	14,068	49,911
7,686,784	4,738	9,753	3,476	7,155	
490,350,214	304,689	18,949	222,842	13,859	
502,325,680	319,117	20,080	233,712	14,706	48,844
7,095,567	4,564	9,624	3,345	7,053	
509,421,247	323,681	19,777	237,057	14,484	
519,217,778	327,469	20,135	239,975	14,755	46,817
5,662,558	4,540	9,395	3,340	6,912	
524,880,336	332,008	19,825	243,315	14,529	
503,122,370	339,545	20,552	248,094	15,017	44,135
3,911,486	4,165	9,164	3,053	6,718	
507,033,856	343,710	20,247	251,147	14,794	
448,132,735	349,737	21,053	256,249	15,425	40,959
2,242,766	4,176	9,621	2,891	6,660	
450,375,501	353,913	20,762	259,140	15,202	
371,654,928	352,245	21,222	258,462	15,572	38,979
1,020,281	3,822	9,399	2,744	6,746	
372,675,209	356,068	20,940	261,206	15,361	
316,435,503	345,713	20,817	253,810	15,283	37,043
60,377	3,503	8,920	2,569	6,542	
316,495,880	349,216	20,543	256,379	15,082	
306,646,497	331,979	22,327	244,780	16,462	36,052
11,226	2,952	9,051	2,170	6,653	
306,657,723	334,931	22,042	246,949	16,252	
353,665,911	350,233	22,189	257,967	16,344	35,439
45,306	2,953	8,629	2,167	6,332	
353,711,217	353,187	21,901	260,134	16,131	
374,441,266	367,327	22,826	270,940	16,836	34,011
0	3,075	8,942	2,262	6,578	
374,441,266	370,402	22,536	273,202	16,622	

(3) 一般被保険者年齢区分別医療給付の推移

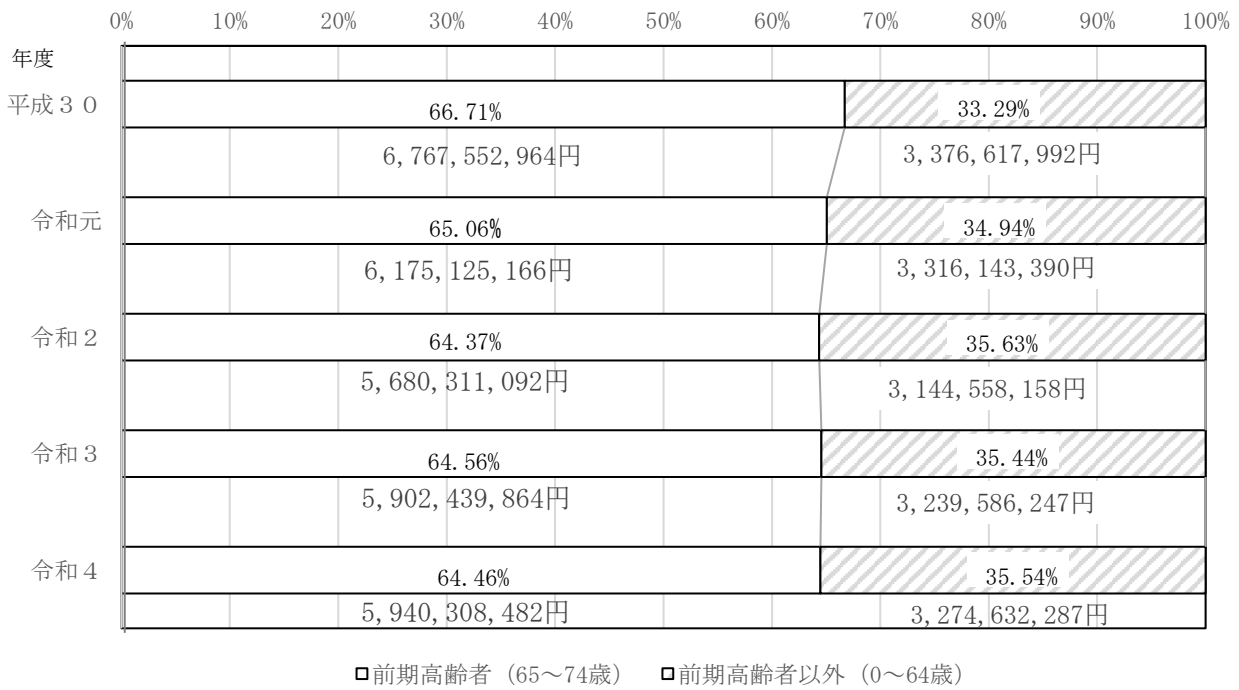
区分 年度	年齢区分		件数	費用額	保険者負担分	一部負担金
			件	円	円	円
平成30	全体		659,640	13,825,607,149	10,144,170,956	3,309,646,689
	前期高齢者		422,077	9,000,850,590	6,767,552,964	2,099,347,070
	70歳以上	一般	231,802	4,961,880,410	3,944,790,204	940,681,181
		現役並み	22,628	413,361,394	287,768,677	121,561,142
	未就学児		15,591	226,970,159	179,893,175	14,831,876
令和元	全体		629,130	12,927,719,373	9,491,268,556	3,120,177,142
	前期高齢者		396,894	8,203,357,449	6,175,125,166	1,944,078,542
	70歳以上	一般	224,460	4,635,200,681	3,687,138,037	914,038,549
		現役並み	23,817	441,368,506	307,462,440	131,438,547
	未就学児		14,159	214,096,791	169,893,293	15,240,912
令和2	全体		536,057	11,968,619,089	8,824,869,250	2,837,103,342
	前期高齢者		343,391	7,522,780,650	5,680,311,092	1,761,370,735
	70歳以上	一般	204,829	4,407,102,020	3,508,217,150	865,183,773
		現役並み	21,481	429,852,650	299,031,676	126,584,905
	未就学児		8,723	182,495,726	144,780,128	16,453,027
令和3	全体		559,371	12,411,812,182	9,142,026,111	2,916,120,160
	前期高齢者		353,505	7,801,604,861	5,902,439,864	1,810,187,621
	70歳以上	一般	215,569	4,683,739,463	3,728,615,125	919,343,434
		現役並み	23,290	490,948,864	342,006,764	142,540,143
	未就学児		9,692	230,408,155	183,228,969	24,511,605
令和4	全体		547,320	12,493,154,039	9,214,940,769	2,903,772,004
	前期高齢者		337,083	7,828,193,440	5,940,308,482	1,791,053,393
	70歳以上	一般	206,902	4,913,734,817	3,909,321,611	962,905,652
		現役並み	21,894	477,999,027	332,658,441	137,698,081
	未就学児		9,992	158,562,834	114,257,748	23,428,470

他法負担分	費用額/人	費用額/件	保険者 負担分/人	保険者 負担分/件	平均被 保険者数
円	円	円	円	円	人
371,789,504	356,073	20,959	261,259	15,378	38,828
133,950,556	510,542	21,325	383,866	16,034	17,630
76,409,025	563,402	21,406	447,915	17,018	8,807
4,031,575	461,856	18,268	321,529	12,717	895
32,245,108	226,517	14,558	179,534	11,538	1,002
316,273,675	349,218	20,549	256,389	15,086	37,019
84,153,741	491,278	20,669	369,812	15,559	16,698
34,024,095	531,621	20,650	422,885	16,427	8,719
2,467,519	470,041	18,532	327,436	12,909	939
28,962,586	236,571	15,121	187,727	11,999	905
306,646,497	331,982	22,327	244,782	16,463	36,052
81,098,823	463,254	21,907	349,794	16,542	16,239
33,701,097	492,194	21,516	391,804	17,128	8,954
4,236,069	452,476	20,011	314,770	13,921	950
21,262,571	214,701	20,921	170,330	16,598	850
353,665,911	350,230	22,189	257,965	16,343	35,439
88,977,376	489,098	22,069	370,036	16,697	15,951
35,780,904	515,546	21,727	410,414	17,297	9,085
6,401,957	501,993	21,080	349,700	14,685	978
22,667,581	294,263	23,773	234,009	18,905	783
374,441,266	367,327	22,826	270,940	16,836	34,011
96,831,565	525,876	23,223	399,053	17,623	14,886
41,507,554	571,298	23,749	454,519	18,895	8,601
7,642,505	531,110	21,832	369,620	15,194	900
20,876,616	216,912	15,869	156,303	11,435	731

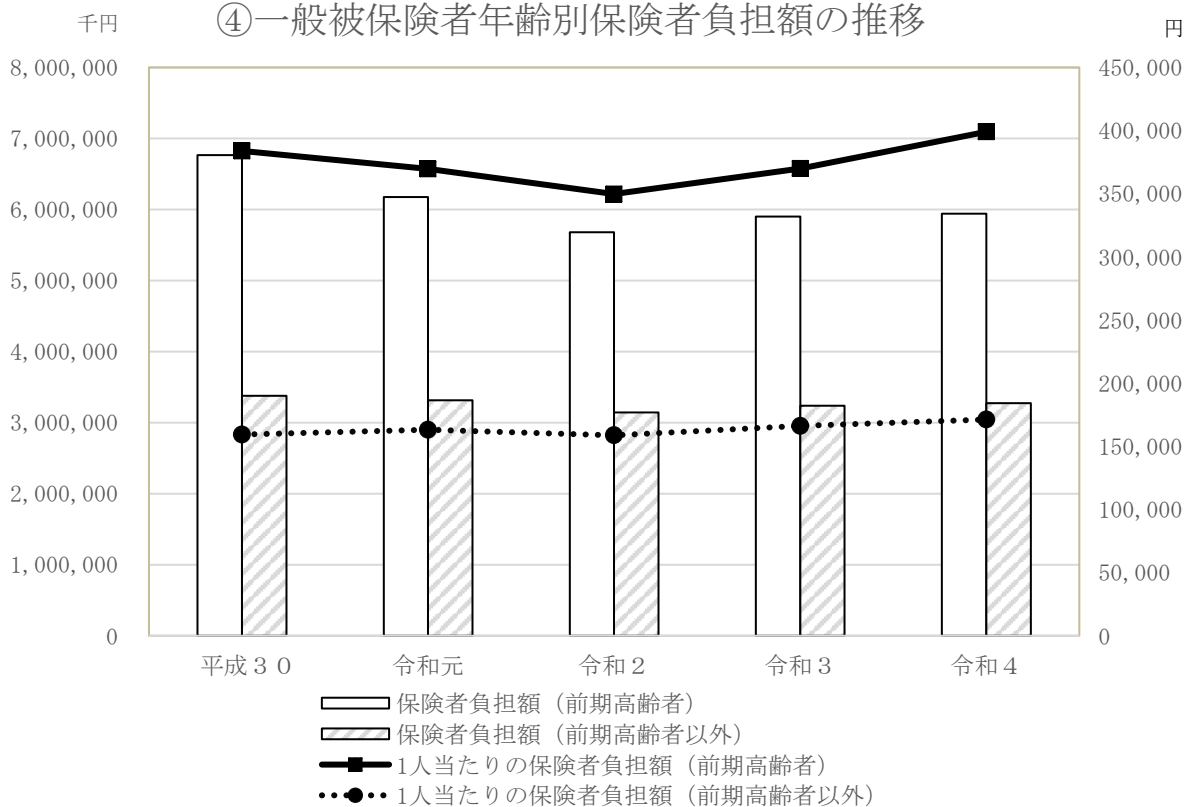
(4) 医療給付の推移



③一般被保険者年齢別保険者負担額の割合



④一般被保険者年齢別保険者負担額の推移



(5) 年度別療養の給付等支給状況

① 一般被保険者分

区分 年度	入 院					入 院 外				
	件数	日数	費用額	1件当たり 費用額	1人当たり 費用額	件数	日数	費用額	1件当たり 費用額	1人当たり 費用額
平成25	8,724	134,821	4,660,268,492	534,189	98,008	359,189	583,223	4,720,351,693	13,142	99,271
平成26	9,170	143,682	5,055,140,317	551,269	108,046	359,945	581,484	4,896,591,443	13,604	104,657
平成27	8,759	138,659	4,885,415,733	557,760	107,986	357,839	569,908	4,942,817,350	13,813	109,255
平成28	8,948	136,761	5,113,924,462	571,516	118,468	349,917	551,100	4,933,107,589	14,098	114,280
平成29	8,687	134,486	5,032,088,022	579,266	116,573	331,022	512,851	4,756,154,975	14,368	110,180
平成30	8,468	131,728	5,028,074,930	593,774	129,496	316,937	483,389	4,600,401,327	14,515	118,482
令和 元	7,692	121,675	4,525,904,400	588,391	122,259	301,604	454,965	4,405,818,925	14,608	119,015
令和 2	7,247	114,228	4,387,231,130	605,386	121,692	261,738	386,179	3,994,362,697	15,261	110,794
令和 3	7,085	110,379	4,429,463,520	625,189	124,988	273,604	406,889	4,307,536,696	15,744	121,548
令和 4	7,127	114,831	4,602,413,030	645,771	135,321	267,332	394,096	4,295,198,902	16,067	126,289

区分 月	調 剤					食 事 療 養 等				
	件数	処方せん 受付枚数	費用額	1件当たり 費用額	1人当たり 費用額	件数	回数	費用額	1件当たり 費用額	1人当たり 費用額
平成25	264,884	326,573	3,136,934,781	11,843	65,971	8,389	358,826	239,890,090	28,596	5,045
平成26	265,871	375,716	3,229,387,447	12,146	69,023	8,769	381,048	253,777,992	28,940	5,424
平成27	266,389	323,373	3,371,974,867	12,658	74,534	8,449	365,879	245,634,214	29,073	5,429
平成28	259,792	313,012	3,128,874,796	12,044	72,483	8,405	355,321	236,334,298	28,118	5,475
平成29	245,502	293,349	2,993,729,628	12,194	73,906	8,206	349,584	232,448,783	28,327	5,738
平成30	235,884	279,989	2,734,893,070	11,594	70,436	7,992	341,641	227,016,371	28,405	5,847
令和 元	224,388	264,271	2,602,845,220	11,600	70,311	7,194	324,483	208,194,010	28,940	5,624
令和 2	198,771	229,913	2,415,379,350	12,152	66,997	6,755	301,771	200,483,122	29,679	5,561
令和 3	205,606	237,472	2,435,208,530	11,844	68,715	6,703	287,869	191,864,931	28,624	5,414
令和 4	201,180	230,458	2,368,524,930	11,773	69,640	6,763	303,343	202,164,797	29,893	5,944

(注) 合計欄の日数は、調剤の処方箋受付枚数を含まない。
食事療養等の件数・回数は、合計欄のうち数。

歯 科					小 計 (入院+入院外+歯科)				
件数	日数	費用額	1件当たり 費用額	1人当たり 費用額	件数	日数	費用額	1件当たり 費用額	1人当たり 費用額
件	日	円	円	円	件	日	円	円	円
93,969	189,588	1,207,374,625	12,849	25,392	461,882	907,632	10,587,994,810	22,924	222,671
95,464	187,863	1,221,574,820	12,796	26,109	464,579	913,029	11,173,306,580	24,050	238,812
93,835	178,911	1,182,184,721	12,599	26,131	460,433	887,478	11,010,417,804	23,913	243,373
90,540	169,215	1,138,230,150	12,572	26,368	449,405	857,076	11,185,262,201	24,889	259,116
85,651	156,249	1,072,865,210	12,526	24,854	425,360	803,586	10,861,108,207	25,534	251,607
81,639	146,106	1,022,621,730	12,526	26,337	407,044	761,223	10,651,097,987	26,167	274,315
79,949	139,253	992,619,030	12,416	26,814	389,245	715,893	9,924,342,355	25,496	268,088
67,082	116,861	893,124,460	13,314	24,773	336,067	617,268	9,274,718,287	27,598	257,259
71,711	120,824	946,642,960	13,201	26,712	352,400	638,092	9,683,643,176	27,479	273,248
70,247	115,244	924,180,470	13,156	27,173	344,706	624,171	9,821,792,402	28,493	288,783

訪 問 看 護					合 計				
件数	日数	費用額	1件当たり 費用額	1人当たり 費用額	件数	日数	費用額	1件当たり 費用額	1人当たり 費用額
件	日	円	円	円	件	日	円	円	円
434	2,684	29,388,220	67,715	618	727,200	910,316	13,994,207,901	19,244	294,305
590	4,006	43,957,670	74,505	940	731,040	917,035	14,700,429,689	20,109	314,199
700	4,365	47,714,500	68,164	1,055	727,522	891,843	14,675,741,385	20,172	324,390
798	4,734	51,181,990	64,138	1,186	709,995	861,810	14,601,653,285	20,566	338,260
863	5,443	59,721,000	69,202	1,474	671,725	809,029	14,147,007,618	21,061	349,248
993	5,949	64,602,100	65,058	1,664	643,921	767,172	13,677,609,528	21,241	352,262
1,007	5,961	62,953,530	62,516	1,701	614,640	721,854	12,798,335,115	20,822	345,723
1,219	7,163	78,038,330	64,018	2,165	536,057	624,431	11,968,619,089	22,327	331,982
1,365	8,961	101,095,545	74,063	2,853	559,371	647,053	12,411,812,182	22,189	350,230
1,434	8,883	100,671,910	70,204	2,960	547,320	633,054	12,493,154,039	22,826	367,327

② 退職被保険者等分

区分 年度	入 院					入 院 外				
	件数	日数	費用額	1件当たり 費用額	1人当たり 費用額	件数	日数	費用額	1件当たり 費用額	1人当たり 費用額
	件	日	円	円	円	件	日	円	円	円
平成 2 5	562	5,754	315,160,380	560,784	133,486	24,876	37,377	356,443,000	14,329	150,971
平成 2 6	445	5,291	282,527,520	634,893	137,349	21,907	32,163	340,192,260	15,529	165,383
平成 2 7	342	3,905	198,741,530	581,116	126,105	16,491	23,299	248,362,380	15,060	157,590
平成 2 8	201	3,011	122,837,930	611,134	126,899	9,551	13,976	144,795,660	15,160	149,582
平成 2 9	35	985	53,637,670	1,532,505	55,411	4,356	6,912	69,341,310	15,919	71,634
平成 3 0	17	200	13,360,930	785,937	88,483	1,564	2,535	21,681,620	13,863	143,587
令和 元	1	2	92,600	92,600	3,858	265	449	4,551,480	17,175	189,645
令和 2	-1	-2	-109,520	109,520	-	1	1	5,960	5,960	-
令和 3	1	2	102,520	102,520	-	0	0	0	-	-
令和 4	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-

区分 月	調 剤					食 事 療 養 等				
	件数	処方せん 受付枚数	費用額	1件当たり 費用額	1人当たり 費用額	件数	回数	費用額	1件当たり 費用額	1人当たり 費用額
	件	枚	円	円	円	件	回	円	円	円
平成 2 5	18,167	19,922	212,489,980	11,696	90,000	522	14,015	9,332,058	17,878	3,953
平成 2 6	16,178	17,402	182,089,360	11,255	88,522	419	12,121	8,186,286	19,538	3,980
平成 2 7	12,134	12,822	143,664,110	11,840	91,157	333	9,577	6,433,638	19,320	4,082
平成 2 8	6,885	7,779	79,472,080	11,543	82,099	195	7,573	5,039,903	25,846	5,207
平成 2 9	3,224	3,828	36,332,920	11,270	80,383	80	2,793	1,889,481	23,619	4,180
平成 3 0	1,165	1,400	13,768,290	11,818	91,181	16	549	364,110	22,757	2,411
令和 元	219	261	2,293,900	10,474	95,579	1	2	1,330	1,330	55
令和 2	1	1	7,950	7,950	-	0	0	0	-	-
令和 3	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-
令和 4	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-

(注) 合計欄の日数は、調剤の処方箋受付枚数を含まない。
食事療養等の件数・回数は、合計欄のうち数。

歯 科					小 計 (入院+入院外+歯科)				
件数	日数	費用額	1件当たり 費用額	1人当たり 費用額	件数	日数	費用額	1件当たり 費用額	1人当たり 費用額
件	日	円	円	%	件	日	円	円	円
7,448	12,840	81,708,440	10,971	34,608	32,886	55,971	753,311,820	22,907	319,065
6,517	10,318	67,306,080	10,328	32,721	28,869	47,772	690,025,860	23,902	335,453
4,832	7,148	48,645,510	10,067	30,866	21,665	34,352	495,749,420	22,883	314,562
2,500	4,131	26,563,640	10,625	27,442	12,252	21,118	294,197,230	24,012	303,923
1,064	1,902	12,814,710	12,044	13,238	5,455	9,799	135,793,690	24,893	140,283
302	535	3,385,650	11,211	22,422	1,883	3,270	38,428,200	20,408	254,491
43	95	960,020	22,326	40,001	309	546	5,604,100	18,136	233,504
0	0	0	-	-	0	-1	-103,560	-	-
0	0	0	-	-	1	2	102,520	-	-
0	0	0	-	-	0	0	0	-	-

訪 問 看 護					合 計				
件数	日数	費用額	1件当たり 費用額	1人当たり 費用額	件数	日数	費用額	1件当たり 費用額	1人当たり 費用額
件	日	円	円	円	件	日	円	円	円
26	109	1,483,000	57,038	628	51,079	56,080	976,616,858	19,120	413,645
146	564	6,217,135	42,583	3,022	45,193	48,336	886,518,641	19,616	430,976
107	710	9,515,810	88,933	6,038	33,906	35,062	655,362,978	19,329	415,839
35	429	5,446,320	155,609	5,626	19,172	21,547	384,155,533	20,037	396,855
20	289	3,866,720	193,336	8,555	8,699	10,088	177,882,811	20,449	393,546
0	0	0	0	0	3,048	3,270	52,560,600	17,244	348,083
0	0	0	0	0	528	546	7,899,330	14,961	329,139
0	0	0	-	-	1	-1	-95,610	-95,610	-
0	0	0	-	-	1	2	102,520	-	-
0	0	0	-	-	0	0	0	-	-

③ 一般被保険者分＋退職被保険者等分

区分 年度	入 院					入 院 外				
	件数	日数	費用額	1件当たり 費用額	1人当たり 費用額	件数	日数	費用額	1件当たり 費用額	1人当たり 費用額
平成 2 5	9,286	140,575	4,975,428,872	535,799	99,686	384,065	620,600	5,076,794,693	13,219	101,717
平成 2 6	9,615	148,973	5,337,667,837	555,140	109,280	381,852	613,647	5,236,783,703	13,714	107,214
平成 2 7	9,101	142,564	5,084,157,263	558,637	108,596	374,330	593,207	5,191,179,730	13,868	110,882
平成 2 8	9,149	139,772	5,236,762,392	572,386	118,653	359,468	565,076	5,077,903,249	14,126	115,054
平成 2 9	8,722	135,471	5,085,725,692	583,092	115,231	335,378	519,763	4,825,496,285	14,388	109,335
平成 3 0	8,485	131,928	5,041,435,860	594,159	129,337	318,501	485,924	4,622,082,947	14,512	118,579
令和 元	7,693	121,677	4,525,997,000	588,327	122,182	301,869	455,414	4,410,370,405	14,610	119,061
令和 2	7,246	114,226	4,387,121,610	605,454	121,689	261,739	386,180	3,994,368,657	15,261	110,795
令和 3	7,086	110,381	4,429,566,040	625,115	124,991	273,604	406,889	4,307,536,696	15,744	121,548
令和 4	7,127	114,831	4,602,413,030	645,771	135,321	267,332	394,096	4,295,198,902	16,067	126,289

区分 月	調 剤					食 事 療 養 等				
	件数	処方せん 受付枚数	費用額	1件当たり 費用額	1人当たり 費用額	件数	回数	費用額	1件当たり 費用額	1人当たり 費用額
平成 2 5	283,051	346,495	3,349,424,761	11,833	67,108	8,911	372,841	249,222,148	27,968	4,993
平成 2 6	282,049	393,118	3,411,476,807	12,095	69,844	9,188	393,169	261,964,278	28,512	5,363
平成 2 7	278,523	336,195	3,515,638,977	12,622	75,093	8,782	375,456	252,067,852	28,703	5,384
平成 2 8	266,677	320,791	3,208,346,876	12,031	72,694	8,600	362,894	241,374,201	28,067	5,469
平成 2 9	248,726	297,177	3,030,062,548	12,182	73,978	8,286	352,377	234,338,264	28,281	5,721
平成 3 0	237,049	281,389	2,748,661,360	11,595	70,516	8,008	342,190	227,380,481	28,394	5,833
令和 元	224,607	264,532	2,605,139,120	11,599	70,327	7,195	324,485	208,195,340	28,936	5,620
令和 2	198,772	229,914	2,415,387,300	12,152	66,997	6,755	301,771	200,483,122	29,679	5,561
令和 3	205,606	237,472	2,435,208,530	11,844	68,715	6,703	287,869	191,864,931	28,624	5,414
令和 4	201,180	230,458	2,368,524,930	11,773	69,640	6,763	303,343	202,164,797	29,893	5,944

(注) 合計欄の日数は、調剤の処方箋受付回数を含まない。
食事療養等の件数・回数は、合計欄のうち数。

歯 科					小 計 (入院+入院外+歯科)				
件数	日数	費用額	1件当たり 費用額	1人当たり 費用額	件数	日数	費用額	1件当たり 費用額	1人当たり 費用額
件	日	円	円	%	件	日	円	円	円
101,417	202,428	1,289,083,065	12,711	25,828	494,768	963,603	11,341,306,630	22,922	227,231
101,981	198,181	1,288,880,900	12,638	26,388	493,448	960,801	11,863,332,440	24,042	242,882
98,667	186,059	1,230,830,231	12,475	26,290	482,098	921,830	11,506,167,224	23,867	245,769
93,040	173,346	1,164,793,790	12,519	26,392	461,657	878,194	11,479,459,431	24,866	260,099
86,715	158,151	1,085,679,920	12,520	24,599	430,815	813,385	10,996,901,897	25,526	249,165
81,941	146,641	1,026,007,380	12,521	26,322	408,927	764,493	10,689,526,187	26,140	274,238
79,992	139,348	993,579,050	12,421	26,822	389,554	716,439	9,929,946,455	25,491	268,065
67,082	116,861	893,124,460	13,314	24,773	336,067	617,267	9,274,614,727	27,598	257,257
71,711	120,824	946,642,960	13,201	26,712	352,401	638,094	9,683,745,696	27,479	273,251
70,247	115,244	924,180,470	13,156	27,173	344,706	624,171	9,821,792,402	28,493	288,783

訪 問 看 護					合 計				
件数	日数	費用額	1件当たり 費用額	1人当たり 費用額	件数	日数	費用額	1件当たり 費用額	1人当たり 費用額
件	日	円	円	円	件	日	円	円	円
460	2,793	30,871,220	67,111	619	778,279	966,396	14,970,824,759	19,236	299,950
736	4,570	50,174,805	68,172	1,027	776,233	965,371	15,586,948,330	20,080	319,117
807	5,075	57,230,310	70,917	1,222	761,428	926,905	15,331,104,363	20,135	327,469
833	5,163	56,628,310	67,981	1,283	729,167	883,357	14,985,808,818	20,552	339,545
883	5,732	63,587,720	72,013	1,552	680,424	819,117	14,324,890,429	21,053	349,737
993	5,949	64,602,100	65,058	1,657	646,969	770,442	13,730,170,128	21,222	352,245
1,007	5,961	62,953,530	62,516	1,699	615,168	722,400	12,806,234,445	20,817	345,713
1,219	7,163	78,038,330	64,018	2,165	536,058	624,430	11,968,523,479	22,327	331,979
1,365	8,961	101,095,545	74,063	2,853	559,372	647,055	12,411,914,702	22,189	350,233
1,434	8,883	100,671,910	70,204	2,960	547,320	633,054	12,493,154,039	22,826	367,327

(6) 年度別療養費等支給状況

① 一般被保険者分

年度	区分	療			養
		診 療 費	補 装 具	柔 道 整 復	アンマ・マッサージ
平成 2 5	件 数	565	303	21,090	234
	費 用 額	6,594,522	10,734,808	190,315,831	5,176,355
	支 給 額	4,705,526	7,951,401	139,688,267	3,818,250
平成 2 6	件 数	677	252	19,939	315
	費 用 額	12,244,934	8,641,614	172,641,178	8,057,950
	支 給 額	8,641,187	6,400,026	126,957,850	6,008,662
平成 2 7	件 数	629	290	19,544	355
	費 用 額	9,990,218	11,661,204	164,970,771	9,181,620
	支 給 額	7,476,558	8,608,464	121,104,617	6,967,027
平成 2 8	件 数	533	335	17,492	351
	費 用 額	6,685,557	12,180,771	143,188,401	8,617,855
	支 給 額	4,727,856	8,914,115	104,957,871	6,449,604
平成 2 9	件 数	665	263	15,175	432
	費 用 額	12,194,326	9,520,082	118,134,009	10,226,815
	支 給 額	8,538,190	7,002,178	86,374,273	7,596,925
平成 3 0	件 数	704	303	13,544	474
	費 用 額	19,028,796	10,929,126	100,214,914	11,091,905
	支 給 額	11,601,558	8,001,811	73,287,913	8,270,261
令和 元	件 数	701	285	12,430	441
	費 用 額	9,848,015	10,456,611	92,510,707	10,218,545
	支 給 額	7,077,517	7,811,656	67,675,109	7,468,142
令和 2	件 数	642	233	10,013	342
	費 用 額	9,884,208	9,661,023	73,095,988	9,317,230
	支 給 額	7,158,585	7,148,847	53,436,378	6,841,589
令和 3	件 数	563	265	10,483	330
	費 用 額	8,857,452	9,229,235	72,869,035	9,273,210
	支 給 額	6,348,134	6,876,128	53,208,312	6,945,333
令和 4	件 数	704	273	9,879	289
	費 用 額	14,228,381	10,551,196	67,486,337	7,611,010
	支 給 額	10,749,704	7,772,389	49,159,498	5,638,711

(単位：件，円)

費			食事療養・生活療養	移送費	合計
ハリ・キュウ	その他	小計			
1,079	1	23,272	22	1	23,295
12,772,850	59,700	225,654,066		72,188	225,726,254
9,506,844	41,790	165,712,078	169,800	72,188	165,954,066
967	0	22,150	13	0	22,163
10,516,530	0	212,102,206		0	212,102,206
7,701,959	0	155,709,684	85,450	0	155,795,134
1,020	0	21,838	26	1	21,865
10,531,940	0	206,335,753		31,871	206,367,624
7,673,832	0	151,830,498	172,150	31,871	152,034,519
807	0	19,518	15	1	19,534
8,602,990	0	179,275,574		103,096	179,378,670
6,355,313	0	131,404,759	159,500	72,167	131,636,426
916	0	17,451	39	0	17,490
18,831,245	0	168,906,477		0	168,906,477
7,030,594	0	116,542,160	372,450	0	116,914,610
673	0	15,698	21	0	15,719
6,732,880	0	147,997,621		0	147,997,621
4,984,348	0	106,145,891	103,600	0	106,249,491
613	0	14,470	20	0	14,490
6,350,380	0	129,384,258		0	129,384,258
4,722,315	0	94,754,739	153,800	0	94,908,539
466	0	11,696	59	0	11,755
4,433,420	0	106,391,869		0	106,391,869
3,261,465	0	77,846,864	355,370	0	78,202,234
471	3	12,115	15	0	12,130
4,208,110	228,040	104,665,082		0	104,665,082
3,086,889	164,541	76,629,337	178,300	0	76,807,637
520	0	11,665	31	1	11,697
4,662,872	0	104,539,796		49,610	104,589,406
3,458,153	0	76,778,455	112,300	49,610	76,940,365

② 退職被保険者等分

年度	区分	療			養
		診 療 費	補 装 具	柔 道 整 復	アンマ・マッサージ
平成 2 5	件 数	39	16	810	28
	費 用 額	1,920,748	512,387	6,928,098	658,070
	支 給 額	1,343,588	358,666	4,849,510	460,649
平成 2 6	件 数	64	16	836	23
	費 用 額	813,689	566,056	8,309,679	381,330
	支 給 額	569,582	396,231	5,816,636	266,928
平成 2 7	件 数	15	15	663	5
	費 用 額	124,867	308,818	5,394,289	44,525
	支 給 額	87,406	216,169	3,775,918	31,166
平成 2 8	件 数	2	13	469	4
	費 用 額	11,560	307,326	3,898,211	26,210
	支 給 額	8,092	215,125	2,728,677	18,347
平成 2 9	件 数	0	3	249	0
	費 用 額	0	47,005	1,890,820	0
	支 給 額	0	32,903	1,323,548	0
平成 3 0	件 数	0	1	102	0
	費 用 額	0	40,872	813,963	0
	支 給 額	0	28,610	563,535	0
令和 元	件 数	0	0	43	0
	費 用 額	0	0	310,076	0
	支 給 額	0	0	217,048	0
令和 2	件 数	0	0	1	0
	費 用 額	0	0	21,366	0
	支 給 額	0	0	14,955	0
令和 3	件 数	0	0	0	0
	費 用 額	0	0	0	0
	支 給 額	0	0	0	0
令和 4	件 数	0	0	0	0
	費 用 額	0	0	0	0
	支 給 額	0	0	0	0

(単位：件，円)

費			食事療養・生活療養	移送費	合計
ハリ・キュウ	その他	小計			
59	0	952	0	0	952
743,770	0	10,763,073		0	10,763,073
520,635	0	7,533,048	0	0	7,533,048
63	0	1,002	0	0	1,002
757,730	0	10,828,484		0	10,828,484
530,411	0	7,579,788	0	0	7,579,788
58	0	756	0	0	756
290,620	0	6,163,119		0	6,163,119
203,434	0	4,314,093	0	0	4,314,093
36	0	524	0	0	524
197,980	0	4,441,287		0	4,441,287
138,586	0	3,108,827	0	0	3,108,827
35	0	287	0	0	287
186,900	0	2,124,725		0	2,124,725
130,830	0	1,487,281	0	0	1,487,281
31	0	134	0	0	134
144,030	0	998,865		0	998,865
100,821	0	692,966	0	0	692,966
15	0	58	0	0	58
71,200	0	381,276		0	381,276
49,840	0	266,888	0	0	266,888
1	0	2	0	0	2
4,860	0	26,226		0	26,226
3,402	0	18,357	0	0	18,357
0	0	0	0	0	0
0	0	0		0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0		0	0
0	0	0	0	0	0

③ 一般被保険者分＋退職被保険者等分

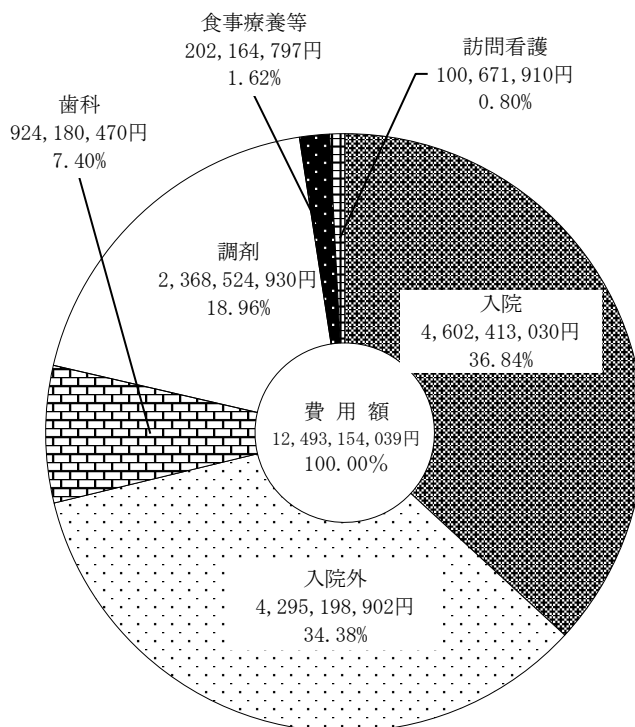
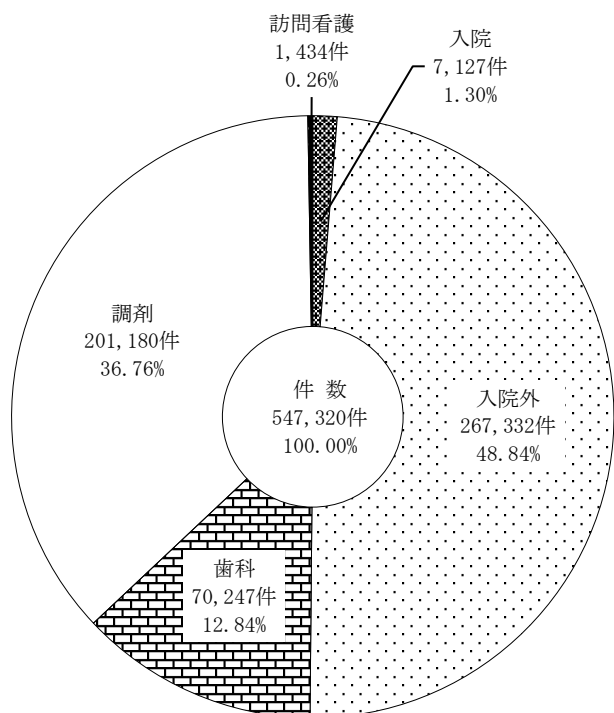
年度	区分	療			養
		診 療 費	補 装 具	柔 道 整 復	アンマ・マッサージ
平成 2 5	件 数	604	319	21,900	262
	費 用 額	8,515,270	11,247,195	197,243,929	5,834,425
	支 給 額	6,049,114	8,310,067	144,537,777	4,278,899
平成 2 6	件 数	741	268	20,775	338
	費 用 額	13,058,623	9,207,670	180,950,857	8,439,280
	支 給 額	9,210,769	6,796,257	132,774,486	6,275,590
平成 2 7	件 数	644	305	20,207	360
	費 用 額	10,115,085	11,970,022	170,365,060	9,226,145
	支 給 額	7,563,964	8,824,633	124,880,535	6,998,193
平成 2 8	件 数	535	348	17,961	355
	費 用 額	6,697,117	12,488,097	147,086,612	8,644,065
	支 給 額	4,735,948	9,129,240	107,686,548	6,467,951
平成 2 9	件 数	665	266	15,424	432
	費 用 額	12,194,326	9,567,087	120,024,829	10,226,815
	支 給 額	8,538,190	7,035,081	87,697,821	7,596,925
平成 3 0	件 数	704	304	13,646	474
	費 用 額	19,028,796	10,969,998	101,028,877	11,091,905
	支 給 額	11,601,558	8,030,421	73,851,448	8,270,261
令和 元	件 数	701	285	12,473	441
	費 用 額	9,848,015	10,456,611	92,820,783	10,218,545
	支 給 額	7,077,517	7,811,656	67,892,157	7,468,142
令和 2	件 数	642	233	10,014	342
	費 用 額	9,884,208	9,661,023	73,117,354	9,317,230
	支 給 額	7,158,585	7,148,847	53,451,333	6,841,589
令和 3	件 数	563	265	10,483	330
	費 用 額	8,857,452	9,229,235	72,869,035	9,273,210
	支 給 額	6,348,134	6,876,128	53,208,312	6,945,333
令和 4	件 数	704	273	9,879	289
	費 用 額	14,228,381	10,551,196	67,486,337	7,611,010
	支 給 額	10,749,704	7,772,389	49,159,498	5,638,711

(単位：件，円)

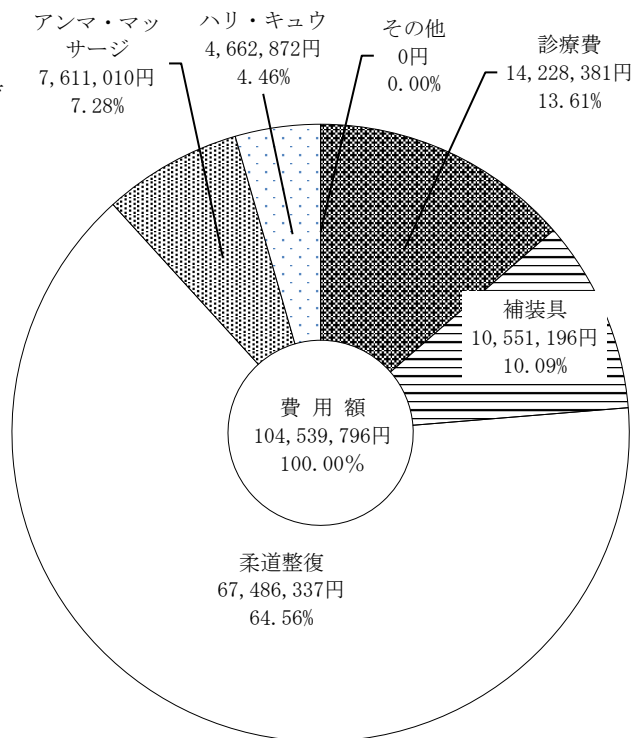
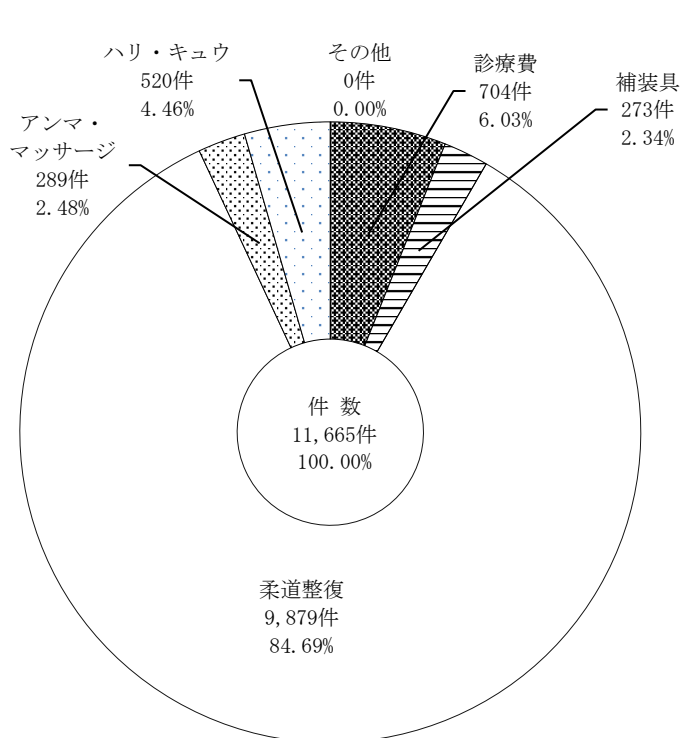
費			食事療養・生活療養	移送費	合計
ハリ・キュウ	その他	小計			
1,138	1	24,223	22	1	24,246
13,516,620	59,700	236,357,439		72,188	236,429,627
10,027,479	41,790	173,203,336	169,800	72,188	173,445,324
1,030		23,152	13	0	23,165
11,274,260		222,930,690		0	222,930,690
8,232,370		163,289,472	85,450	0	163,374,922
1,078		22,594	26	1	22,621
10,822,560		212,498,872		31,871	212,530,743
7,877,266		156,144,591	172,150	31,871	156,348,612
843		20,042	15	1	20,058
8,800,970		183,716,861		103,096	183,819,957
6,493,899		134,513,586	159,500	72,167	134,745,253
951		17,738	39	0	17,777
19,018,145		171,031,202		0	171,031,202
7,161,424		118,029,441	372,450	0	118,401,891
704		15,832	21	0	15,853
6,876,910		148,996,486		0	148,996,486
5,085,169		106,838,857	103,600	0	106,942,457
628		14,528	20	0	14,548
6,421,580		129,765,534		0	129,765,534
4,772,155		95,021,627	153,800	0	95,175,427
467		11,698	59	0	11,757
4,438,280		106,418,095		0	106,418,095
3,264,867		77,865,221	355,370	0	78,220,591
471	3	12,115	15	0	12,130
4,208,110	228,040	104,665,082		0	104,665,082
3,086,889	164,541	76,629,337	178,300	0	76,807,637
520		11,665	31	1	11,697
4,662,872		104,539,796		49,610	104,589,406
3,458,153		76,778,455	112,300	49,610	76,940,365

(7) 療養の給付・療養費の種別割合

① 療養の給付

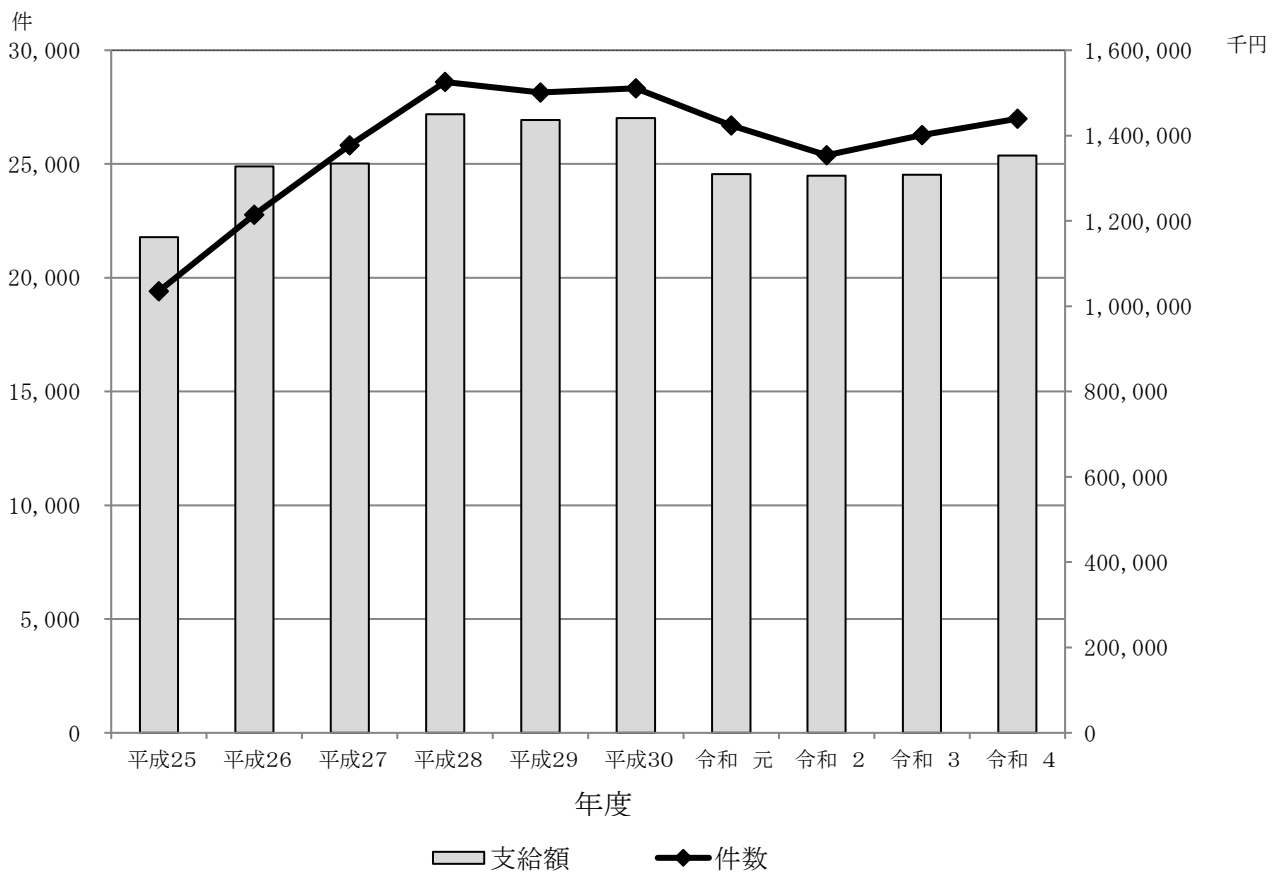


② 療養費



(8) 高額療養費支給件数及び支給額の推移

年度	一般被保険者分			退職被保険者等分			合計		
	件数	支給額	1件当たり 支給額	件数	支給額	1件当たり 支給額	件数	支給額	1件当たり 支給額
	件	円	円	件	円	円	件	円	円
平成25	19,412	1,161,947,214	59,857	940	94,286,262	100,305	20,352	1,256,233,476	61,725
平成26	22,775	1,327,555,912	58,290	967	96,079,348	99,358	23,742	1,423,635,260	59,963
平成27	25,823	1,334,156,680	51,665	888	77,471,596	87,243	26,711	1,411,628,276	52,848
平成28	28,603	1,449,879,536	50,690	574	49,626,000	86,456	29,177	1,499,505,536	51,393
平成29	28,141	1,436,220,134	51,037	236	21,257,331	90,073	28,377	1,457,477,465	51,361
平成30	28,332	1,440,704,610	50,851	74	7,828,471	105,790	28,406	1,448,533,081	50,994
令和元	26,698	1,309,643,739	49,054	14	813,103	58,079	26,712	1,310,456,842	49,059
令和2	25,389	1,306,135,647	51,445	0	0	0	25,389	1,306,135,647	51,445
令和3	26,279	1,308,398,502	49,789	0	0	0	26,279	1,308,398,502	49,789
令和4	26,996	1,353,193,385	50,126	0	0	0	26,996	1,353,193,385	50,126



(9) 区分別高額療養費支給状況

① 一般被保険者分

区 分		合 算 分		単 独 分			他 法 併用分	合 計	再掲		
		多 数 該当分	その他	多 数 該当分	長 期 疾病分	入院分			その他	現物給付分	
総 数	件 数	2,195	11,691	479	2,260	4,383	3,737	2,251	26,996	12,110	
	支給額 (円)	38,060,760	84,413,727	12,535,192	210,695,682	629,229,181	176,197,021	202,061,822	1,353,193,385	1,199,922,817	
再 掲	前 期 高齢者	件 数	1,086	11,191	164	1,356	2,877	3,131	1,076	20,881	
		支給額 (円)	19,084,419	73,311,529	4,531,440	115,627,512	408,684,114	131,173,339	76,555,754	828,968,107	
	70歳以上 ・一般	件 数	513	10,857	33	750	1,802	2,717	789	17,461	
		支給額 (円)	5,082,218	63,650,552	429,000	56,937,998	225,812,276	95,605,308	35,480,440	482,997,792	
	70歳以上 ・現役並 み所得者	件 数	113	133	7	82	126	65	18	544	
		支給額 (円)	3,283,985	3,462,020	290,180	10,651,457	25,310,047	4,517,118	1,142,216	48,657,023	
未就学児	件 数	3	4	23	0	23	0	50	103		
	支給額 (円)	68,516	62,120	1,395,587	0	723,670	0	11,242,963	13,492,856		

長期高額疾病該当者数	142
------------	-----

② 退職被保険者等分

区 分		合 算 分		単 独 分			他 法 併用分	合 計	再掲		
		多 数 該当分	その他	多 数 該当分	長 期 疾病分	入院分			その他	現物給付分	
総 数	件 数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	支給額 (円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
再 掲	未就学児	件 数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		支給額 (円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0

長期高額疾病該当者数	0
------------	---

(10) 高額介護合算療養費支給件数及び支給額の推移

区分 年度	一般被保険者分			退職被保険者等分			合 計		
	件数	支給額	1件当たり 支給額	件数	支給額	1件当たり 支給額	件数	支給額	1件当たり 支給額
平成25	20	551,783	27,589	0	0	0	20	551,783	27,589
平成26	29	591,338	20,391	0	0	0	29	591,338	20,391
平成27	55	826,740	15,032	0	0	0	55	826,740	15,032
平成28	49	1,098,520	22,419	1	18,743	18,743	50	1,117,263	22,345
平成29	65	1,264,351	19,452	1	192,425	192,425	66	1,456,776	22,072
平成30	68	1,634,218	24,033	0	0	0	68	1,634,218	24,033
令和元	81	2,129,674	26,292	0	0	0	81	2,129,674	26,292
令和2	66	1,429,021	21,652	0	0	0	66	1,429,021	21,652
令和3	55	1,254,712	22,813	0	0	0	55	1,254,712	22,813
令和4	85	2,048,573	24,101	0	0	0	85	2,048,573	24,101

(11) 出産育児一時金・葬祭費・傷病手当金の支給件数及び支給額の推移

区分 年度	出産育児一時金		葬祭費		傷病手当金(新型コロナウイルス感染症)	
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
平成25	215	89,363,591	246	12,300,000	-	-
平成26	195	81,206,759	291	14,550,000	-	-
平成27	193	80,655,661	259	12,950,000	-	-
平成28	202	84,666,738	246	12,300,000	-	-
平成29	140	58,573,000	263	13,150,000	-	-
平成30	142	59,868,710	230	11,500,000	-	-
令和元	113	46,784,950	240	12,000,000	-	-
令和2	124	51,094,190	267	13,350,000	4	787,224
令和3	121	50,644,000	229	11,450,000	18	859,192
令和4	94	39,368,000	255	12,750,000	98	3,035,392

7. 保険料（税）

(1) 保険料率の推移

区分 年度	医療分料率					介護分料率			備 考		
	所得割	資産割	均等割	平等割	賦課限度額	所得割	均等割	賦課限度額			
	%	%	円	円	円	%	円	円			
平成 8	5.80	—	13,900	13,100	520,000	—	—	—			
平成 9	6.10	—	15,600	15,000	520,000	—	—	—			
平成10	6.10	—	17,500	16,900	530,000	—	—	—			
平成11	6.20	—	19,500	19,000	530,000	—	—	—			
平成12	6.94	—	21,200	20,700	530,000	0.87	9,000	70,000			
平成13	6.94	—	21,200	20,700	530,000	0.87	9,000	70,000			
平成14	6.94	—	21,200	20,700	530,000	0.87	9,000	70,000			
平成15	6.94	—	21,200	20,700	530,000	0.87	9,000	70,000			
平成16	7.60	—	22,200	20,700	530,000	0.87	9,000	70,000			
平成17	7.60	—	26,900	24,400	530,000	0.87	9,000	70,000			
平成18	7.60	—	28,000	25,000	530,000	0.87	9,000	70,000			
平成19	7.60	—	28,000	25,000	530,000	1.30	10,900	90,000			
区分 年度	医療分料率				支援分料率				介護分料率		
	所得割	均等割	平等割	賦課限度額	所得割	均等割	平等割	賦課限度額	所得割	均等割	賦課限度額
	%	円	円	円	%	円	円	円	%	円	円
平成20	5.97	27,100	26,300	470,000	1.40	6,200	6,100	120,000	1.30	10,900	90,000
平成21	5.97	27,100	26,300	470,000	1.40	6,200	6,100	120,000	1.30	10,900	100,000
平成22	5.97	27,100	26,300	500,000	1.40	6,200	6,100	130,000	1.30	10,900	100,000
平成23	5.97	27,100	26,300	510,000	1.40	6,200	6,100	140,000	1.30	10,900	120,000
平成24	5.97	27,100	26,300	510,000	1.40	6,200	6,100	140,000	1.30	10,900	120,000
平成25	5.97	27,100	26,300	510,000	1.40	6,200	6,100	140,000	1.30	10,900	120,000
平成26	5.97	27,100	26,300	510,000	1.40	6,200	6,100	160,000	1.30	10,900	140,000
平成27	5.97	27,100	26,300	520,000	2.16	8,800	8,600	170,000	2.11	16,600	160,000
平成28	5.97	27,100	26,300	540,000	2.16	8,800	8,600	190,000	2.11	16,600	160,000
平成29	5.97	27,100	26,300	540,000	2.16	8,800	8,600	190,000	2.11	16,600	160,000
平成30	5.97	27,100	26,300	580,000	2.16	8,800	8,600	190,000	2.11	16,600	160,000
令和 元	5.97	27,100	26,300	610,000	2.16	8,800	8,600	190,000	2.11	16,600	160,000
令和 2	5.97	27,100	26,300	630,000	2.16	8,800	8,600	190,000	2.11	16,600	170,000
令和 3	5.97	27,100	26,300	630,000	2.16	8,800	8,600	190,000	2.11	16,600	170,000
令和 4	5.97	27,100	26,300	650,000	2.16	8,800	8,600	200,000	2.11	16,600	170,000

国民健康保険は、保険料と国・県からの補助金、八千代市の一般会計からの繰入金等により運営しています。このことから、八千代市では医療費の動向により保険料率の見直しを行っています。

また、平成12年度より介護保険制度が施行され、40歳から64歳の方は介護保険第2号被保険者として介護納付金分が上乗せされ、加えて、平成20年度からは、後期高齢者医療制度の創設により、従来の医療給付費分と介護納付金分（40歳から64歳の人）のほかに後期高齢者支援金分も合わせた合計額が国民健康保険の保険料となりました。

(2) 保険料に関する調

① 所得の種類別世帯数・賦課額・収納状況（現年度賦課分）

区 分	給与所得	年金所得	営業所得	農業所得	不動産所得
賦課世帯数	11,562	9,641	2,553	79	722
割 合	41.38%	34.51%	9.14%	0.28%	2.58%
賦課額(円)	1,399,693,600	938,176,000	844,744,600	21,666,900	221,085,900
割 合	37.95%	25.44%	22.91%	0.59%	5.99%
収納額(円)	1,195,425,960	930,633,947	773,564,007	20,882,900	220,063,421
収 納 率	85.41%	99.20%	91.57%	96.38%	99.54%

区 分	譲渡所得	その他	所得なし	合 計
賦課世帯数	306	371	2,705	27,939
割 合	1.10%	1.33%	9.68%	100.00%
賦課額(円)	130,125,100	40,872,900	91,531,600	3,687,896,600
割 合	3.53%	1.11%	2.48%	100.00%
収納額(円)	128,700,600	39,770,500	62,702,712	3,371,744,047
収 納 率	98.91%	97.30%	68.50%	91.43%

※収納額は、還付未済額を控除した額。

② 所得階層別収納状況（現年度賦課分）

所得区分 \ 区分	賦課世帯数	保険料 賦課額	1世帯当たり 賦課額	保険料 収納額	収納率	軽減該当 世帯数
総所得金額等のないもの	世帯 9,074	円 347,293,900	円 38,274	円 302,553,509	% 87.12%	世帯 6,426
33万円以下	1,993	67,996,400	34,118	61,909,750	91.05%	1,648
33万円を超え 50万円以下	1,276	52,258,500	40,955	48,327,050	92.48%	991
50万円を超え 100万円以下	2,982	219,120,600	73,481	199,409,975	91.00%	2,268
100万円を超え 150万円以下	3,433	415,166,000	120,934	370,663,874	89.28%	1,276
150万円を超え 200万円以下	2,624	417,495,000	159,106	375,066,295	89.84%	468
200万円を超え 250万円以下	1,964	387,833,300	197,471	346,416,790	89.32%	126
250万円を超え 300万円以下	1,313	304,519,500	231,927	273,597,510	89.85%	64
300万円を超え 350万円以下	839	237,061,100	282,552	215,058,893	90.72%	26
350万円を超え 400万円以下	570	177,074,300	310,657	165,149,935	93.27%	11

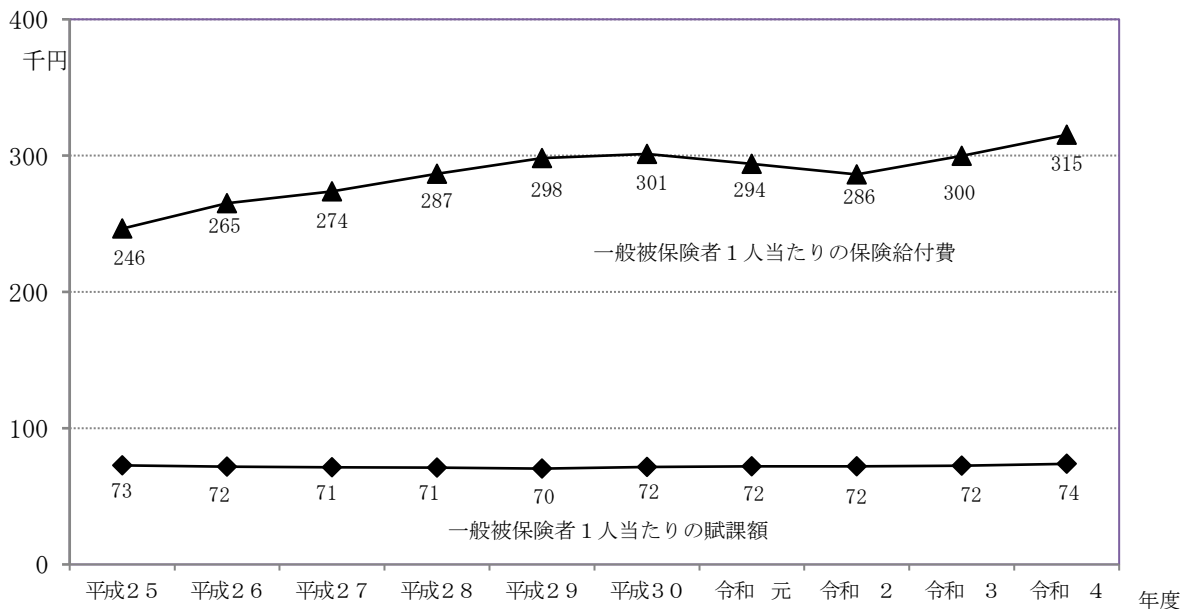
区分 所得区分	賦課世帯数	保険料 賦課額	1世帯当たり 賦課額	保険料 収納額	収納率	軽減該当 世帯数
400万円を超え 450万円以下	世帯 362	円 129,460,900	円 357,627	円 123,971,407	% 95.76%	世帯 7
450万円を超え 500万円以下	263	109,125,000	414,924	103,273,994	94.64%	6
500万円を超え 600万円以下	362	174,660,500	482,488	159,890,102	91.54%	4
600万円を超え 700万円以下	198	115,565,500	583,664	106,423,372	92.09%	1
700万円を超え 800万円以下	148	94,261,900	636,905	89,582,991	95.04%	1
800万円を超え 900万円以下	119	88,380,600	742,694	86,779,500	98.19%	0
900万円を超え 1000万円以下	87	71,246,700	818,928	68,699,800	96.43%	0
1000万円を超え 1500万円以下	194	166,093,100	856,150	162,703,900	97.96%	0
1500万円を超え 2000万円以下	56	44,736,500	798,866	44,736,500	100.00%	0
2000万円を超えるもの	82	68,547,300	835,943	67,528,900	98.51%	0
合 計	27,939	3,687,896,600	131,998	3,371,744,047	91.43%	13,323

※収納額は、還付未済額を控除した額。

(3) 保険料賦課額及び医療費の推移

種別	区分 年度	賦課額 (現年度賦課医療分)	保険給付費	年間平均 被保険者数	1人当たり	
					賦課額	保険給付費
一般被保険者		円	円	人	円	円
	平成25	3,457,433,800	11,715,532,931	47,550	72,712	246,383
	平成26	3,356,527,230	12,405,644,696	46,787	71,741	265,152
	平成27	3,220,678,142	12,388,079,592	45,241	71,189	273,824
	平成28	3,067,838,765	12,377,940,556	43,167	71,069	286,745
	平成29	2,848,031,848	12,079,423,921	40,507	70,310	298,206
	平成30	2,778,748,512	11,694,315,090	38,828	71,566	301,183
	令和元	2,665,939,856	10,877,280,911	37,019	72,015	293,830
	令和2	2,595,952,594	10,315,173,497	36,052	72,006	286,119
	令和3	2,565,267,094	10,620,991,763	35,439	72,385	299,698
令和4	2,509,764,937	10,721,850,619	34,011	73,793	315,247	
退職被保険者等	平成25	217,579,300	795,053,784	2,361	92,156	336,745
	平成26	186,941,704	726,722,178	2,057	90,881	353,292
	平成27	121,147,803	540,256,218	1,576	76,870	342,802
	平成28	72,336,635	321,075,894	968	74,728	331,690
	平成29	31,160,135	148,574,940	452	68,938	328,706
	平成30	10,106,313	45,272,578	151	66,929	299,818
	令和元	807,571	6,653,942	24	33,649	277,248
	令和2	0	27,394	0	-	-
	令和3	0	71,764	0	-	-
	令和4	0	0	0	-	-

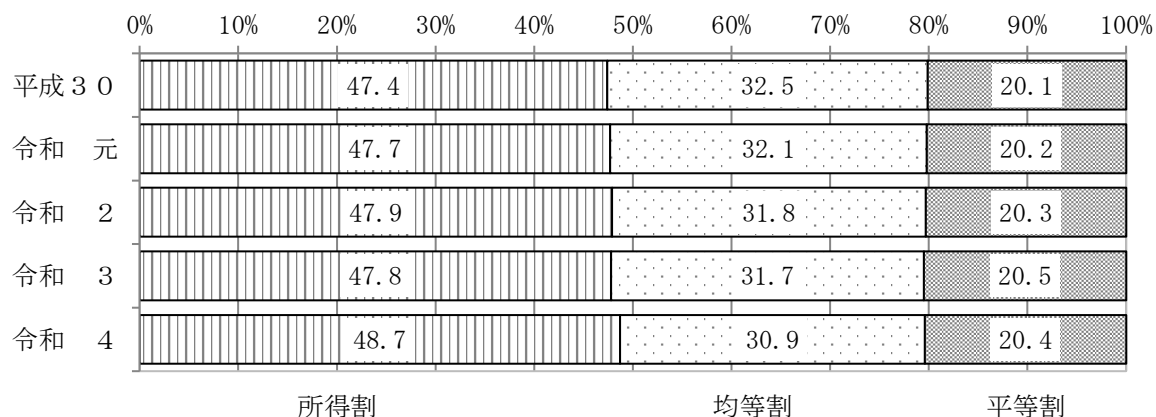
(4) 1人当たりの保険料賦課額及び医療費の推移



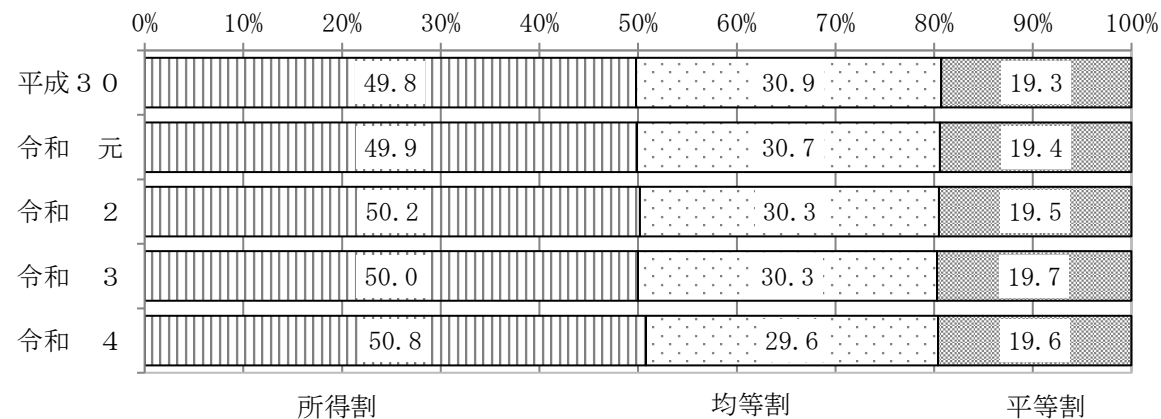
(5) 応能割及び応益割賦課割合の推移

区分 年度	医療分賦課割合（一般）				支援分賦課割合（一般）				介護分賦課割合		
	所得割	均等割	平等割	計	所得割	均等割	平等割	計	所得割	均等割	計
平成30	47.4	32.5	20.1	100.0	49.8	30.9	19.3	100.0	50.9	49.1	100.0
令和元	47.7	32.1	20.2	100.0	49.9	30.7	19.4	100.0	51.2	48.8	100.0
令和2	47.9	31.8	20.3	100.0	50.2	30.3	19.5	100.0	51.2	48.8	100.0
令和3	47.8	31.7	20.5	100.0	50.0	30.3	19.7	100.0	51.0	49.0	100.0
令和4	48.7	30.9	20.4	100.0	50.8	29.6	19.6	100.0	51.9	48.1	100.0

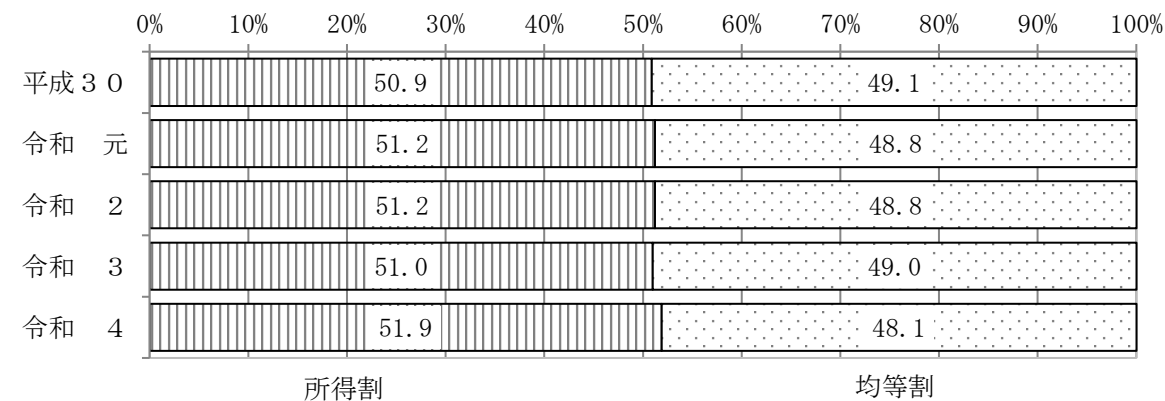
医療分賦課割合（一般）



支援分賦課割合（一般）



介護分賦課割合



(6) 保険料（税）収納状況の推移

① 一般被保険者分

区分 年度		現年度賦課分				滞納繰越分		
		医療分	支援分	介護分	計	医療分	支援分	介護分
平成30	調定額	2,778,748,512	953,243,641	343,912,633	4,075,904,786	802,783,412	256,396,028	137,272,038
	収納額	2,521,967,121	865,128,305	299,492,368	3,686,587,794	216,949,615	70,629,827	36,674,432
	収納率	90.76%	90.76%	87.08%	90.45%	27.02%	27.55%	26.72%
令和元	調定額	2,665,939,856	911,694,344	332,642,973	3,910,277,173	642,089,603	212,001,112	111,512,622
	収納額	2,415,707,028	825,890,511	289,465,396	3,531,062,935	178,655,155	60,043,522	30,508,888
	収納率	90.61%	90.59%	87.02%	90.30%	27.82%	28.32%	27.36%
令和2	調定額	2,595,952,594	886,111,116	323,606,290	3,805,670,000	565,179,045	189,479,592	98,526,345
	収納額	2,353,102,943	802,878,460	283,419,649	3,439,401,052	152,000,434	51,286,437	26,268,610
	収納率	90.65%	90.61%	87.58%	90.38%	26.89%	27.07%	26.66%
令和3	調定額	2,565,267,094	875,479,146	319,992,960	3,760,739,200	530,237,891	179,411,585	90,939,207
	収納額	2,334,138,160	796,405,257	282,182,525	3,412,725,942	132,043,852	45,147,805	23,318,856
	収納率	90.99%	90.97%	88.18%	90.75%	24.90%	25.16%	25.64%
令和4	調定額	2,509,764,937	856,576,190	321,555,473	3,687,896,600	498,712,440	169,768,832	83,329,161
	収納額	2,300,141,315	784,791,092	286,811,640	3,371,744,047	145,054,152	49,559,405	24,738,492
	収納率	91.65%	91.62%	89.20%	91.43%	29.09%	29.19%	29.69%

② 退職被保険者等分

区分 年度		現年度賦課分				滞納繰越分		
		医療分	支援分	介護分	計	医療分	支援分	介護分
平成30	調定額	10,106,313	3,487,270	3,229,031	16,822,614	7,116,022	2,180,772	2,126,515
	収納額	9,222,230	3,179,871	2,978,512	15,380,613	2,512,642	791,185	777,976
	収納率	91.25%	91.19%	92.24%	91.43%	35.31%	36.28%	36.58%
令和元	調定額	807,571	271,531	248,525	1,327,627	3,739,186	1,210,187	1,097,472
	収納額	698,213	233,984	215,126	1,147,323	1,688,736	531,998	476,469
	収納率	86.46%	86.17%	86.56%	86.42%	45.16%	43.96%	43.42%
令和2	調定額	0	0	0	-	1,852,697	617,963	547,208
	収納額	0	0	0	-	610,623	197,068	169,041
	収納率	-	-	-	-	32.96%	31.89%	30.89%
令和3	調定額	0	0	0	-	1,148,820	389,019	354,645
	収納額	0	0	0	-	150,647	48,331	53,140
	収納率	-	-	-	-	13.11%	12.42%	14.98%
令和4	調定額	0	0	0	-	596,784	203,791	166,121
	収納額	0	0	0	-	154,043	52,214	39,268
	収納率	-	-	-	-	25.81%	25.62%	23.64%

(単位：円)

		合 計	不 納 欠 損 額				
税	計		医 療 分	支 援 分	介 護 分	税	計
692,694	1,197,144,172	5,273,048,958	190,825,865	58,564,705	31,994,186	0	281,384,756
90,000	324,343,874	4,010,931,668	-	-	-	-	-
12.99%	27.09%	76.06%	-	-	-	-	-
602,694	966,206,031	4,876,483,204	139,077,717	45,087,183	24,115,194	327,800	208,607,894
7,100	269,214,665	3,800,277,600	-	-	-	-	-
1.18%	27.86%	77.93%	-	-	-	-	-
267,794	853,452,776	4,659,122,776	116,130,388	38,727,209	19,840,569	0	174,698,166
4,000	229,559,481	3,668,960,533	-	-	-	-	-
1.49%	26.90%	78.75%	-	-	-	-	-
263,794	800,852,477	4,561,591,677	121,398,096	40,438,293	20,752,306	226,450	182,815,145
	200,510,513	3,613,236,455	-	-	-	-	-
0.00%	25.04%	79.21%	-	-	-	-	-
37,344	751,847,777	4,439,744,377	92,648,733	31,465,920	14,828,637	0	138,943,290
	219,352,049	3,591,096,096	-	-	-	-	-
0.00%	29.18%	80.89%	-	-	-	-	-

※ 収納額は、還付未済額を控除した額。

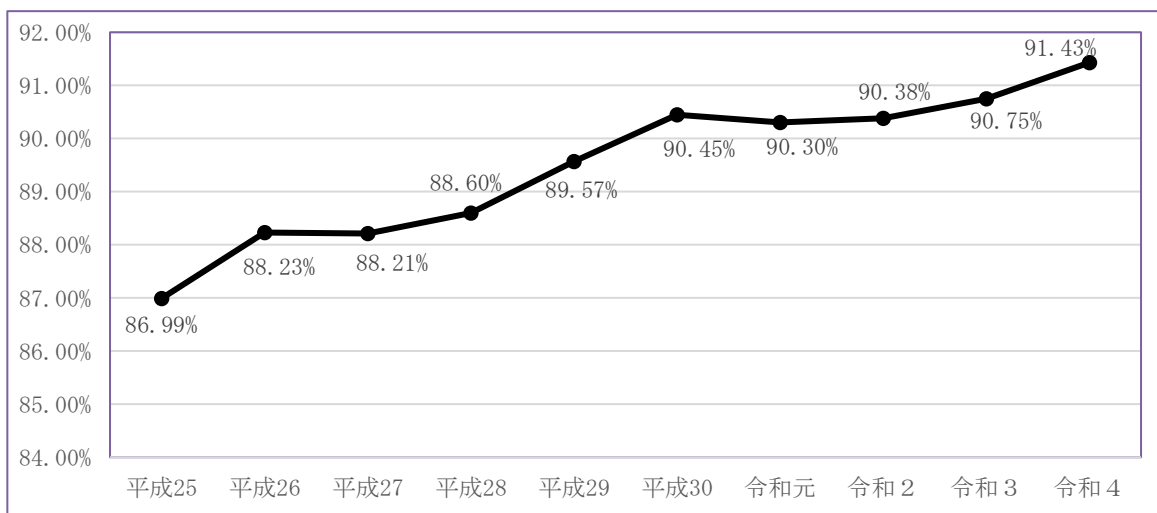
(単位：円)

		合 計	不 納 欠 損 額				
税	計		医 療 分	支 援 分	介 護 分	税	計
0	11,423,309	28,245,923	1,748,277	486,799	501,586	0	2,736,662
0	4,081,803	19,462,416	-	-	-	-	-
-	35.73%	68.90%	-	-	-	-	-
0	6,046,845	7,374,472	307,111	97,773	107,194	0	512,078
0	2,697,203	3,844,526	-	-	-	-	-
-	44.61%	52.13%	-	-	-	-	-
0	3,017,868	3,017,868	93,254	31,876	23,522	0	148,652
0	976,732	976,732	-	-	-	-	-
-	32.36%	32.36%	-	-	-	-	-
0	1,892,484	1,892,484	401,389	136,897	135,384	0	673,670
0	252,118	252,118	-	-	-	-	-
-	13.32%	13.32%	-	-	-	-	-
0	966,696	966,696	184,013	63,689	68,047	0	315,749
0	245,525	245,525	-	-	-	-	-
-	25.40%	25.40%	-	-	-	-	-

③ 一般被保険者分＋退職被保険者等分

年度	区分	現年度賦課分				滞納繰越分		
		医療分	支援分	介護分	計	医療分	支援分	介護分
平成30	調定額	2,788,854,825	956,730,911	347,141,664	4,092,727,400	809,899,434	258,576,800	139,398,553
	収納額	2,531,189,351	868,308,176	302,470,880	3,701,968,407	219,462,257	71,421,012	37,452,408
	収納率	90.76%	90.76%	87.13%	90.45%	27.10%	27.62%	26.87%
令和元	調定額	2,666,747,427	911,965,875	332,891,498	3,911,604,800	645,828,789	213,211,299	112,610,094
	収納額	2,416,405,241	826,124,495	289,680,522	3,532,210,258	180,343,891	60,575,520	30,985,357
	収納率	90.61%	90.59%	87.02%	90.30%	27.92%	28.41%	27.52%
令和2	調定額	2,595,952,594	886,111,116	323,606,290	3,805,670,000	567,031,742	190,097,555	99,073,553
	収納額	2,353,102,943	802,878,460	283,419,649	3,439,401,052	152,611,057	51,483,505	26,437,651
	収納率	90.65%	90.61%	87.58%	90.38%	26.91%	27.08%	26.68%
令和3	調定額	2,565,267,094	875,479,146	319,992,960	3,760,739,200	531,386,711	179,800,604	91,293,852
	収納額	2,334,138,160	796,405,257	282,182,525	3,412,725,942	132,194,499	45,196,136	23,371,996
	収納率	90.99%	90.97%	88.18%	90.75%	24.88%	25.14%	25.60%
令和4	調定額	2,509,764,937	856,576,190	321,555,473	3,687,896,600	499,309,224	169,972,623	83,495,282
	収納額	2,300,141,315	784,791,092	286,811,640	3,371,744,047	145,208,195	49,611,619	24,777,760
	収納率	91.65%	91.62%	89.20%	91.43%	29.08%	29.19%	29.68%

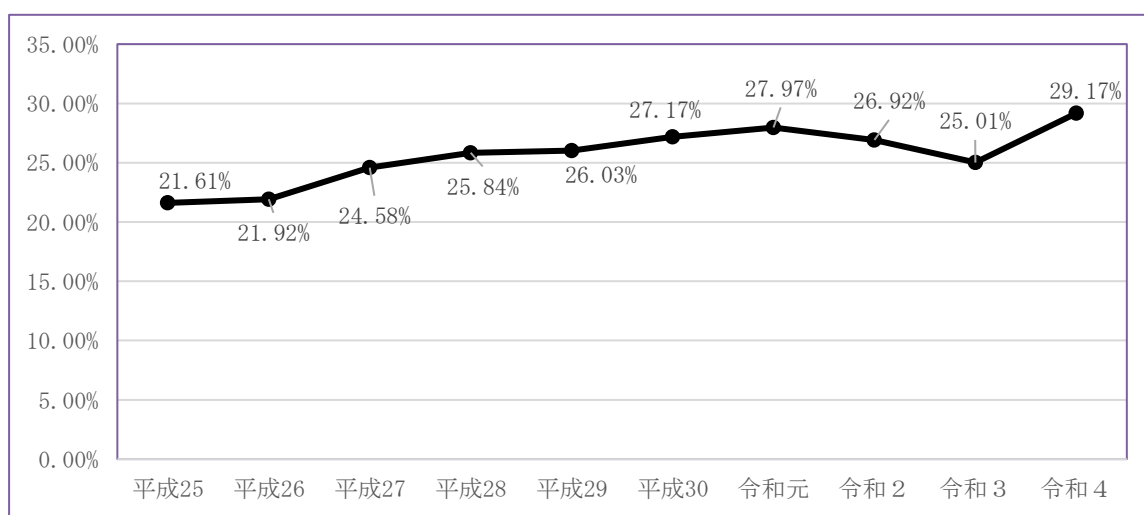
収納率の推移(現年度賦課分)



(単位：円)

		合 計	不 納 欠 損 額				
税	計		医 療 分	支 援 分	介 護 分	税	計
692,694	1,208,567,481	5,301,294,881	192,574,142	59,051,504	32,495,772	0	284,121,418
90,000	328,425,677	4,030,394,084	—	—	—	—	—
12.99%	27.17%	76.03%	—	—	—	—	—
602,694	972,252,876	4,883,857,676	139,384,828	45,184,956	24,222,388	327,800	209,119,972
7,100	271,911,868	3,804,122,126	—	—	—	—	—
1.18%	27.97%	77.89%	—	—	—	—	—
267,794	856,470,644	4,662,140,644	116,223,642	38,759,085	19,864,091	—	174,846,818
4,000	230,536,213	3,669,937,265	—	—	—	—	—
1.49%	26.92%	78.72%	—	—	—	—	—
263,794	802,744,961	4,563,484,161	121,799,485	40,575,190	20,887,690	226,450	183,488,815
—	200,762,631	3,613,488,573	—	—	—	—	—
0.00%	25.01%	79.18%	—	—	—	—	—
37,344	752,814,473	4,440,711,073	92,832,746	31,529,609	14,896,684	0	139,259,039
—	219,597,574	3,591,341,621	—	—	—	—	—
0.00%	29.17%	80.87%	—	—	—	—	—

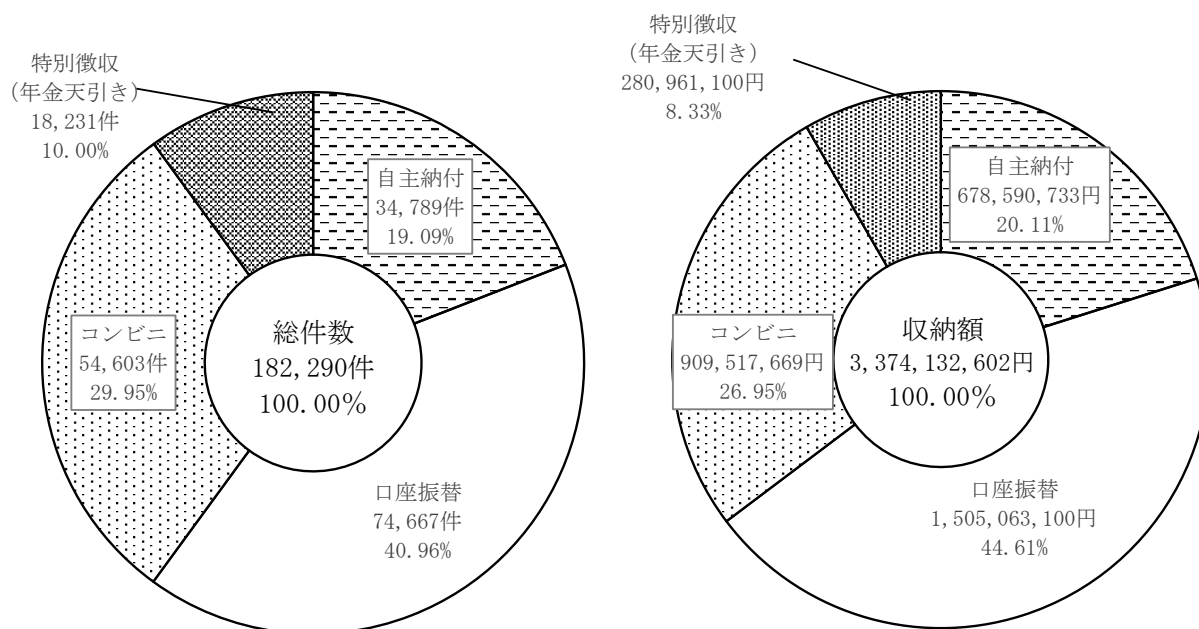
収納率の推移(滞納繰越分)



(7) 保険料(税) 収納方法内訳

区 分	件 数	割 合	収 納 額	割 合
自主納付	34,789 ^件	19.09 [%]	678,590,733 ^円	20.11 [%]
口座振替	74,667	40.96	1,505,063,100	44.61
コンビニ	54,603	29.95	909,517,669	26.95
特別徴収 (年金天引き)	18,231	10.00	280,961,100	8.33
合 計	182,290	100.00	3,374,132,602	100.00

※ 還付未済分の収納額を含む。

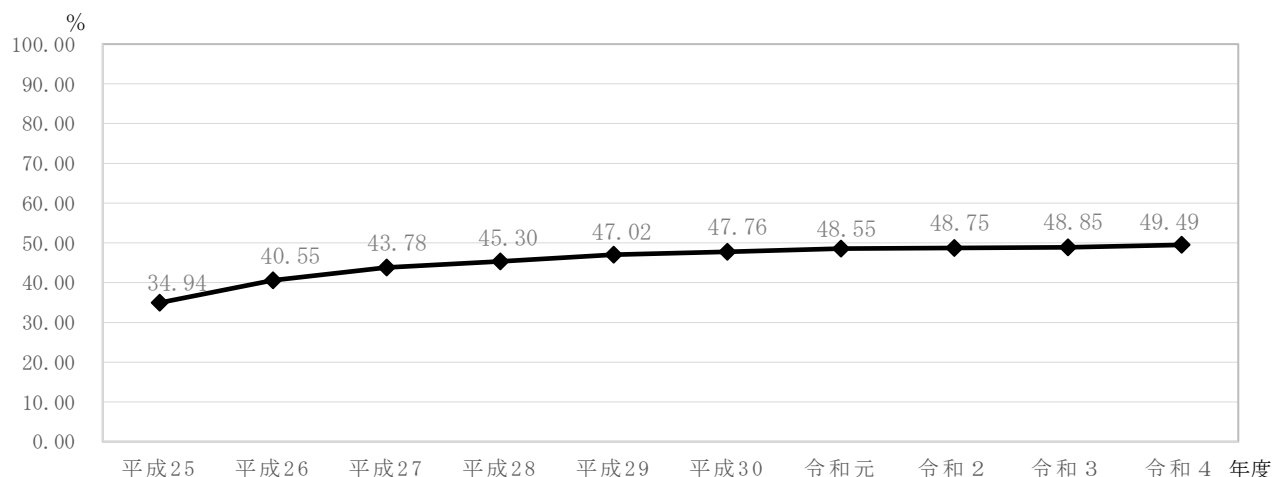


(8) 保険料（税）減額世帯の推移（全体）

（単位：千円，世帯）

年度	区分	賦課対象 世帯数	7割軽減		5割軽減		2割軽減		合計	
			世帯数	金額	世帯数	金額	世帯数	金額	世帯数	金額
平成25	医療分	29,454	6,515	279,661	901	41,026	2,876	41,658	10,292	362,345
	支援分	29,454	6,515	64,347	901	9,420	2,876	9,574	10,292	83,341
	介護分	13,679	2,635	21,814	447	3,237	1,009	2,561	4,091	27,612
平成26	医療分	28,699	6,392	275,163	2,375	90,436	2,871	43,361	11,638	408,960
	支援分	28,699	6,392	63,312	2,375	20,782	2,871	9,963	11,638	94,057
	介護分	12,463	2,530	21,051	974	6,332	925	2,450	4,429	29,833
平成27	医療分	27,997	6,459	276,700	2,714	10,776	3,084	46,118	12,257	333,594
	支援分	27,997	6,459	90,112	2,714	33,124	3,084	15,009	12,257	138,245
	介護分	11,847	2,515	31,501	1,052	10,673	981	3,947	4,548	46,121
平成28	医療分	26,563	6,280	268,058	2,727	100,223	3,027	43,889	12,034	412,170
	支援分	26,563	6,280	87,299	2,727	32,620	3,027	14,284	12,034	134,203
	介護分	10,843	2,444	30,607	1,045	10,233	943	3,794	4,432	44,634
平成29	医療分	25,578	6,346	269,406	2,734	98,475	2,948	42,148	12,028	410,029
	支援分	25,578	6,346	87,740	2,734	32,052	2,948	13,717	12,028	133,509
	介護分	10,293	2,468	30,967	1,058	10,341	890	3,575	4,416	44,883
平成30	医療分	24,743	6,283	264,820	2,699	95,393	2,836	40,142	11,818	400,355
	支援分	24,743	6,283	86,248	2,699	31,049	2,836	13,064	11,818	130,361
	介護分	9,956	2,537	31,745	989	9,744	869	3,476	4,395	44,965
令和元	医療分	24,052	6,185	258,833	2,711	94,719	2,782	38,434	11,678	391,986
	支援分	24,052	6,185	84,300	2,711	30,831	2,782	12,509	11,678	127,640
	介護分	9,655	2,520	31,327	1,046	10,134	838	3,296	4,404	44,757
令和2	医療分	24,063	6,102	254,577	2,804	96,659	2,825	38,618	11,731	389,854
	支援分	24,063	6,102	82,915	2,804	31,463	2,825	12,570	11,731	126,948
	介護分	9,679	2,536	31,455	1,057	10,317	868	3,400	4,461	45,172
令和3	医療分	23,664	6,240	260,980	2,625	89,317	2,695	36,672	11,560	386,969
	支援分	23,664	6,240	85,001	2,625	29,073	2,695	11,937	11,560	126,011
	介護分	9,520	2,711	33,768	975	9,545	817	3,247	4,503	46,560
令和4	医療分	22,555	6,181	258,186	2,531	86,266	2,451	33,829	11,163	378,281
	支援分	22,555	6,181	84,090	2,531	28,080	2,451	11,011	11,163	123,181
	介護分	9,302	2,796	35,011	978	9,495	757	2,958	4,531	47,464

(9) 保険料（税）減額世帯割合の推移（医療分）



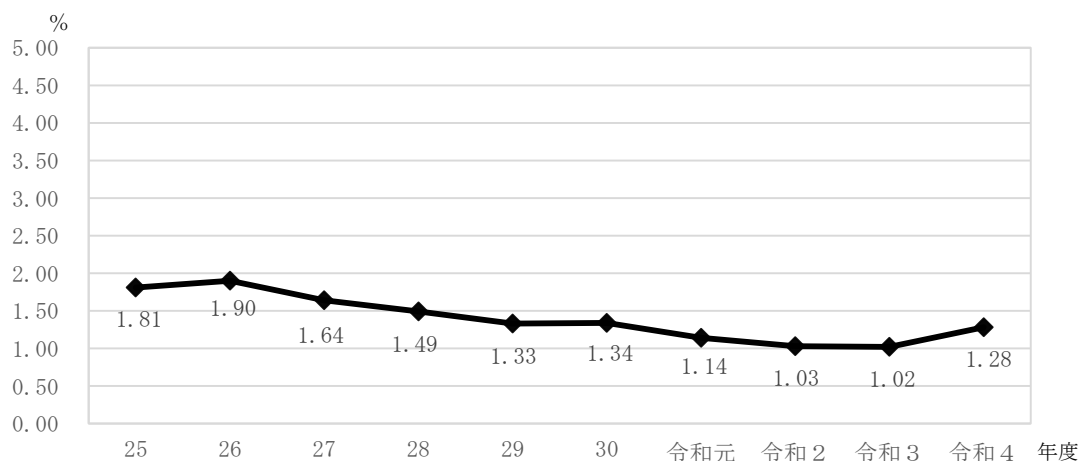
(10) 保険料（税）賦課限度額対象世帯の推移（全体）

（単位：円，％）

年度	区分	賦課対象世帯数	賦課限度額 対象世帯数	割合	賦課限度額
平成 2 5	医療分	29,454	533	1.81	510,000
	支援分	29,454	369	1.25	140,000
	介護分	13,679	209	1.53	120,000
平成 2 6	医療分	28,699	544	1.90	510,000
	支援分	28,699	286	1.00	160,000
	介護分	12,463	143	1.15	140,000
平成 2 7	医療分	27,997	459	1.64	520,000
	支援分	27,997	550	1.96	170,000
	介護分	11,847	273	2.30	160,000
平成 2 8	医療分	26,563	397	1.49	540,000
	支援分	26,563	410	1.54	190,000
	介護分	10,843	233	2.15	160,000
平成 2 9	医療分	25,578	340	1.33	540,000
	支援分	25,578	345	1.35	190,000
	介護分	10,293	195	1.89	160,000
平成 3 0	医療分	24,743	331	1.34	580,000
	支援分	24,743	382	1.54	190,000
	介護分	9,956	197	1.98	160,000
令和 元	医療分	24,052	274	1.14	610,000
	支援分	24,052	337	1.40	190,000
	介護分	9,655	184	1.91	160,000
令和 2	医療分	24,063	247	1.03	630,000
	支援分	24,063	344	1.43	190,000
	介護分	9,679	161	1.66	170,000
令和 3	医療分	23,664	241	1.02	630,000
	支援分	23,664	352	1.49	190,000
	介護分	9,520	172	1.81	170,000
令和 4	医療分	22,555	288	1.28	650,000
	支援分	22,555	398	1.76	200,000
	介護分	9,302	254	2.73	170,000

※ 国民健康保険税(料)課税状況等の調べによる。

(11) 保険料（税）賦課限度額対象世帯割合の推移（医療分）



(12) 保険料減免状況の推移

(単位：円，件)

年度	区分	災 害	収入減少	医療費増加	生活困窮	給付制限	債務保証	その他	合 計
平成25	件数	43	22	1	0	30	0	1	97
	金額	2,168,200	1,168,300	32,600	0	1,329,700	0	10,100	4,708,900
平成26	件数	7	4	0	0	45	0	0	56
	金額	1,324,400	241,100	0	0	1,431,800	0	0	2,997,300
平成27	件数	9	1	0	0	40	0	0	50
	金額	1,051,600	66,900	0	0	1,793,600	0	0	2,912,100
平成28	件数	6	6	0	0	51	0	0	63
	金額	1,086,100	256,800	0	0	1,306,600	0	0	2,649,500
平成29	件数	5	6	0	1	36	0	0	48
	金額	599,100	283,900	0	40,500	1,523,400	0	0	2,446,900
平成30	件数	5	12	0	35	32	0	0	84
	金額	355,000	571,900	0	326,900	1,173,800	0	0	2,427,600
令和元	件数	9	22	1	34	29	0	0	95
	金額	785,000	1,405,800	13,000	311,000	1,124,100	0	0	3,638,900
令和2	件数	4	17	0	47	28	0	458	554
	金額	301,700	1,019,800	0	903,100	939,800	0	53,511,600	56,676,000
令和3	件数	3	31	0	39	24	0	85	182
	金額	94,700	1,794,600	0	668,900	1,509,800	0	13,963,700	18,031,700
令和4	件数	3	26	0	62	40	0	22	153
	金額	84,100	1,565,800	0	615,300	1,607,600	0	3,868,800	7,741,600

※令和2～4年度の区分のその他は新型コロナウイルス感染症の減免

8. 保健事業

(1) 特定健康診査・特定保健指導の状況

① 特定健康診査

糖尿病等の生活習慣病の早期発見とメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者・予備群を減少させることを目的として、八千代市に住民登録を有する40歳以上の八千代市国民健康保険被保険者を対象とした健康診査を実施した。

年度	区分	対象者数	実績	受診率
平成30		29,662人	8,894人	30.0%
令和元		28,245人	8,120人	28.7%
令和2		27,295人	7,082人	25.9%
令和3		26,914人	8,092人	30.1%
令和4		26,019人	7,699人	29.6%

② 特定保健指導

八千代市国民健康保険被保険者を対象とした健康診査で、動機付け支援・積極的支援が必要となった人に保健指導を行った。

年度	区分	対象者数	実績	受診率
平成30		844人	171人	20.3%
令和元		873人	194人	22.2%
令和2		678人	167人	24.6%
令和3		968人	255人	26.3%
令和4		818人	257人	31.4%

(2) 短期人間ドック利用状況

短期人間ドックを利用し、その検査費用の一部を助成することによって疾病の予防、早期発見及び早期治療に役立て、被保険者の健康保持増進を図ることを目的として実施。

平成28年度から、指定外医療機関での受診に対しても助成を行った。

年度	区分	指定医療機関	指定外医療機関	合計
平成30		1,161人	100人	1,261人
令和元		1,134人	101人	1,235人
令和2		796人	77人	873人
令和3		1,028人	91人	1,119人
令和4		1,023人	113人	1,136人

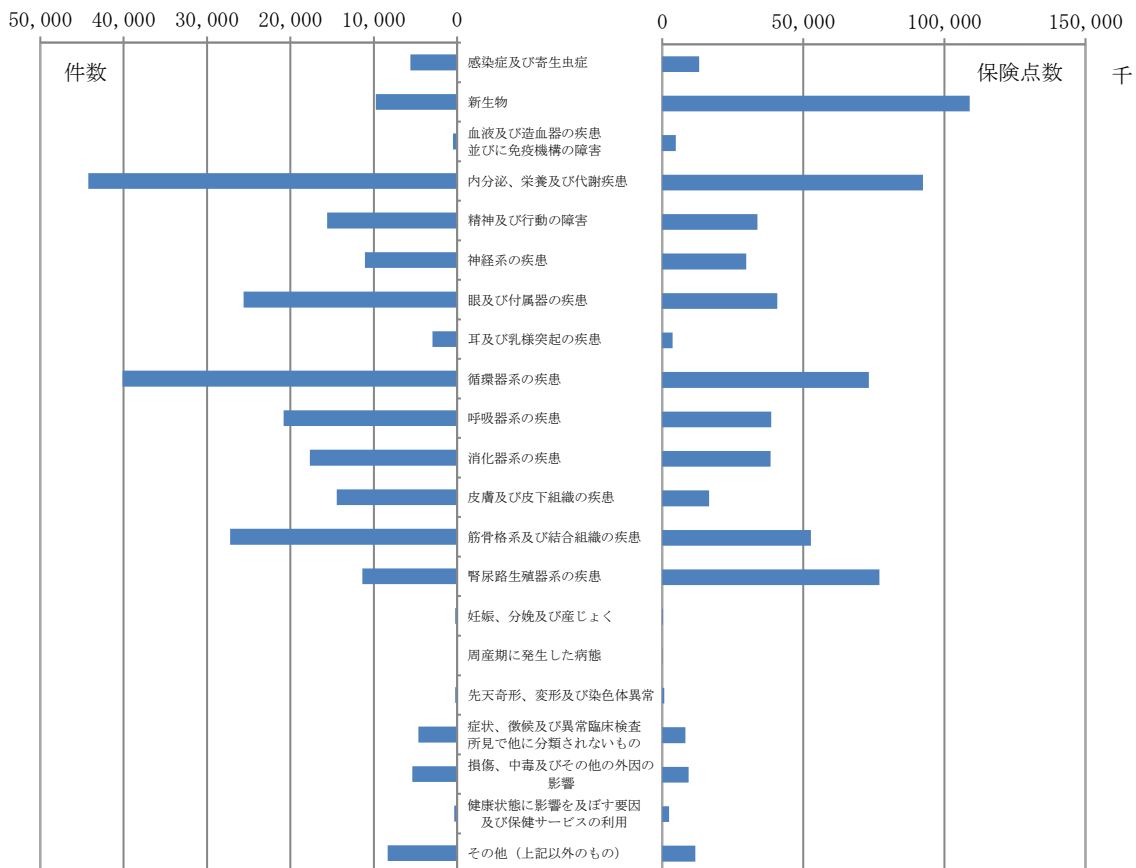
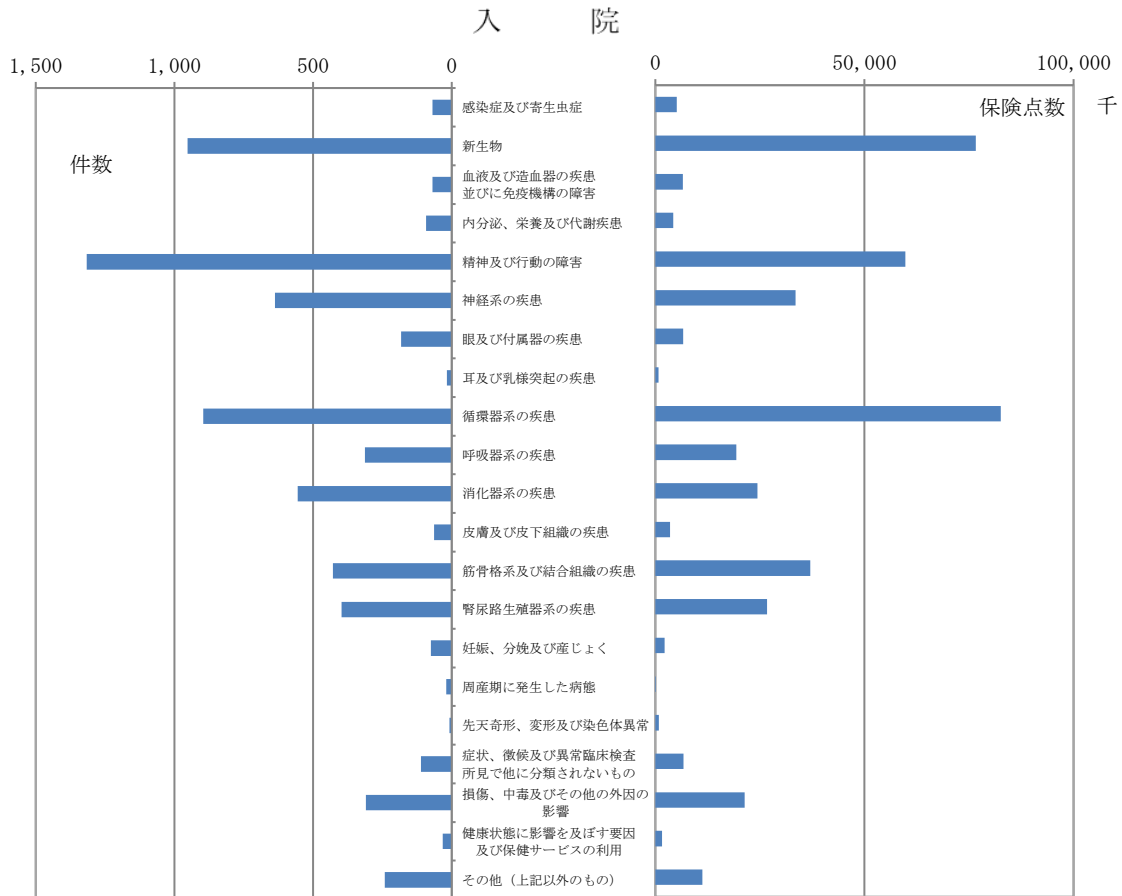
(3) 疾病大分類統計

疾 病 大 分 類	入 院			入 件 数
	件 数	総 点 数	1件当たり 点数	
感染症及び寄生虫症	69	5,091,387	73,788	5,620
新生物	953	76,617,531	80,396	9,746
血液及び造血器の疾患並びに 免疫機構の障害	70	6,574,868	93,927	512
内分泌、栄養及び代謝疾患	93	4,249,850	45,697	44,228
精神及び行動の障害	1,316	59,745,561	45,399	15,609
神経系の疾患	638	33,538,928	52,569	11,045
眼及び付属器の疾患	183	6,677,371	36,488	25,631
耳及び乳様突起の疾患	17	732,005	43,059	2,942
循環器系の疾患	896	82,572,385	92,157	40,128
呼吸器系の疾患	313	19,354,950	61,837	20,803
消化器系の疾患	555	24,397,759	43,960	17,651
皮膚及び皮下組織の疾患	64	3,493,166	54,581	14,438
筋骨格系及び結合組織の疾患	428	37,075,924	86,626	27,228
尿路性器系の疾患	397	26,693,364	67,238	11,354
妊娠、分娩及び産じょく	75	2,214,231	29,523	224
周産期に発生した病態	20	152,461	7,623	24
先天奇形、変形及び染色体異常	8	860,085	107,511	211
症状、徴候及び異常臨床検査 所見で他に分類されないもの	111	6,749,733	60,808	4,663
損傷、中毒及びその他の外因の 影響	310	21,375,125	68,952	5,377
健康状態に影響を及ぼす要因 及び保健サービスの利用	33	1,605,325	48,646	340
その他(上記以外のもの)	241	11,234,314	46,615	8,325
合 計	6,790	431,006,323	63,477	266,099

令和4年度累計

院 外		合 計		
総 点 数	1件当たり 点数	件 数	総 点 数	1件当たり 点数
13,105,952	2,332	5,689	18,197,339	3,199
108,965,397	11,181	10,699	185,582,928	17,346
4,769,224	9,315	582	11,344,092	19,492
92,356,147	2,088	44,321	96,605,997	2,180
33,749,437	2,162	16,925	93,494,998	5,524
29,748,841	2,693	11,683	63,287,769	5,417
40,786,272	1,591	25,814	47,463,643	1,839
3,632,018	1,235	2,959	4,364,023	1,475
73,280,185	1,826	41,024	155,852,570	3,799
38,660,370	1,858	21,116	58,015,320	2,747
38,453,610	2,179	18,206	62,851,369	3,452
16,613,264	1,151	14,502	20,106,430	1,386
52,665,872	1,934	27,656	89,741,796	3,245
77,000,643	6,782	11,751	103,694,007	8,824
263,951	1,178	299	2,478,182	8,288
12,976	541	44	165,437	3,760
759,132	3,598	219	1,619,217	7,394
8,253,255	1,770	4,774	15,002,988	3,143
9,318,424	1,733	5,687	30,693,549	5,397
2,403,872	7,070	373	4,009,197	10,749
11,694,298	1,405	8,566	22,928,612	2,677
656,493,140	2,467	272,889	1,087,499,463	3,985

(4) 疾病分類別件数及び点数の状況



(5) 医療費通知実施状況

年度	通知月	診療月	通知世帯数
平成30	H30年 5月	H29年12月 ～ H30年 2月	20,936
	8月	H30年 3月 ～ H30年 5月	20,382
	11月	H30年 6月 ～ H30年 8月	20,315
	H31年 2月	H30年 9月 ～ H30年11月	19,970
令和 元	R元年 6月	H30年12月 ～ H31年 3月	20,718
	10月	H31年 4月 ～ R元年 7月	20,422
	R2年 2月	R元年 8月 ～ R元年11月	19,896
令和 2	R2年 6月	R元年12月 ～ R2年 3月	19,783
	10月	R2年 4月 ～ R2年 7月	19,038
	R3年 2月	R2年 8月 ～ R2年11月	19,483
令和 3	R3年 6月	R2年12月 ～ R3年 3月	19,262
	10月	R3年 4月 ～ R3年 7月	19,540
	R4年 2月	R3年 8月 ～ R3年11月	19,435
令和 4	R4年 6月	R3年12月 ～ R4年 3月	19,267
	10月	R4年 4月 ～ R4年 7月	19,330
	R5年 2月	R4年 8月 ～ R4年11月	18,998

(6) 後発医薬品利用差額通知（ジェネリック差額通知）の状況

年度	対象者	通知件数 (個人通知)
平成30	1月当たり300円以上の差額が見込まれる被保険者	9,953
令和 元	1月当たり100円以上の差額が見込まれる被保険者	6,069
令和 2	1月当たり100円以上の差額が見込まれる被保険者	5,423
令和 3	1月当たり100円以上の差額が見込まれる被保険者	6,385
令和 4	1月当たり100円以上の差額が見込まれる被保険者	5,241

(7) 高額療養費資金貸付状況

区分 年度	総医療費	貸付金額	件数	実人数	1件当たりの 貸付金額	実人数1人 当たりの 貸付金額	1件当たりの 最高貸付金額
	円	円	件	人	円	円	円
平成30	0	0	0	0	0	0	0
令和 元	0	0	0	0	0	0	0
令和 2	0	0	0	0	0	0	0
令和 3	0	0	0	0	0	0	0
令和 4	0	0	0	0	0	0	0

高額療養費の貸付制度

国民健康保険の被保険者に対し、高額療養費の支給対象となる療養のための費用に係る資金を無利子で貸し付ける制度です。平成26年8月より、限度額認定証の交付要件を緩和したことで、平成27年度以降は制度の利用がありません。

○ 対象

国民健康保険料（税）を完納している世帯で、高額療養費の支給を受ける見込みがあり、医療機関への支払いが困難な場合。

○ 貸付金の額

高額療養費として支給が見込まれる額の10分の9の範囲内の額。

ただし、交通事故等の第三者による行為、療養を受けた者の故意の犯罪行為又は、著しい不行跡による疾病若しくは、不詳に係る部分及び法令により、国又は地方公共団体のにおいて支払が行われた部分があるときは、当該部分を除きます。

(8) 出産費資金貸付状況

区分 年度	貸付金額	件数	1件当たりの 貸付金額
平成30	0	0	0
令和 元	0	0	0
令和 2	0	0	0
令和 3	0	0	0
令和 4	0	0	0

出産費資金の貸付制度

国民健康保険の加入世帯で、出産育児一時金の支給を受けることが見込まれる世帯主に対し、出産育児一時金の支給を受けるまでの間、出産に要する費用を支払うための資金を無利子で貸し付ける制度です。平成23年4月より、出産育児一時金制度について直接支払制度の改善、受取代理制度の制度化の見直しが行われたことで、制度の利用が減少しました。

○ 対象

出産予定日まで1カ月以内で、妊娠4カ月（12週）以上の国民健康保険の被保険者がいる世帯主。

○ 貸付金の額

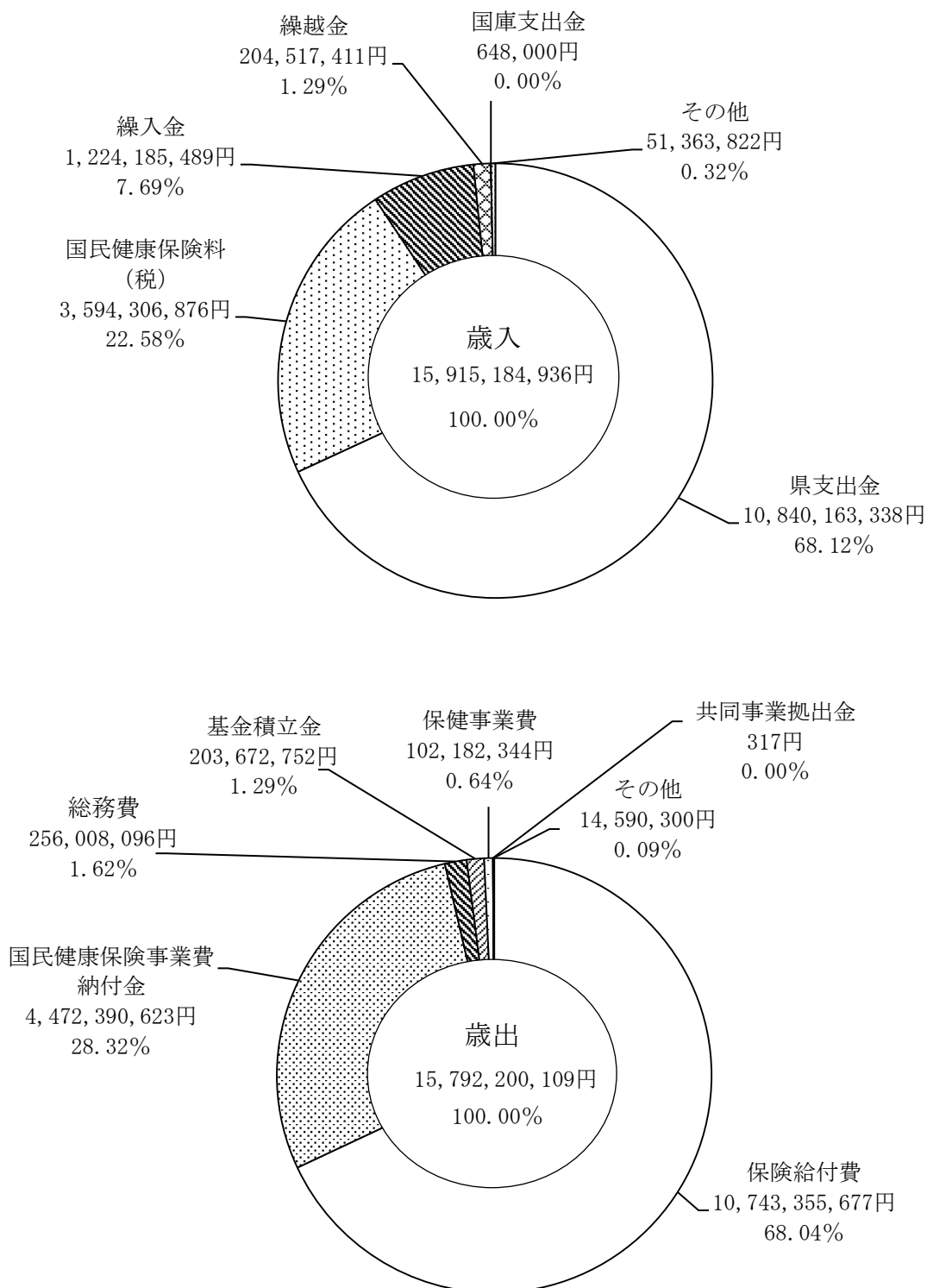
出産育児一時金として支給が見込まれる額の10分の9の範囲内の額。

9. 国保財政

(1) 令和4年度国民健康保険事業特別会計決算の概要

令和4年度の決算は、歳入総額159億1,518万4,936円、歳出総額157億9,220万109円、歳入歳出差引額1億2,298万4,827円と黒字であった。

歳入の主な内容は、県支出金 108億4,016万3,338円（前年度比 1.01%）、国民健康保険料（税）35億9,430万6,876円（前年度比△0.64%）、繰入金 12億2,418万5,489円（前年度比 △17.66%）、歳出の主な内容は、保険給付費107億4,335万5,677円（前年度比 0.95%）、国民健康保険事業費納付金44億7,239万623円（前年度比△0.55%）、総務費 2億5,600万8,096円（前年度比△26.86%）である。



(2) 令和4年度国民健康保険事業特別会計決算の状況

歳入

(単位：円，%)

科 目		予算額	決算額	構成比	
国民健康保険料	一般被保険者	医療給付費分現年分	2,241,388,000	2,301,767,148	14.46
		後期高齢者支援金分現年分	726,594,000	785,356,910	4.94
		介護納付金現年分	268,921,000	287,008,544	1.80
		医療給付費分滞納繰越分	134,303,000	145,407,193	0.91
		後期高齢者支援金分滞納繰越分	44,975,000	49,682,019	0.31
		介護納付金分滞納繰越分	22,304,000	24,839,537	0.16
	退職被保険者等	医療給付費分現年分	1,000	0	0.00
		後期高齢者支援金分現年分	1,000	0	0.00
		介護納付金分現年分	1,000	0	0.00
		医療給付費分滞納繰越分	202,000	154,043	0.00
		後期高齢者支援金分滞納繰越分	66,000	52,214	0.00
		介護納付金分滞納繰越分	59,000	39,268	0.00
	計		3,438,815,000	3,594,306,876	22.58
国民健康保険税		3,000	0	0.00	
使用料及び手数料		45,000	41,100	0.00	
支出国庫金	国庫補助金	災害臨時特例補助金	129,000	37,000	0.00
		社会保障・税番号制度システム整備費補助金	0	611,000	0.00
	計		129,000	648,000	0.00
支出県金	県補助金	保険給付費等交付金 普通交付金	11,411,776,000	10,659,484,338	66.98
		保険給付費等交付金 特別交付金	213,441,000	180,679,000	1.14
	計		11,625,217,000	10,840,163,338	68.12
財産収入		305,000	264,752	0.00	
繰入金	一般会計繰入金	保険基盤安定繰入金(保険料軽減分)	595,320,000	584,723,582	3.68
		保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	304,416,000	306,051,876	1.92
		未就学児均等割保険料繰入金	10,540,000	9,131,422	0.06
		職員給与費等繰入金	273,301,000	251,994,863	1.58
		出産育児一時金繰入金	36,120,000	25,961,746	0.16
		財政安定化支援事業繰入金	42,335,000	41,394,000	0.26
		小 計		1,262,032,000	1,219,257,489
	基金繰入金	財政調整基金繰入金	4,928,000	4,928,000	0.03
計		1,266,960,000	1,224,185,489	7.69	
繰越金		204,517,000	204,517,411	1.29	
諸収入	延滞金加算金及び過料		46,050,000	35,492,302	0.22
	預金利子		1,000	90,346	0.00
	貸付金元利収入		379,000	0	0.00
	雑入		28,202,000	15,475,322	0.10
	計		74,632,000	51,057,970	0.32
合 計		16,610,623,000	15,915,184,936	100.00	

歳出

(単位：円，%)

科 目			予算額	決算額	構成比	
総務費	総務管理費		238,967,000	230,467,342	1.46	
	徴収費		23,080,000	16,954,494	0.11	
	運営協議会費		275,000	63,500	0.00	
	特別対策事業費		11,760,000	8,522,760	0.05	
	計		274,082,000	256,008,096	1.62	
保険給付費	療養諸費	療養給付費	一般被保険者	9,848,373,000	9,235,052,584	58.48
			退職被保険者等	120,000	0	0.00
		療養費	一般被保険者	94,518,000	76,778,455	0.49
			退職被保険者等	8,000	0	0.00
		審査支払手数料		23,209,000	21,486,158	0.14
	小 計		9,966,228,000	9,333,317,197	59.11	
	高額療養費	高額療養費	一般被保険者	1,469,184,000	1,353,193,385	8.57
			退職被保険者等	1,000	0	0.00
		高額介護合算療養費	一般被保険者	2,463,000	2,048,573	0.01
			退職被保険者等	1,000	0	0.00
		小 計		1,471,649,000	1,355,241,958	8.58
	移送費	一般被保険者		100,000	49,610	0.00
		退職被保険者等		1,000	0	0.00
		小 計		101,000	49,610	0.00
	出産育児諸費		54,208,000	38,961,520	0.25	
	葬祭諸費		13,500,000	12,750,000	0.08	
	傷病手当金		3,036,000	3,035,392	0.02	
	計		11,508,722,000	10,743,355,677	68.04	
	国民健康保険事業納付金	医療給付費分		2,960,849,000	2,960,847,768	18.75
		後期高齢者支援金等分		1,068,129,000	1,068,128,331	6.76
		介護納付金分		443,415,000	443,414,524	2.81
計		4,472,393,000	4,472,390,623	28.32		
共同事業拠出金		5,000	317	0.00		
保健事業費	保健事業費	保健衛生普及費	119,000	5,480	0.00	
		疾病予防費	34,706,000	22,689,419	0.14	
		高額療養費貸付金	1,000	0	0.00	
		出産育児一時金貸付金	378,000	0	0.00	
		小 計		35,204,000	22,694,899	0.14
	特定健康診査等事業費		91,704,000	79,487,445	0.50	
計		126,908,000	102,182,344	0.64		
基金積立金		203,713,000	203,672,752	1.29		
諸支出金	償還金及び還付加算金		16,179,000	14,590,300	0.09	
	一般会計繰出金		1,000	0	0.00	
	計		16,180,000	14,590,300	0.09	
予備費		8,620,000	0	0.00		
合 計		16,610,623,000	15,792,200,109	100.00		

歳入歳出差引額	122,984,827
---------	-------------

(3) 国民健康保険事業特別会計決算の推移

歳入

(単位：円，%)

科目 年度	国民健康保険料（税）		国庫支出金		療養給付費等交付金		県支出金		繰入金	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
平成30	4,031,830,226	22.45	388,000	0.00	13,091,330	0.07	11,927,990,516	66.41	1,517,606,539	8.45
令和元	3,805,810,396	23.08	11,190,000	0.07	0	0.00	11,047,195,354	66.99	1,380,810,794	8.38
令和2	3,671,745,356	23.47	26,713,000	0.18	0	0.00	10,472,456,905	66.95	1,313,109,073	8.39
令和3	3,617,144,673	22.56	6,318,000	0.04	0	0.00	10,732,736,433	66.96	1,486,608,169	9.27
令和4	3,594,306,876	22.58	648,000	0.00	0	0.00	10,840,163,338	68.12	1,224,185,489	7.69

科目 年度	繰越金		その他		合計	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
平成30	380,131,977	2.12	91,228,775	0.50	17,962,267,363	100.00
令和元	176,538,080	1.07	67,908,300	0.41	16,489,452,924	100.00
令和2	68,720,848	0.44	89,259,883	0.57	15,642,005,065	100.00
令和3	122,253,449	0.76	65,530,543	0.41	16,030,591,267	100.00
令和4	204,517,411	1.29	51,363,822	0.32	15,915,184,936	100.00

歳出

(単位：円，%)

科目 年度	総務費		保険給付費		国民健康保険事業費 納付金		共同事業拠出金		保健事業費	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
平成30	291,545,524	1.66	11,765,509,410	66.83	5,057,375,981	28.73	2,037	0.00	105,358,641	0.60
令和元	281,011,706	1.71	10,908,416,719	66.75	4,859,043,213	29.75	2,060	0.00	104,834,234	0.64
令和2	267,142,250	1.74	10,336,640,449	67.21	4,601,004,580	29.92	2,160	0.00	89,305,626	0.58
令和3	349,980,702	2.24	10,643,042,755	68.15	4,496,731,030	28.80	251	0.00	106,242,006	0.68
令和4	256,008,096	1.62	10,743,355,677	68.04	4,472,390,623	28.32	317	0.00	102,182,344	0.64

科目 年度	基金積立金		その他		合 計	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
平成30	143,259,178	0.81	242,678,512	1.37	17,605,729,283	100.00
令和元	175,889,283	1.08	11,534,861	0.07	16,340,732,076	100.00
令和2	68,011,815	0.44	17,644,736	0.11	15,379,751,616	100.00
令和3	315,321	0.00	17,644,736	0.11	15,616,073,856	100.00
令和4	203,672,752	1.29	14,590,300	0.09	15,792,200,109	100.00

(4) 令和5年度国民健康保険事業特別会計予算の状況(当初予算)

歳入

(単位:千円, %)

科 目		予 算 額	構 成 比	備 考	
国民健康保険料	一般被保険者	医療給付費分現年分	2,195,657	13.31	医療給付費分 賦課限度額 650千円 所得割 5.97% 均等割額 27,100円 平等割額 26,300円
		後期高齢者支援金分現年分	755,164	4.58	
		介護納付金分現年分	284,875	1.73	
		医療給付費分滞納繰越分	121,245	0.73	
		後期高齢者支援金分滞納繰越分	40,851	0.25	
		介護納付金分滞納繰越分	19,770	0.12	
	退職被保険者等	医療給付費分現年分	1	0.00	後期高齢者支援金等分 賦課限度額 220千円 所得割 2.16% 均等割額 8,800円 平等割額 8,600円
		後期高齢者支援金分現年分	1	0.00	
		介護納付金分現年分	1	0.00	
		医療給付費分滞納繰越分	48	0.00	
		後期高齢者支援金分滞納繰越分	16	0.00	
		介護納付金分滞納繰越分	13	0.00	
	計		3,417,642	20.72	
国民健康保険税		3	0.00		
使用料及び手数料		45	0.00	納付証明手数料	
国庫支出金	国庫補助金	110	0.00	災害臨時特例補助金	
県支出金	県補助金	保険給付費等交付金 普通交付金	11,398,064	69.12	
		保険給付費等交付金 特別交付金	217,406	1.32	
	計		11,615,470	70.44	
財産収入		468	0.00		
繰入金	一般会計繰入金	保険基盤安定繰入金(保険料軽減分)	572,165	3.47	
		保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	296,497	1.80	
		未就学児均等割保険料繰入金	8,020	0.05	
		職員給与等繰入金	281,865	1.71	
		出産育児一時金繰入金	42,334	0.26	
		財政安定化支援事業繰入金	41,394	0.25	
		小 計	1,242,275	7.54	
	基金繰入金	財政調整基金繰入金	150,253	0.91	
計		1,392,528	8.45		
繰越金		1	0.00		
諸収入	延滞金加算金及び過料		36,050	0.22	
	預金利子		1	0.00	
	貸付金元利収入		379	0.00	
	雑入		28,252	0.17	
	計		64,682	0.39	
合 計		16,490,949	100.00		

歳出

(単位:千円, %)

科 目		予 算 額	構 成 比	備 考	
総務費	総務管理費	244,056	1.48		
	徴収費	22,660	0.14		
	運営協議会費	282	0.00		
	特別対策事業費	10,925	0.07		
	計	277,923	1.69		
保険給付費	療養諸費	療養給付費	一般被保険者	9,838,981	59.66
			退職被保険者等	1	0.00
		療養費	一般被保険者	92,000	0.56
			退職被保険者等	8	0.00
		審査支払手数料	23,140	0.14	
	小 計	9,954,130	60.36		
	高額療養費	高額療養費	一般被保険者	1,466,737	8.89
			退職被保険者等	1	0.00
		高額介護合算療養費	一般被保険者	3,365	0.02
			退職被保険者等	1	0.00
	小 計	1,470,104	8.91		
	移送費	一般被保険者	80	0.00	
		退職被保険者等	1	0.00	
		小 計	81	0.00	
	出産育児諸費	63,527	0.39		
葬祭諸費	13,500	0.08			
傷病手当金	5,928	0.04			
計	11,507,270	69.78			
国民健康保険 事業費納付金	医療給付費分	2,973,823	18.03		
	後期高齢者医療金等分	1,170,180	7.10		
	介護納付金分	403,705	2.45		
	計	4,547,708	27.58		
共同事業拠出金		4	0.00		
保健事業費	保健事業費	保健衛生普及費	216	0.00	
		疾病予防費	40,307	0.24	
		高額療養費貸付金	1	0.00	
		出産育児一時金貸付金	378	0.00	
		小 計	40,902	0.24	
	特定健康診査等事業費	92,070	0.56		
計	132,972	0.80			
基金積立金		468	0.00		
諸支出金	償還金及び還付加算金	14,603	0.09		
	一般会計繰出金	1	0.00		
	計	14,604	0.09		
予備費		10,000	0.06		
合 計		16,490,949	100.00		

(5) 国民健康保険事業財政調整基金の状況

① 決算規模及び基金積立額の推移

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	決算剰余金に係る基金積立額
平成 2 5	19,012,411,361	18,815,778,274	196,633,087	0	196,633,087	100,000,000
平成 2 6	20,083,119,638	19,252,161,452	830,958,186	0	830,958,186	420,000,000
平成 2 7	21,833,558,472	21,412,989,459	420,569,013	0	420,569,013	220,000,000
平成 2 8	21,882,251,316	21,319,611,316	562,640,000	0	562,640,000	290,000,000
平成 2 9	20,978,411,121	20,208,279,144	770,131,977	0	770,131,977	390,000,000
平成 3 0	17,962,267,363	17,605,729,283	356,538,080	0	356,538,080	180,000,000
令和 元	16,489,452,924	16,340,732,076	148,720,848	0	148,720,848	80,000,000
令和 2	15,642,005,065	15,379,751,616	262,253,449	0	262,253,449	140,000,000
令和 3	16,030,591,267	15,616,073,856	414,517,411	0	414,517,411	210,000,000
令和 4	15,915,184,936	15,792,200,109	122,984,827	0	122,984,827	70,000,000

② 基金現在高の推移

(単位：円)

年 度	前年度決算剰余金に係る基金積立額	当該年度中増減額				年度末現在高
		積立金			取崩し額	
		元 金	利 子	計		
平成 2 5	150,000,000	0	222,307	222,307	244,182,000	161,221
平成 2 6	100,000,000	0	258,670	258,670	100,000,000	419,891
平成 2 7	420,000,000	0	168,680	168,680	0	420,588,571
平成 2 8	220,000,000	0	159,695	159,695	445,000,000	195,748,266
平成 2 9	290,000,000	0	139,136	139,136	167,363,000	318,524,402
平成 3 0	390,000,000	143,196,000	63,178	143,259,178	230,710,000	621,073,580
令和 元	180,000,000	175,422,000	467,283	175,889,283	144,452,000	832,510,863
令和 2	80,000,000	67,732,000	279,815	68,011,815	106,406,000	874,116,678
令和 3	140,000,000	0	315,321	315,321	254,885,000	759,546,999
令和 4	210,000,000	203,408,000	264,752	203,672,752	4,928,000	1,168,291,751

(6) 診療報酬明細書点検調査実施結果の推移

国民健康保険分（退職被保険者等を含む。）

① 被保険者数等の状況

年度	区分	被保険者数 (人)	診療報酬保険者負担総額		被保険者	レセプト	過誤調整を行ったもの			
			枚数	金額 (千円)	1人当たり金額 (円)	1枚当たり金額 (円)	枚数	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
令和 2	2	36,052	546,456	10,214,325	283,322	18,692	4,521	0.83	38,893	0.38
令和 3	3	35,439	563,657	10,429,158	294,285	18,503	3,956	0.70	57,068	0.55
令和 4	4	34,011	552,069	10,585,453	311,236	19,174	4,074	0.74	46,946	0.44

② 被保険者資格・請求内容の過誤調整の状況

年度	区分	被保険者資格関係の 点検結果によるもの		請求内容関係の 点検結果によるもの		計	
		枚数	金額 (千円)	枚数	金額 (千円)	枚数	金額 (千円)
令和 2	2	2,821	30,954	1,700	7,939	4,521	38,893
令和 3	3	2,210	48,320	1,746	8,748	3,956	57,068
令和 4	4	2,457	34,274	1,617	12,672	4,074	46,946

③ 給付発生原因の点検・再審査請求の状況

年度	区分	給付発生原因関係の点検結果によるもの								
		不正利得・不当利得			交通事故			その他		
		件数	枚数	金額 (千円)	件数	枚数	金額 (千円)	件数	枚数	金額 (千円)
令和 2	2	700	1,252	17,005	0	0	0	4	12	86
令和 3	3	496	910	20,013	0	0	0	5	160	2,438
令和 4	4	488	990	18,564	2	14	110	3	57	298
年度	区分	計			負担額に対する割合		調定額のうち収納額			
		件数	枚数	金額 (千円)	(%)		金額 (千円)	割合 (%)		
令和 2	2	704	1,264	17,091	0.17		13,557	79.32		
令和 3	3	501	1,070	22,451	0.22		18,745	83.49		
令和 4	4	493	1,061	18,972	0.18		10,931	57.62		

④ 財政効果の状況

年度	区分	被保険者1人当たり財政効果				内容点検（再掲）	
		過誤調整額 (円)	返納金等 調定額 (円)	計 (円)	割合 (%)	過誤調整額 (円)	割合 (%)
令和 2	2	1,079	474	1,553	0.55	220	0.08
令和 3	3	1,610	634	2,244	0.76	247	0.08
令和 4	4	1,380	558	1,938	0.62	373	0.12

退職被保険者等（再掲）

① 被保険者数等の状況

年度	区分	被保険者数 (人)	診療報酬保険者負担総額		被保険者 1人当たり金額 (円)	レセプト 1枚当たり金額 (円)	過誤調整を行ったもの			
			枚数	金額 (千円)			枚数	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
令和 2		0	16	72	-	4,500	0	0.00	0	0.00
令和 3		0	1	72	-	72,000	0	0.00	0	0.00
令和 4		0	0	0	-	-	0	0.00	0	0.00

② 被保険者資格・請求内容の過誤調整の状況

年度	区分	被保険者資格関係の 点検結果によるもの		請求内容関係の 点検結果によるもの		計	
		枚数	金額 (千円)	枚数	金額 (千円)	枚数	金額 (千円)
令和 2		0	0	0	0	0	0
令和 3		0	0	0	0	0	0
令和 4		0	0	0	0	0	0

③ 給付発生原因の点検・再審査請求の状況

年度	区分	給付発生原因関係の点検結果によるもの								
		不正利得・不当利得			交通事故			その他		
		件数	枚数	金額 (千円)	件数	枚数	金額 (千円)	件数	枚数	金額 (千円)
令和 2		2	2	76	0	0	0	0	0	0
令和 3		0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和 4		0	0	0	0	0	0	0	0	0

年度	区分	計			負担額に対する割合	調定額のうち収納額	
		件数	枚数	金額 (千円)	(%)	金額 (千円)	割合 (%)
令和 2		2	2	76	105.56	76	100
令和 3		0	0	0	0.00	0	-
令和 4		0	0	0	0.00	0	-

④ 財政効果の状況

年度	区分	被保険者1人当たり財政効果				内容点検（再掲）	
		過誤調整額 (円)	返納金等 調定額 (円)	計 (円)	割合 (%)	過誤調整額 (円)	割合 (%)
令和 2		-	-	-	-	-	-
令和 3		-	-	-	-	-	-
令和 4		-	-	-	-	-	-